

海洋安全保障情報季報

第18号 (2017年4月-6月)



目次

I. 2017年4～6月情報要約

1. 海洋治安
2. インド洋・太平洋地域
3. 国際関係
4. 北極海関連事象

II. 解説

1. 5カ国防衛取極（FPDA）とアジア太平洋の海洋安全保障
—防衛装備・技術面での日英協力の視点から—

本季報は、公表された情報を執筆者が分析・評価し要約・作成したものであり、情報源を括弧書きで表記すると共にインターネットによるリンク先を掲載した。

リンク先 URL はいずれも、当該記事参照時点でアクセス可能なものである。

発行責任者：角南篤

編集・執筆：秋元一峰、上野英詞、倉持 一、熊谷直樹、高 翔、倉持 一、関根大助、山内敏秀

本書の無断転載、複写、複製を禁じます。

アーカイブ版は、「海洋情報 From the Oceans」<http://www.spf.org/oceans> で閲覧できます。

送付先変更および送付停止のご希望は、海洋政策研究所 (fromtheoceans@spf.or.jp) までご連絡下さい。

『海洋情報季報』は『海洋安全保障情報季報』に改称いたしました。

・ 2017 年 4～6 月情報要約

1 . 海洋治安

4 月 2 日「アメリカは中国の潜水艦建造能力の強化に注目すべし 米海大専門家論評」(The National Interest, April 2, 2017)

米海軍大学准教授 Lyle J. Goldstein は、米誌、The National Interest (電子版) に、4 月 2 日付で、“China Prepares to Ramp Up its Shipbuilding Process” と題する論説を寄稿し、アメリカは中国の潜水艦建造能力の強化に注目すべしとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 10 年前、中国海軍を巡って幾つかの疑問があった。当時、中国海軍が迅速に建造可能と見られていた唯一の近代的艦艇は沿岸域高速攻撃艇だけであり、国際的水準の艦隊にはほど遠いものであった。しかし今日では、中国は駆逐艦とフリゲート（そして巡洋艦や哨戒艇）の同時建造を進めており、世界の羨望の的になっているだけでなく、大型空母を運用するという北京の野望も最早笑いごとではなくなった。南シナ海の人工島の滑走路や空母建造計画にメディアの関心が集まっている中で、中国の潜水艦部隊は隅に追いやられているようである。しかしながら、中国海軍の潜水艦部隊は数年後には脚光を浴びることになるであろう、明白な兆候がある。第 1 に、『中国戦略新興産業』(電子版) の記事によれば、中国は恐らく世界最大の原子力潜水艦建造施設を完成させつつある。第 2 に、『艦船知識』2017 年 2 月号は、北京がパキスタンのグワダル港に何隻かの潜水艦を前進配備するかもしれないと報じている。また、同記事によれば、アデン湾で継続している商船護衛任務では、2016 年 12 月まで Type 093 (「商」級) 原子力潜水艦 1 隻が活動していたことを報じている。
- (2) 『中国戦略新興産業』(電子版) の記事によれば、「多くの報道が、渤海造船有限公司が新しい大規模な工場施設を建設したと報じている。」葫蘆島の新しい施設は「超級工程」とされ、この施設は世界最大で、「西側のほとんどの生産ラインは年に 1 隻の潜水艦しか建造できず、アメリカだけは同時に 2 隻を建造できる。しかし、今や中国は 4 隻を建造する能力がある。」この記事によれば、中国は既に Type 094/094A (「晋」級及びその改良型) 弾道ミサイル搭載原子力潜水艦を少なくとも 4 隻、Type 093/093G (「商」級及びその改良型) 攻撃型原子力潜水艦を少なくとも 5 隻保有しており、従って、新しい施設はそれらの後継の第三世代の Type 096 (「唐」級) 弾道ミサイル搭載原子力潜水艦と、Type 095 攻撃型原子力潜水艦の建造用と推測される。新しい潜水艦はモジュール化された建造技術を使用して建造され、原子力潜水艦の建造能力は 2～3 年の内に倍増されるであろう。全天候型の新しい建造施設の利点として、米偵察衛星から潜水艦の建造を秘匿できるとされている。この記事の筆者は、中国海軍部内では、空母、大型水上戦闘艦あるいは原子力潜水艦のいずれの建造を優先するかが「争論的焦点」になっていたが、原子力潜水艦も主要な柱となる「平衡発展」についてコンセンサスができた、と結論づけている。
- (3) 他の最近の 2 つの中国語の情報源も重要と思われる。両方とも『艦船知識』2017 年 2 月号の小さな記事である。見出しは、「中国、グワダル港防衛に潜水艦を派遣 (「中国或潜艇守衛瓜德尔港)」」である。この記事によれば、これら潜水艦は、パキスタン海軍と合同で、同港と海上交易路の防衛に当たるであろう。更に、中国海軍は同港に基地施設を建設し、「インド洋における艦隊の活動を支援するために」使用すると述べている。この記事の情報源がパキスタン海軍で

あると明かにされているが、もしそのことに根拠がないのであれば、中国海軍が関与している雑誌がこのような記事を掲載することは通常あり得ない。しかも、次の記事の見出しは「海軍 Type 093 攻撃型原子力潜水艦、アデン湾で護衛」（「海軍 093 型核潜艇亜丁湾護航」とあり、アデン湾における商船護衛任務に Type 093（「商」級）原子力潜水艦がどのように貢献したかについて記述することで、前の記事に対する一種の論拠を示していると思われる。記事に添付された写真には、浮上した潜水艦が商船の前程におり、2 隻の水上戦闘艦が後衛の位置にある。それ以上の情報は提供されていないが、北京がインド洋における原子力潜水艦の哨戒を常態化させつつあることを示す他の記事が続いている。商船の護衛と海賊の抑止に原子力潜水艦を投入するという海軍の弁解は噴飯物である。

- (4) もう 1 つの当惑させられる記事が、これも中国海軍に関わる雑誌の 1 つである、『艦載武器』2016 年 10 月号にある。その見出しは「中国海軍の地上攻撃能力の開発」である。この記事には、多数の垂直発射装置（VLS）を装備した Type 052（「旅洋」級）駆逐艦と開発中の Type 055 計画の写真が掲載されている。また、同号は、Type 093B 原子力攻撃型潜水艦の珍しい写真を特集しており、同艦は「セイル後部に比較的大きな突起物が有り、海外の観察者は垂直発射装置の区画と考えている。（其指揮台囲殻后面有一個比較大的突起、被外界認為是導彈垂直發射裝置）」と説明されている。射程 1,500 キロの対地攻撃巡航ミサイルを搭載していると仮定した場合、これらの潜水艦部隊によって、「中国海軍は、空母を含まない戦闘群による極めて効率的で、戦闘における飛躍的な攻撃能力を持つことになる。」
- (5) こうした動向は、ワシントンやニューデリーはもちろん、何処においても人々を驚かさずであろう。しかし、こうした動向は予想されたいものであり、過度の警戒心を持つ必要はない。中国と西側の多くの海軍分析者はいずれも、早くからインド洋を横断する中国の海上補給路の脆弱性を認めてきたからである。他方、アメリカの海軍戦略家は、グワダル港に配備された中国海軍の潜水艦が米本土近傍海域にどれだけ接近できるかということを想定して、むしろ不安感を抱いているかもしれない。パキスタンと米東岸の間における唯一の潜在的な潜水艦バリアーは、数千マイルの距離だけだからである。アフリカ南部（そしてアゾレス諸島さえ）は、新たな（米中）冷戦において、ホットな戦域になるかもしれない。これは、北京が長らく待ち望んだアメリカの「アジアへの軸足移動」に対する反撃の重要な一撃なのか。少なくとも、ワシントンの戦略研究家グループは、（南シナ海の）環礁の衛星画像を精査することから、渤海湾の極めて大規模な建屋周辺での工業活動の検証に、彼らの関心の一部を振り向けようとするかもしれない。

記事参照：China Prepares to its Shipbuilding Process

4 月 6 日「中国、永興島に闘機配備か」(Reuters.com, April 6, 2017)

米シンクタンク、CSIS の The Asia Maritime Transparency Initiative (AMTI) は 4 月 6 日、3 月 29 日に撮影された衛星画像によれば、南シナ海の西沙諸島で中国が占拠するウッディー島（永興島）で J-11 ジェット戦闘機 1 機が確認された。AMTI によれば、永興島でジェット戦闘機が確認されたのは今回が初めてではないが、トランプ政権になってからは初めてである。衛星画像には、1 機のみだが、近くのハンガーには更に何機か駐機していると思われる。AMTI の Greg Poling は、ジェット戦闘機が永興島に何時まで配備されるかは不明だが、中国が南沙諸島で造成した人工島の滑走路が完成していることから、これら人工島へのジェット戦闘機の配備もいずれ予想されると見ている。

記事参照 : China fighter plane spotted on South China Sea island: think tank

Photo: A Chinese J-11 fighter jet is pictured on the airstrip at Woody Island in the South China Sea in this March 29, 2017 handout satellite photo

4月6日「潜水艦艦隊編成完了によるベトナム海軍の変容 ベトナム専門家論評」(Asia Maritime Transparency Initiative, CSIS, April 6, 2017)

ベトナムの The University of Social Sciences and Humanities 国際問題研究所長 Truong-Minh Vu は、米シンクタンク、CSIS の The Asia Maritime Transparency Initiative のサイトに 4月6日付で、“The Modernization of the Vietnam People’s Navy: Grand Goals and Limited Options” と題する論説を寄稿し、6隻の *Kilo* 級潜水艦隊の編成完了によって変容するベトナム海軍について、要旨以下のように述べている。

- (1) ベトナム海軍は 2月28日、2009年にロシアに発注した 6隻の *Kilo* 級ディーゼル潜水艦の最後の 6番艦を配備して、潜水艦隊の編成を完了した。これによって、ベトナムは東南アジア最大の潜水艦隊保有国となった。東南アジアでは、潜水艦保有国は他に 3カ国だけである。インドネシア海軍は、広大な領海を防衛するために、1978年に西ドイツから 2隻の 209型潜水艦を調達した。インドネシアは 2024年までに、韓国の大宇造船海洋から 3隻の張保皋級潜水艦と、さらにロシアから 3隻の *Kilo* 級潜水艦を導入する予定である。シンガポール海軍は、*Challenger* 級潜水艦 2隻を退役させ、2020年までにスウェーデン製の 218SG 型ディーゼル潜水艦に代替する計画である。マレーシア海軍は、2009年から 2隻の *Scorpène* 級潜水艦を運用している。他方、中国海軍南海艦隊は現在、16隻のディーゼル攻撃型潜水艦、4隻の原子力弾道ミサイル潜水艦、2隻の原子力攻撃型潜水艦からなる 22隻の潜水艦を保有している。原子力潜水艦を除けば、ベトナムの潜水艦は、中国海軍の多くのディーゼル攻撃型潜水艦よりも技術的に進歩していると思われる。しかも、ベトナムの潜水艦には、射程 290キロの最新の 3M-14E Klub 対地巡航ミサイルが装備されている。このミサイルを製造しているロシアは、中国への輸出を今のところ承認していない。北京は、独自の対艦、対地巡航ミサイル YJ-18 を開発してきた。
- (2) *Kilo* 級潜水艦隊の編成完了は、ベトナム海軍が沿岸 (ブラウン) 海軍から地域 (グリーン) 海軍への変容を目指す画期的な出来事であった。シンガポールの S.ラジャラトナム国際関係学院 (RSIS) 研究員 Koh Swee Lean Collin が指摘している*ように、この変容には海軍の対潜水艦戦能力の強化が必要で、南シナ海において顕著な水中戦能力における不均衡は、潜水艦の運用と戦術を検討するに当たって、ベトナム海軍に新たな所要と機会をもたらしている。海軍戦闘では質量両面の優位は重要だが、効果的な運用戦術を伴った適正な戦略が不可欠である。ベトナム海軍のような小規模で発展途上の海軍にとって、より大きく技術的にも進歩した敵対勢力と対峙していく上で、海軍戦略を理解することが基本である。水中戦は、強力な海軍が追求すべき、より包括的な戦略の一つの要素に過ぎない。前出の Collin は、ベトナム海軍は、伝統的な海洋拒否戦略から、より積極的だが依然として非対称的な介入阻止戦略へ、そのアプローチを徐々に変えつつある、と指摘している。海洋拒否戦略は、敵対勢力による海洋の使用を拒否することに焦点を当てている。小規模な海軍は、より強力な敵が軍事活動のために特定の作戦戦域に侵入することを阻止するために、この戦略を採用する。これは、技術的に劣る小規模な海軍にとっては、魅力的な防衛的、受動的戦略である。より大きく先進的な海軍にとっては、より多くの選択肢がある。ベトナム海軍は、潜水艦搭載の 3M-14E Klub 対地巡航ミサイルの奇

襲攻撃によって、陸上のインフラや軍事拠点に打撃を与えることができる。この能力は、平時にも戦時にも抑止力として機能する。潜水艦戦闘は複雑だが、より包括的で適切に構成された「介入阻止」戦略における強力な構成要素である。

- (3) 沿岸域戦闘能力の強化は、ベトナム海軍にとって大きな質的变化を意味する。このためには、当初から、最高指導レベルのリーダーシップによる多大な財政支援と配慮が必要である。潜水艦戦力は、その海軍力の全面的な近代化の先兵であり、効果的な介入阻止戦略を円滑に実行するためには、海軍の各戦力分野の連携が不可欠である。また、将来的に強化すべき分野としては、両用戦能力や、海軍と空軍の航空戦力の統合なども検討されなければならない。

記事参照：The Modernization of the Vietnam People's Navy: Grand Goals and Limited Options

備考*：海洋安全保障情報季報第 17 号 2.軍事動向「ベトナム、海洋拒否戦略から対中侵略代価強要戦略へ—RSIS 専門家論評」（The National Interest, February 16, 2017）参照

4 月 13 日「トランプ、350 隻海軍を実現できるか 米海軍退役大佐論評」（Politico Magazine.com, April 13, 2017）

米シンクタンク、The Center for a New American Security (CNAS) 上級研究員 Jerry Hendrix (退役米海軍大佐) と Larson O'Brien LLP 共同経営者 Robert C. O'Brien は、4 月 13 日付の Politico Magazine (電子版) に、“How Trump Can Build a 350-Ship Navy” と題する長文の論説を寄稿し、アメリカに不可欠な 350 隻海軍を実現する方法について、要旨以下のように述べている。

- (1) オバマ政権下で対テロ戦争や予算削減のために縮小されてきた海軍は、持続的に前方展開を維持できるほどには、現在その規模は大きくない。米海軍の力によって護られている緩やかな海洋法秩序は、一旦破綻すれば、再建するのは困難であろう。従って、2016 年 9 月の当時のトランプ候補の「350 隻の水上戦闘艦艇と潜水艦を建造する」という公約と、大統領としての最近の「12 隻空母海軍」に対するコミットメントは、極めて重要な意味を持つ。もし成功すれば、トランプ大統領は、海軍に対するコミットメントを通じて世界とアメリカを護ってきた、ルーズベルトやレーガンと肩を並べることになる。海軍の再建は、「力を通じた平和」態勢の要である。艦隊を劇的に増強するには、大統領のリーダーシップと大きな投資を必要とする。現有艦隊に 75 隻の艦艇を増強することは、産業面でも (かつてのような多数の造船所がない)、財政面でも (財政赤字対処のため) 大きな挑戦となる。しかし、もしトランプ大統領が大胆な行動をとるならば、彼の 2 期目の終わりまでには、非常に能力の高い 350 隻艦隊という彼の目標を達成できる、と筆者 (Hendrix と O'Brien) らは確信している。
- (2) 今日の現有艦隊は 275 隻で、2015 年の 271 隻からわずかしか増えていない。海軍は今後 8 年間で、2 隻の空母、17 隻の *Arleigh Burke* 級イージス駆逐艦、16 隻の *Virginia* 級攻撃型原潜を含む、最新の軍艦 80 隻を取得することになっているが、一方で同じ期間に *Ticonderoga* 級イージス巡洋艦 5 隻と *Los Angeles* 級攻撃型原潜 21 隻を含む、49 隻を退役させる計画である。従って、今後 8 年間で正味 31 隻の艦艇が増えるが、350 隻には依然 44 隻不足している。350 隻という隻数は非常に重要である。地域戦闘軍司令官は、アメリカの国益を護るために、米海軍の継続的なプレゼンスを必要とする、世界で 18 の海洋戦域を認定している。もしこれらの戦域の 1 つで米海軍のプレゼンスが欠ければ、「航行の自由」などの国際的海洋規範の維持機能が低下し、現地のアクターによって挑戦を受けることになる。もっとも、これら全ての戦域で空母を必要しているわけではないが、通常、1 隻を常時前方展開させるためには、5 隻が必要で

ある。従って、総合的に判断して、世界の海洋コモンズにおける安定を維持することができるためには、最低でも 350 隻の艦艇が必要ということになる。

- (3) では、350 隻をどのようにして実現するか。最初の措置は、退役予定艦艇の状態を再検討することである。5 隻の巡洋艦は 30 年間現役にあり、今後、即応予備艦隊として更に 35 年間「防錆保管 (the “mothballed”）」されることになっている。しかし、就役年数延長プログラムによって、現役期間を更に 5 年から 10 年延長することができよう。この作業には 1 隻当たり最高 3 億ドルを要するという見積もりもあるが、この選択肢は検討すべきである。また、海軍は、今後 8 年間に機雷対策艦艇 (MCM) 14 隻中、9 隻の退役を見込んでいる。沿岸域戦闘艦 (LCS) によって穴埋めされるはずであったが、LCS に搭載される機雷掃討システムは期待通りには仕上がっておらず、海軍のこの能力には戦略的な間隙が生じる。MCM は良好な状態にあると見られており、従って、巡洋艦と MCM の現役年数の延長によって、これら 14 隻を加えて、現在の計画と 350 隻艦隊の間にあるギャップを 44 隻から 30 隻に減らすことができる。
- (4) もう 1 つの選択肢は、レーガン政権を真似て、即応予備艦隊として「防錆保管」されている中で、能力のある艦艇を見つけ出すことである。「防錆保管」艦隊は、戦時の予備として保管されている艦艇だが、例えば、現在、古すぎて費用がかかると考えられているが、トルコ、台湾あるいはエジプトなどが取得を望んでいる、11 隻の *Oliver Hazard Perry* 級ミサイルフリゲートがある。これらの実績のあるフリゲートを現役に復帰させるために、修理して対艦、対空ミサイルを搭載することが可能であり、それによってプレゼンス維持や護衛任務に貢献することができよう。更に、退役する *Ticonderoga* 級イージス巡洋艦 5 隻の内、3 隻は艦体耐用年数を 10 年残している。各艦は、オバマ政権下で解撤される予定であったが、この決定は直ちに打ち消すことができる。これらは巡洋艦新造価格の 8 分の 1 の 5 億 5,000 万ドルで、新型垂直発射システムを搭載することでグレードアップされ、シリア攻撃に使われた Tomahawk 対地攻撃巡航ミサイルなどの多様なミサイルを装備した 122VLS チューブを搭載して艦隊に復帰することが可能である。この火力に勝るのは唯一ロシア海軍の *Kirov* 級巡洋艦だけであり、今日の危険な世界で米海軍最強の攻撃力を持つ水上戦闘艦を退役させるのは無意味である。更に、現役復帰を検討されるべきは、最近「防錆保管」された 2 隻の強襲揚陸艦である。ルールガン、レーザー、無人機、オスプレイ・ティルトローター機そして F-35B 戦闘機などの新兵器によって、これら強襲揚陸艦の大甲板やウェルドックは、海軍に多くの有益な機会を与えることができよう。これらの艦を改修して現役復帰させるには、そのための法案が必要だが、それでも新造するよりも安くて早い。*Oliver Hazard Perry* 級、*Ticonderoga* 級そして揚陸艦の半分も現役復帰させることができれば、トランプ政権第 1 期の終わりまでには、8 隻が艦隊に加わることになり、350 隻に残り 22 隻の新造が必要ということになる。
- (5) 艦艇の新造については、現在、*Ford* 級 (空母)、*Arleigh Burke* 級 (駆逐艦)、*Virginia* 級 (攻撃型原潜) 及び *San Antonio* 級 (強襲揚陸艦) が船台に乗っているが、海軍では、これらの建艦ラインの能力をフル稼働させることを期待している。この措置は、艦隊の戦闘能力を全般的に強化することになるが、1 年毎に平均 4 隻の新造だけでも、既に厳しい予算の中で年間平均 100 億ドルの追加予算が必要となる。トランプ大統領は国防省予算を 540 億ドル増やしたが、海軍はこの約 3 分の 1 程度しか期待できない。しかも、その大半は、オバマ政権の怠慢から放置されてきた艦艇の修理や即応態勢の強化に振り向けなければならず、大統領が望み、アメリカが必要とする艦艇の新造に充当される予算はほとんど残らない。筆者 (Hendrix と O'Brien)

らの見解では、新規あるいは増額予算は、12 隻目の空母、稼働隻数減少の危機に直面している潜水艦、そして中国がアメリカに先行している小型水上戦闘艦（フリゲートや外洋哨戒艦）の建造に投入されるべきである。海軍は、高い能力を有する *Arleigh Burke* 級駆逐艦の建造を継続すべきだが、現在のペースで進めるべきではない。2 隻の駆逐艦の建造には 36 億ドルを必要とするが（海軍は既に 64 隻配備し、2024 年までに 80 隻となる）、同じ経費で、イタリアとフランスの *FREMM* 級の設計に基づく 2 隻の新型フリゲート、エジプト向けにアメリカで建造された *Ambassador* 級のような 2 隻の 65 メートル級外洋哨戒艦、そして高速ミサイル攻撃艦としての機能を持たせるために、新たに艦対艦ミサイル搭載した 2 隻の改造型統合高速輸送艦を購入できるであろう。

- (6) では、これら全ての措置はどの程度の費用を要するか。2016 年度の海軍予算は、前年度比わずか 1.5% 増の 1,600 億ドルであった。350 隻海軍を実現するには、この予算は必要な投資額には程遠い。目標達成のためには、今後 8 年間の艦艇建造予算として年度平均 70 億ドルの増加が望ましい。また、空母航空団の攻撃戦闘機の不足に対処し、強力な長距離攻撃能力を再導入するために、今後 8 年間にわたり航空機調達予算として平均 35 億ドルの増額が必要であろう。その結果、海軍の運用維持費も、現在の 484 億ドルから 570 億ドルに増加することになる。また人件費も、トランプ政権 2 期目の終わりまでには、年間 82 億ドルの純増が必要となる。全体として、筆者（Hendrix と O'Brien）らの提案する海軍予算は、2024 年度までに、1,600 億ドルから 1,900 億ドル以上に増加することになる。
- (7) 歴史は、ローマ時代から繰り返されてきた教訓、即ち、戦争を実際に戦うより、戦争を抑止する方がはるかに安価であるということを教えている。一部の人々は、古い艦艇への投資は、接近阻止/領域拒否（A2/AD）兵器の時代においては金銭的な損失であるというであろうが、海軍の軍事行動の 90% は、平時のプレゼンスやアメリカの決意の誇示を通じて戦争の発生を防止することにある。我々が退役させた古いフリゲートや、新型のフリゲートあるいは外洋哨戒艦は、この目的のためには十分である。一部の反対論者は、ミサイル搭載高速艦や外洋哨戒艦は、敵の攻撃に対してあまりにも脆弱だと主張するだろう。しかし、これらの艦は、相手の計算を複雑にさせ、アメリカのパワーを投影し、同盟国を安心させる安価な手段なのである。実際、中国のロシアも、北極海、南シナ海そして台湾海峡などの重要海域におけるプレゼンスと制海任務のために、新型のミサイル艇や外洋哨戒艦を建造している。艦艇の建造には 2 年から 5 年を要し、2017 年度予算で建造される艦艇は、トランプ大統領の 2 期目の就任式までに就役することは恐らくないであろう。行動する時は今である。

記事参照：How Trump Can Build a 350-Ship Navy

4 月 18 日「台湾、南沙諸島の占拠地形の軍事力強化へ」(UPI, April 18, 2017)

台湾紙、蘋果日報が 4 月 18 日付で報じるところによれば、台湾軍は、南沙諸島で占拠する太平島（イツアブ）の軍事力強化を求めている。台湾国防部の軍事力強化案では、上陸阻止能力を持つ遠隔操作多連装ロケットシステムが沿岸防衛の中核を構成する。台北はまた、T-75 20 ミリ砲 2 門を含む、短距離自動防空システム、XTR-102 システムの配備の可能性を検討している。このシステムは台湾製で、遠隔操作である。台湾は現在、太平島に 40 ミリ高射砲、120 ミリ迫撃砲、AT-4 対戦車ロケットを配備している。

記事参照：Taiwan to increase military presence on South China Sea island

4 月 20 日「ロシア海軍艦船、マニラ訪問」(Reuters.com, April 20, 2017)

ロシア海軍太平洋艦隊旗艦、誘導ミサイル巡洋艦 RFS *Varyag* は 4 月 20 日、給油艦 *Pechenge* を随伴して、マニラに寄港した。ロシア艦のマニラ寄港は過去 3 カ月間で 2 度目である (注：前回は 2017 年 1 月 3 日から 4 日間)。ロシア艦は 4 日間の滞在中、フィリピン海軍と合同演習を実施する。ロシア艦の寄港はドゥテルテ大統領が進める「自主的外交政策」の一環で、比海軍広報官は、演習を通じて多くを学ぶことを期待していると語った。一方、ロシア訪比艦隊の司令官は、寄港が両国関係の強化と地域の安定維持に「大いなる貢献」を果たすことになると語った。

記事参照：Russian navy visits Philippines as Duterte tightens ties with U.S. foes

4 月 20 日「中国海軍、インド洋西部でのプレゼンス強化 米専門家論評」(China Brief, The Jamestown Foundation, April 20, 2017)

米 *The George Washington University* 客員教授 David Shinn は、Web 誌、China Brief に 4 月 20 日付で、“China’s Power Projection in the Western Indian Ocean” と題する論説を寄稿し、中国海軍がインド洋西部でのプレゼンスを強化しているとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 中国海軍は 2000 年に、タンザニアと南アフリカの港湾を友好訪問することで、初めてインド洋西部に進出した。2002 年には、中国海軍は、2 隻の戦闘艦でスエズ運河を通航してアレキサンドリア (エジプト) に寄港するなど、世界一周航海を実施した。以後、中国がアデン湾沖での海賊対処活動に参加した 2008 年までの 6 年間は、インド洋西部海域への中国海軍の寄港はなかった。2008 年以降、通常 2 隻の戦闘艦と 1 隻の給油艦から編成される中国海軍の海賊対処派遣部隊は、現在第 25 次派遣部隊が任務遂行中である。この間、中国海軍の海賊対処派遣部隊は、アルジェリア、バーレーン、ジブチ、エジプト、インド、ケニア、クウェート、モロッコ、モザンビーク、オマーン、カタール、サウジアラビア、セイシェル、スリランカ、タンザニア、アラブ首長国連邦、及びイエメン各国の港湾に 60 回以上寄港した。
- (2) 中国海軍の海賊対処派遣部隊の当初の目的は、アデン湾沖での海賊対処であった。多国籍の派遣海軍部隊との協調による海賊制圧作戦は大きな成功を収め、2012 年を最後に 2017 年 3 月まで、海賊による商船襲撃の成功事例はなかった (注：3 月に 2012 年以來 5 年振りにタンカーがハイジャックされた)。中国は 2014 年に、海賊対処派遣部隊に、潜水艦を初めて随伴させた。そして 2015 年には、原子力潜水艦をアデン湾沖での活動に随伴させた。潜水艦は海賊対処という本来の任務にそぐわないが、潜水艦の随伴は、運用と要員を訓練する機会となった。中国は 2016 年には、海賊対処活動と人道的支援、そして地域の平和維持に貢献するためと称して、ジブチに恒久的な「兵站根拠地」の建設を開始した。米アフリカ軍司令官を含む、多くの中国以外の専門家は、この施設を、中国初の海外軍事基地であるとともに、中国の遠距離戦力投射戦略の一環と見なしている。中国海軍唯一の空母、「遼寧」は、南シナ海では行動したが、インド洋には未だ姿を現していない。米太平洋軍のハリス司令官は、中国の空母戦闘群がインド洋で行動するのを妨げるものは何もないが、米空母のように昼夜を分かたず行動することはできないであろう、空母の運用ではインド海軍の方が中国海軍よりはるかに多くの専門知識を備えている、と語った。
- (3) 中国は現在、世界最大の石油輸入国であり、その約 52% が中東から、22% がアフリカからの輸入である。そして中国の輸入石油の約 82% がマラッカ海峡を経由し、一方、約 40% がペルシャ湾のホルムズ海峡を経由する。中国の海上貿易の約 40% がインド洋経由である。ある中国の専

門家は、ジブチで軍事施設を建設し始める前の 2014 年に、「中国は、インド洋に 2 つの目的—即ち、経済的利益とシーレーンの安全保障—しか持っていない」とし、中国はインド洋へのアクセスに関心を持っているが、基地には関心がない、と強調していた。しかしながら、ジブチで建設中の施設は、インド洋地域への中国の軍事的関与に関する疑念を誘発した。中国国防大学戦略研究所副所長の徐奔郁上級大佐は、インド洋における中国の主たる関心はシーレーンへのアクセス、核保有国であるインドとパキスタンとの良好な関係、地域的安定、そして中国の利益と国民の保護である、と主張している。中国最大の船社、国営中国遠洋運輸集団 (COSCO) は、スエズ運河北端のポートサイドで、スエズ運河コンテナターミナルを運営、管理するための合弁事業に、1 億 8,600 万ドルを投資した。更にその後、国営中国港湾工程は、ポートサイドで埠頭を新設するために 2 億 1,900 万ドル、運河南端のアドビーヤに新たに埠頭を建設するために 10 億ドルをそれぞれ投資した。こうした投資の目的は、インド洋を経由して紅海から地中海に至る中国の海洋通商路への信頼できるアクセスを確保するためである。この通商路には、中国パキスタン経済回廊へのアクセスが含まれ、既に COSCO 運用船は、パキスタンのグワダル港に寄港している。その上、あまり言及されることはないが、中国は、インド洋の海底資源にも関心を持っている。中国は 2011 年に、マダガスカル南方海域に、海底資源探査のために国際海底機構との間で 1 万平方キロの海底の 15 年間リース契約に調印している。

- (4) 米印両国は、中国がインド洋で覇権を追求しないことを望んでいる。しかし、インド、パキスタンそして中国はいずれも核保有国であり、海洋核戦力を強化しつつある。中国は、この面でパキスタンを支援している。結局のところ、これら 3 国は、インド洋に核兵器を配備することになる。こうした動向は、インド洋地域を不安定にし、アメリカの利益にもならない。中国がインド洋西部で自国の利益を護る能力を強化し、そこから更に地中海や南アフリカの周りで影響力を行使するための拠点にしようとしていることは、疑いない。これまで、中国のこうした方針は、インドを例外として、インド洋西部沿岸域の各国で重大な懸念を引き起こしてこなかった。しかし今や、中国の戦略は、インドに加えて、アメリカの専門家の間でも疑念を高めている。

記事参照：China's Power Projection in the Western Indian Ocean

4 月 21 日「北朝鮮の潜水艦発射弾道ミサイル能力、急速な進展、米紙報道」(The Washington Free Beacon.com, April 21, 2017)

米 Web 紙、The Washington Free Beacon は 4 月 21 日、北朝鮮の潜水艦発射弾道ミサイル能力について、要旨以下のように報じている。

- (1) 国連専門家委員会のレポートによると、北朝鮮の潜水艦発射弾道ミサイルと搭載潜水艦の開発は急速に進展している。8 人の専門家から構成される国連専門家委員会は、「短期間で迅速な技術的開発が行われ、潜水艦発射弾道ミサイル・システムの実用化に向けて重要な進展が見られた」と指摘している。レポートは、北朝鮮の北極星 1 号 (KN-11) と称される潜水艦発射弾道ミサイルの開発について、「KN-11 が液体燃料から固形燃料エンジンに替わったことは大きな技術発展である。これによって、ミサイルの安定性と、迅速な発射準備とより長い燃料貯蔵が可能になった」と述べ、発射プラットフォームであるゴルフ級潜水艦 (注：新浦級潜水艦、旧ソ連のゴルゴ級をリバースエンジニアリングしたもの) の画像を掲載した。画像によれば、この潜水艦は発射プラットフォームとして 1 本の発射管の安定性を強化するための改良が施されている。

- (2) 北朝鮮の計画は、アメリカの第 1 世代の潜水艦発射ミサイル計画、ポラリスを模倣しているようである。KN-11 は、発射し、海面上に飛び出し、エンジンに点火し、ミサイルの姿勢を制御し、そして目標へ飛翔するといった一連の流れから見て、1960 年代のポラリスと同様の技術を利用している。レポートは、国連加盟国に対して、潜水艦発射ミサイル計画を促進させることになりかねない民間の両用技術製品の輸出を避けるべきことを勧告している。韓国政府が 2016 年 12 月に発表したところによれば、潜水艦の部品用に北朝鮮が利用し得る民間の両用技術製品として、60 品目がリストアップされている。これらには、板金、音響製品そして水中通信システムなどが含まれている。
- (3) KN-11 は 2016 年中に 5 回の発射の実験が行われた。レポートによれば、北朝鮮は、潜水艦のミサイル発射管からミサイルを海面上に飛び出させるために、ミサイルの底部に装着するガス発生器を開発した。更に、専門家委員会のメンバーによれば、潜水艦発射ミサイルが開発されている、新浦の造船所では、複数の潜水艦発射弾道ミサイルを搭載できる、より大きな潜水艦が建造されていると見られる。

記事参照：North Korean Submarine Missile Program Advances

4 月 26 日「中国の国産空母 1 番艦、進水 米紙、台湾紙の見方」(The New York Times.com, April 25, and Taipei Times.com, April 28, 2017)

中国が遼寧省大連で 2013 年 11 月から建造していた初の国産空母が 4 月 26 日、進水した。この国産空母 1 番艦は今後、海上公試などを経て、就役するのは 2020 年頃と予定されている。国産空母 1 番艦は、未だ正式な艦名が発表されておらず、一時的に Type 001A と呼称されている。以下は、国産空母 1 番艦の進水を巡る、米紙と台湾の報道である。

1. 国産空母 1 番艦進水の意義 (The New York Times.com, April 25, 2017)

- (1) 国産空母 1 番艦の進水について、米シンクタンク、The Center for a New American Security のパトリック・クロニン研究員は、他のアジア諸国が太刀打ちできない海軍力を建設するという中国の意図の現れと指摘している。米海軍大学のアンドリュー・エリクソン教授によれば、中国海軍は習近平主席が進める軍改革の核心であるとし、「中国は、長年に亘って、外洋海軍の建造を進めてきた。空母だけでなく、空母を支援する多くの補助艦船や、護衛する戦闘艦を建造している。これまで建造された艦船や、現在建造中の隻数から見て、最大 4 隻の空母を支援し、護衛するのに十分な隻数である」と見ている。
- (2) 国産空母 1 番艦のサイズや能力が現有空母「遼寧」の延長線上にあることから、中国は、技術的なリスクを回避しながら、段階的かつ着実に海軍戦力を近代化し、拡充している。中国の海軍専門家は、国産空母の進水を「全体的な国力の強化と成長」の表れとしながらも、「我々が大きく前進したことは確かだが、我々は、英仏両国の空母を凌駕する程の技術力を持っているとはいえない。空母技術をマスターすることは、我々が想像したほど簡単でなかった」と語っている。
- (3) 中国は依然、空母と空母戦闘群の運用経験を蓄積中であり、「遼寧」も国産 1 番艦も同じ「スキージャンプ甲板」から艦載機を発艦させる。中国の 2 隻の空母は、米海軍の原子力空母にはその能力で大きく劣るが、域内、特に南シナ海における力の誇示には適している。空母はミサイルと魚雷には脆弱とされるが、中国人民解放軍のニュースサイトは、空母は戦力投射に不可欠のプラットフォームであり、「依然として、海洋において運用される最も強力で価値のあるプラ

ットフォームである。空母に替わるものはないし、またそれを凌ぐことは更に難しい」と強調している。

記事参照：China, Sending a Signal, Launches a Home-Built Aircraft Carrier

2. 台湾の見方 (Taipei Times.com, April 28, 2017)

- (1) 中国の国産空母 Type 001A は「遼寧」よりも優れた能力を備えているが、カタパルト発艦システムを備えていない。台湾の国防部や立法院そして軍事専門家は一致して、Type 001A の脅威に対しては、ミサイルの射程延伸と潜水艦によって十分対処できると見ている。国防部当局者は、台湾海軍は必要なら、雄風 III 対艦ミサイルと潜水艦隊による「重層防御」によって安全を確保できる、と語った。潜水艦については、台湾は自力生産を計画しており、1 番艦を 2025 年以降に運用することを見込んでいる。
- (2) 民主進歩党の蔡適應立法院議員によれば、「遼寧」から Type 001A をリバースエンジニアリングしたことは、中国が今や空母を国産する能力を備えていることを意味するという。蔡議員は、空母戦闘群の維持には膨大な経費がかかり、また中国の空母が米海軍の空母よりも一世代から二世代も遅れているとはいえ、中国の空母は台湾有事における米軍の来援を遅延させることができよう指摘している。一方、国民党系のシンクタンク、国家政策財団の掲仲研究員は、Type 001A の進水が中国の造船技術の向上を示してはいるが、同艦の艦載機発艦システムは「遼寧」と同じスキージャンプシステムで、航空戦力に制約があり、空中早期警戒管制や対潜機能はヘリコプターに頼っていると指摘している。
- (3) 蔡議員は、台湾のミサイル戦力の大部分が短射程と中射程の防御用ミサイルであり、今後攻勢的な兵器の取得を目指さなければならず、雄風 III 対艦ミサイルの製造と、射程 1,000 キロを超える先制攻撃が可能なミサイルの研究開発を進めるべきである、と主張している。蔡議員は、このような兵器によって、台湾は初めて中国に対する効果的抑止力を確保し、中国が武力に訴えることを阻止できる、と付言した。国立中興大学の蔡明彦教授は、中国の空母計画は未だ揺籃期にあり、空母の攻撃能力は完全に発揮し得る段階にはなく、潜水艦と対艦ミサイルに対して脆弱であり、従って、台湾は命中精度の高いミサイル開発に加えて、潜水艦とミサイル搭載艦艇の自力建造に注力すべきであると主張している。

記事参照：Taiwan could counter Chinese carrier: analysts

5 月 1 日「旧日本海軍の空母計画から類推する、中国海軍の空母『遼寧』の今後—米専門家論評」(The Diplomat.com, May 1, 2017)

米 The Patterson School of Diplomacy and International Commerce 上席講師 Robert Farley は、Web 誌、The Diplomat に、5 月 1 日付けで、“What Does China's New Aircraft Carrier Mean for the Liaoning?”と題する論説を寄稿し、中国は、旧日本海軍が戦間期に進めた空母計画を注意深くなぞっているように思われるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 中国は最近、最初の国産空母を進水させたが、「遼寧」に似た設計で建造されたこの艦は中国で建造された最大の軍艦である。暫定的に「山東」と命名されている新空母は 2020 年に就役する予定で、異母姉とでもいふべき「遼寧」の就役から 8 年後、また長女ともいふべき異母姉、Admiral Kuznetsov の就役から数えて 30 年後となる。Admiral Kuznetsov は旧ソ連海軍の主力空母で、「遼寧」は元々この艦級に属していた。ほぼ 1 世紀近い時間差があるが、20 世紀に

おける旧日本海軍の空母航空部隊の計画過程に照らして、中国の計画の進展を検討してみるの
 が有益である。中国海軍も旧日本海軍もほとんどゼロからのスタートで、中国海軍の空母計画
 の進展は旧日本海軍のそれをなぞっているように思われるからである。

- (2) 旧日本海軍は 1922 年 12 月、「鳳祥」を就役させた。同艦は、最初から空母として建造された
 世界初の空母である。「鳳祥」は排水量約 9,000 トンで、戦間期であったとしても非常に小型
 であった。「鳳祥」は、約 15 機の航空機を搭載でき、速力は 25 ノットであった。同艦は同時
 代の英空母より小型であったが、最初から空母として建造されたことは他の艦種から改造され
 た空母（例えば、空母「赤城」は元々巡洋戦艦として建造が開始され、ワシントン海軍軍縮条
 約によって空母に改造された）に比して優位性を持っていた。中国海軍は、外国からの最低限
 の支援で空母航空部隊計画に着手した。中国は、後に「遼寧」となる船体をウクライナから、
 Su-27 戦闘機をロシアから購入したが、それ以外は中国が独自に新しい空母計画の様々な問題
 に対処しなければならなかった。他方、旧日本海軍は、19 世紀後半から英海軍との連携を維持
 しており、一時、大型艦のほとんどを英国の造船所に発注していた。従って、旧日本海軍が空
 母航空部隊に取り組み始めた時には、世界で唯一空母運用経験を持つ国からの支援を得ていた。
 英海軍は 1918 年から空母艦載機を運用しており、英海軍のパイロットは「鳳祥」に着艦した最
 初のパイロットの 1 人だった。彼らパイロットが日本人パイロットの訓練を支援した。
- (3) 「鳳祥」は、1927 年に「赤城」が就役するまで、5 年間にわたり旧日本海軍唯一の空母であ
 った。この時系列は、中国海軍の空母計画のそれと似通っている。「鳳祥」の任務の大半は、訓
 練と戦術及び航空機の運用術の開発であった。戦術と運用術は、旧日本海軍の空母航空部隊の
 発展の中核となるものであった。多くの分析者は、「遼寧」は今後とも同様の任務を果たして
 いくと見ている。旧日本海軍は、1930 年代初めに更に 2 隻の空母を就役させた。「鳳祥」の航
 空機は 1932 年 1 月、空母「加賀」とともに、上海事変において中国の拠点に対して空母航空隊
 として初めての戦闘任務を行った。第 2 次世界大戦勃発後、「鳳祥」は、幾つかの戦闘任務に
 も参加したが、主として訓練艦としての伝統的な役割に従事した。驚くべきことに、1945 年に
 何度かの空襲を受け重大な被害を被ったにもかかわらず、「鳳祥」は生き延びた。戦後、復員
 業務に従事し、1946 年にスクラップされた。
- (4) 今のところ、日本が戦間期に採ったように、中国は、その空母計画を注意深くなぞっているよ
 うに思われる。「遼寧」は、既に優れた成果を上げているが、より近代的な異母妹が就役した
 後も、主に訓練任務の役割を果たし続けるのか、それとも作戦任務に充当されるのか、注目さ
 れるところである。

記事参照：What Does China's New Aircraft Carrier Mean for the Liaoning?

5 月 2 日「中国のグレーゾーン戦略、5 つの側面とそれへの対応—ホームズ、ヨシハラ論評」(The National Interest, May 2, 2017)

米海軍大学教授 James Holmes と戦略予算評価センター (CSBA) 上級研究員 Toshi Yoshihara は、
 米誌 The National Interest (電子版) に 5 月 2 日付で、“Five Shades of Chinese Gray-Zone Strategy”
 と題する長文の論説を寄稿し、中国のグレーゾーン戦略に対抗するために、ワシントンとその同盟国
 は、グレー分野で考える必要があり、平和と戦争の間の不明瞭さ中で行動することに慣れなければなら
 ないとして、要旨以下のように述べている。

- (1) ワシントンは、漸進的な措置を積み重ねる北京の小さな棍棒外交を警戒すべきである。「グレー

ゾーン」による侵略を抑止することは難しい。何故なら、グレーゾーンの侵略者は、不安定な平和と軍の対応を正当化する武力紛争との間の敷居を踏み越えることを慎重に避けながら、現状を少しずつ覆し、新しいものに置き換えようとしているからである。漸進的な侵出は、現状を維持する側に、魅力のない選択肢の検討を強いることになる。彼らは、最初に行動することで、戦争を引き起こした、過剰なリスクを冒した、修正主義者を挑発した、あるいは平和を不安定にしたという、責めを負わされることになるかもしれない。あるいは、そのようなコストを負担したくなければ、彼らは、無作為か中途半端なやり方に身を任せることになる。政治家は、困難な決定を先送り傾向があり、煮え切らない態度をとって、主導権を奪われる可能性がある。逆に、事態をエスカレートさせ、自国を不当な批判に晒す可能性もある。グレーゾーン戦略は、既存の秩序を維持する側に、確実にこうした苦境に陥らせるように仕組まれているのである。

- (2) 過去 20 年にわたり、北京は、島嶼、海域そして空域に対する北京の主権主張を拒否する側を当惑させる、様々な策略をめぐらせてきた。
 - a. 第 1 に、中国共産党 (CCP) は、1992 年の国内法で、沖合の領土に対する領有権主張を成文化し、中国が東シナ海および南シナ海における係争中の海洋自然地形とその周辺海域に対する管轄権を有することを宣言した。この「領海及び接続水域法」は、中国の近海域に対する法外な狙いを鮮明にしたものである。CCP 指導部は 2009 年に、南シナ海のほぼ 80~90% を占める海域に対する「疑問の余地のない」主権を図示した、「9 段線」を書き込んだ南シナ海地図を国連に提出した。その後、中国の主権主張を違法とした 2016 年の南シナ海仲裁裁判所の裁定を無視した。北京は、グレーゾーンで活動する際、国連海洋法条約 (UNCLOS) などに対する遵守意志をほとんど持っていないように思われる。また、中国は 2013 年に、日本と韓国が実効支配している島嶼を含む、東シナ海上空に防空識別圏を設定した。これは空域を管制することが真の狙いだが、最近の韓国に向かう米空軍爆撃機への対処に見られるように、設定時に公表した厳格な対処方針を実施しているわけではない。
 - b. 第 2 に、中国の「微笑外交」は、薄いグレーゾーン活動の中でも最も薄いものである。北京は 2000 年代初頭に、明王朝の提督、鄭和のカリスマ性を描写した「外交的な物語」を創作した。鄭和は、領土征服に専念することなく、東南アジアと南アジアにおいて、中国の朝貢システムを再活性化させた。現代の北京の官僚は、中国が鄭和のやり方を追従するであろうことを、アジアの近隣諸国に再確認することに腐心した。そうすることで、自らを強力だが慈悲深い海洋国家とし、弱い近隣諸国を乱暴に扱わないと信じてもらうのである。要するに、微笑外交とは中国をユニークだが信頼できる大国と印象付けるとともに、海洋への進出に対する抵抗を和らげようとするものであった。
 - c. 第 3 に、グレーゾーン戦術は、北京が 2009 年に「9 段線」を公にして以降、悪意のある、より威嚇的な方向へ向かい始めた。CCP 指導部は、海軍力による大きな棍棒を振り回すよりも、漁船団に乗り込んだ海上民兵と協同した、海洋法令執行機関による小さな棍棒を振るい始めた。小さな棍棒外交は、威嚇的なグレーゾーン戦略を象徴するものとなった。小さな棍棒は、辛うじて沿岸警備隊に格付けされるような海軍を持つアジアの近隣諸国を威嚇するには十分だが、アメリカをして同盟国や友好国を護るために海軍力の投入を決意させるには小さ過ぎる。アジアの沿岸諸国を繰り返し苦しめてきたことは、中国海警局や海洋法令執行機関が遙か古代から中国に属していた海域の秩序を護ってきているというイメージを生成した。要

するに、小さな棍棒外交は、米海軍に対してはグレーゾーン戦略を構成するが、アジアの領有権主張国に対しては悪意のある威嚇的なものであった。

- d. 第 4 に、中国は、東シナ海でも小さな棍棒外交の派生型を試みた。概ね 2010 年以降、中国海警局巡視船は、尖閣諸島周辺海域で定期的な哨戒活動を始めた。その狙いは、日本による島々とその周辺海域に対する実効支配に挑戦することであった。これに対して、東京は、自らの実効支配を強化するために、尖閣諸島領海とその周辺海域に海保巡視船を恒常的に展開させた。その結果、尖閣諸島周辺海域に対する日中の共同管理のような奇妙な形になった。双方とも、自国の海域と見なす海域で海洋法令執行活動を行っている。オバマ前政権もトランプ政権も日米安保条約の尖閣諸島への適用を再確認したが、中国の東シナ海戦略は、南シナ海と同じように二元的で、日本に対して威嚇的だが、アメリカが対応策をとる手前の段階で止めている。この戦術は、中国に有利な方向に現状を変更するには十分だが、日本との間で作用と反作用のサイクルを段階的にエスカレートさせる程には十分ではなかった。あらゆる兆候から見て、こうした状況は、アメリカの日本防衛コミットメントに対する東京の不安を高め、日米の同盟に対する影響力を中国に与えている。こうした状況は、北京が尖閣奪取を自制するまで続くであろう。
- e. 第 5 に、CCP の指導者は、人工島の造成、あるいはその要塞化が効果的なグレーゾーン戦略を構成することを理解している。人工島の造成事業は、長年にわたり幾つかの形態をとってきた。例えば、中国は 1994 年に、フィリピンの EEZ 内にあるミスチーフ礁（美濟礁）を占拠した。その後直ぐに、この環礁で建造物の建設を開始し、1998 年には軍事拠点に替え、そして 2016 年までに飛行場と防衛装備を収容するに十分な地積に拡張した。漸進主義がミスチーフ礁での目的に適っていたとしても、中国は、フィリピンの EEZ 内にある別の海洋自然地形、スカボロー礁（黄岩島）では極めて自制的である。2012 年のスカボロー礁の占拠は、微笑外交から小さな棍棒外交への最終的な転換を画するものであった。中国の海洋法令執行機関は、この伝統的な漁場からフィリピン漁民を追い払い、この環礁へのアクセスを規制した。しかしながら、中国は、武装化された新たな要塞を造成するための周辺海底の埋め立て作業をまだ開始していない。何故自制しているのか。この環礁の位置が、北京をして思い止まらせたのかもしれない。他の係争中の海洋自然地形とは異なり、スカボロー礁は、フィリピンの主要な島であるルソン島に近接している。もし中国がアメリカの同盟国の近くに要塞化された前哨基地を建設すれば、長く続いてきた相互防衛条約に基づいてフィリピン防衛義務を負う米軍を引き込むことになるかもしれない、と中国の指導部は恐れているのかもしれない。政治要因も同様に作用している。2016 年に選出されたフィリピンのドゥテルテ大統領は、中国に擦り寄る一方で、アメリカとの同盟関係を弱めていくという意向を示している。従って、挑発行為を自制することは、恐らく CCP の指導者にとって賢明なように思われる。
- f. そして最後に、中国は、南沙諸島と西沙諸島の別の海洋自然地形では、大規模かつ迅速な埋め立て活動を行った。中国は、2013 年に南シナ海に点在する岩や環礁を人工島に作り替え始めた。中国の習近平主席は、当時のオバマ政権を牽制するため、人工島を「軍事化しない」ことを約束し、その間急速に滑走路やその他の関連インフラを建設し、既成事実を作り上げた。最早、戦闘行為以外に、これを覆すことは難しい。結局、北京は、域内諸国やアメリカに、新たな不可逆的な戦略的現実を受け入れさせることになった。
- (3) こうしたグレーゾーン戦術は、中国が東シナ海と南シナ海での海洋紛争に国力のあらゆる要素

を動員していることを示している。北京は、アメリカ主導の自由主義的国際秩序を徐々に突き崩していくために、法律、外交、海洋力などあらゆる手段を動員してきた。何十年にも亘って培ってきた大規模なインフラ整備能力も、南シナ海の中心部において威力を発揮しており、戦略的成功に貢献している。その結果、現在の秩序の管理者にとって、戦略の海洋的側面について考えるだけでは不十分である。中国のグレーゾーン戦略を阻止するために、ワシントンとその同盟国は、北京を見習い、多くの分野で、同時に忍耐強くかつ慎重な相殺圧力を課す、総合的な大戦略的態勢を採らなければならない。要するに、現状維持の防衛者は、グレー分野で考える必要があり、平和と戦争の間の不明瞭さ中で行動することに慣れなければならない。これができなければ、地域秩序形成のイニシアチブは、中国に譲ることになる。

記事参照：Five Shades of Chinese Gray-Zone Strategy

5月9日「中国国産空母の進水 インド専門家論評」(War On The Rocks.com, May 9, 2017)

インドの The Observer Research Foundation 海洋政策担当 Abhijit Singh 上席研究員は、Web 誌、War On The Rocks に 5 月 9 日付けで、“China’s Aircraft Carriers are Coming, But India Should Keep Calm and Carry On”と題する長文の論説を寄稿し、中国の国産空母の進水とインド洋への中国の野心について、要旨以下のように述べている。

- (1) インドでは、中国の国産空母 Type 001A「山東」の進水は特に関心を呼んだ。インドの多くの専門家は、「山東」の進水を、主として地政学的観点から、即ち、インド洋への中国の野心の現れと見た。彼らは、「山東」の進水はインドにとって戦略的に重要な意味を持つと指摘している。まず、中国の新空母のサイズとタイプはインドの海軍航空戦力に大きな差をつけるもので、排水量 7 万トンの Type 001A は、24 機の J-15 戦闘機、先進拠点防空兵器 (HQ-10)、及び最新 S バンドレーダーを含む、強力な戦略戦力を備えた大型空母である。インド海軍の空母、INS *Vikramaditya* はこれよりやや小型であるだけでなく、能力的にも劣る一艦載機 MiG-29K のトラブルが続いている。また、デリーの戦略コミュニティは、中国の国産空母の象徴性と、インド海軍の国産空母の建造に要する期間に比して、はるかに短い期間で進水したことにも注目している。更に、中国海軍は合計 6 隻の空母（インド海軍は 2 隻配備）を建造する計画であるとの中国の王毅外交部長の発言は、インドの海洋隣国の「あからさまな意図」を示唆するものとして、特にインドの関係者を懸念させるものであった。
- (2) とはいえ、インドの海洋専門家はあまり騒がない方が賢明であろう。「山東」を巡って大げさな報道がなされているが、中国の空母が近い将来、遠海域での継続的な作戦行動のための運用上の課題を克服するであろうと判断できる証拠はほとんどないからである。実際、中国の空母は近い将来、インド洋への戦力展開を実現できないかもしれない。唯一の稼働空母、「遼寧」の艦載航空団は小規模で、訓練途上であり、遠海域での調整された作戦遂行能力をほとんど持っていない。また、唯一の艦載戦闘機 J-15 はペイロードと燃料積載量が限定され、しかも「遼寧」には 12 機しか搭載されていない。「山東」はより大型で、24 機の J-15 戦闘機を搭載できるが、完全な運用能力を達成し、インド洋地域で艦隊活動を支援できるようになるまでは今後数年を要するであろう。
- (3) 中国の空母が近い将来、遠海域での艦隊航空任務を遂行することは、2 つの理由から、困難であろう。第 1 に、「遼寧」と「山東」はともに、短距離離陸拘束着艦方式 (Short Take-off and Barrier Assisted Landing: STOBAR) の空母で、カタパルト射出が必要な重い空中早期警戒管制機を

運用できない。第 2 に、艦載機 J-15 (ロシア製 Su-33 がベース) は、作戦能力の評価に必要な信頼できるデータがないため、戦闘機としての能力が実証されていない。パイロットの訓練も、インド洋地域への中国空母の最終的な展開を先延ばしする、もう 1 つの大きな要因である。中国のパイロットが高水準の艦載機運用能力を達成するまでには時間がかかるが、飛行甲板要員の訓練ももう 1 つの難題となろう。飛行甲板要員が甲板上の全ての動きを学ぶには、長い時間を要する。更に、中国の空母指揮要員は航空部隊の運用に習熟する必要がある、このことも必然的に、インド洋地域への空母展開を遅らせる要因になろう。インドは、こうした要因から、中国空母の脅威をあまり心配することはないが、更にもう 1 つのより大きな要因がある。それは兵站補給能力である。「遼寧」は就役から 2 年経つが、2016 年 12 月の西太平洋から南シナ海への短期間の航海を除いて、遠海域への航海を行っていない。米国防省の中国の軍事動向に関する最近の報告書は、「限定的な兵站支援の能力は依然として、中国海軍が東アジアを超えて更なる遠海域でより広範囲に行動することを妨げている主たる障害となっている」と指摘している。確かに、ジブチの中国の兵站ハブは重要な進展である。北京は既に、統合兵站支援部隊を編成しており、その海上交通路と増大する海外利益を護るために、ジブチとパキスタンのグワダルに海兵隊を配備する計画を発表している。

- (4) インドにとってインド洋における真の問題は、中国の空母ではなく、2012 年からベンガル湾とアラビア海に恒常的に展開している中国海軍の潜水艦である。中国が南アジア海域における海中活動を押し進めるための支援施設として、パキスタン、スリランカ及びバングラデシュでの海洋施設の開発を利用する可能性があることを示唆する証拠がある。インドは 13 隻の稼働潜水艦しか保有しておらず、中国の空母計画に対するインドの懸念は、このより深刻かつ差し迫った潜水艦の脅威から目を背けさせている。インドの専門家は、インド洋周辺地域に対する真の海洋影響力を獲得するためには、中国はアラブ海とベンガル湾においてより多くの潜水艦を必要とするであろうことを理解しなければならない。中国海軍は、南アジアのパワーゲームに具体的な影響を及ぼすために、目に見える海軍力を誇示する空母と艦隊活動を必要としている。従って、このためには、インド洋中央部と東部で補給、備蓄及び修理センターを必要とする。これらがなければ、中国海軍は、長期間に亘って南アジア沿岸海域で空母戦闘群を展開させることは難しいであろう。
- (5) 短期的には、中国の空母はインド洋で平時におけるソフトパワーの誇示のために使用されると見られる。このことはインドにとって厄介な問題ではあるが、インド洋におけるニューデリーの作戦運用と政治的影響力を損なうわけではない。中国は、インドとの大規模海軍戦闘を遂行する上で、アクセス協定と商業施設が補給支援を提供できないことを承知している。しかし、例えば北京がインド洋地域で軍事兵站インフラ網を構築できたとしても、これら施設は全て、インドの攻撃機とミサイルの攻撃可能範囲内にある。インドの海洋計画立案者と政策担当者は、平静に将来計画を立案しなければならない。中国海軍はインド洋に到着したかもしれないが、それが近い内に南アジアにおける恒常的プレゼンスになることはなさそうだからである。

記事参照 : China's Aircraft Carriers are Coming, But India Should Keep Calm and Carry On

5 月 12 日「中国、海南島に早期警戒管制機配備」(Defense News.com, May 12, 2017)

米 Defense News サイトが 5 月 12 日付で報じるところによれば、同サイトが入手した Digital Globe が 3 月 24 日に撮影した衛星画像は、中国海南島北部の嘉萊石基地に、特徴的な円盤形レーダーを搭載

した 2 機の KJ-500 ターボプロップ空中早期警戒管制機 (AEW&C) が駐機しているのを撮影した。衛星画像には、KJ-200 AEW&C の他に、2 機の Y-8 (旧式の KJ-200 AEW&C) と Y-8J あるいは Y-8X 海上哨戒機と見られる機体も 1 機写っている。これまで特別任務のためにローテーション配備されていた、KJ-500 AEW&C が海南島に配備されたのは、これが初めてである。(この記事には衛星画像あり)

記事参照 : Satellite image shows Chinese deployment of new aircraft to South China Sea

5 月 23 日「インドは南アジアにおける中国の潜水艦に対抗すべし インド専門家論評」(The Interpreter, May 23, 2017)

インドのシンクタンク、The Observer Research Foundation (ORF) 上席研究員 Abhijit Singh は、豪シンクタンクの Web 誌、The Interpreter に 5 月 23 日付で、“Countering China’s submarine operations in South Asia” と題する論説を寄稿し、インドは南アジア海域で増大する中国の潜水艦のプレゼンスに対抗すべきとして、要旨以下のように述べている。

- (1) インドのモディ首相が 5 月初めスリランカを訪問した時、スリランカ政府がコロンボ港への潜水艦寄港を求める中国の要請を断ったという報道があった。北京は海賊対処活動のためにアデン湾に赴く途次、補給のために潜水艦をスリランカの港に寄港させたいと望んでいたが、コロンボは内々に断ったと見られ、潜水艦はその後カラチに回ったと思われる。中国の要請を拒否するというスリランカ政府の決定は、3 年前の経験に基づいているように思われる。3 年前に中国海軍の潜水艦がコロンボ港に寄港した時、ニューデリーからの抗議の嵐に見舞われた。インドがスリランカにおける中国海軍のプレゼンスに戦略的に極めて敏感であることを意識して、コロンボは、3 年前の繰り返しを避けるために、今回は迅速に行動した。
- (2) 南アジアにおける中国海軍の潜水艦活動の拡大は、海外の作戦環境に慣熟させるという中国海軍の強い要請に合致したものである。中国の潜水艦の外国港湾への寄港パターンは、中国海軍がインド洋の作戦環境に一層習熟させるために通常型潜水艦と原子力潜水艦をともに派遣することによって、インド洋への展開を次第に強化していることを示している。インドの専門家は、スリランカの港湾への潜水艦母艦の寄港の増大に注目している。このことは、スリランカの近海におけるディーゼル電気推進潜水艦 (SSK) のプレゼンスを示唆しているからである。こうしたプレゼンスは、特に潮流や水深データの収集や、潜水艦乗組員の訓練を狙いとしていると見られる。インドの専門家は、浅海域や沿岸域での運用に適した元級潜水艦がスリランカの沿岸域で活動している可能性を指摘している。中国の潜水艦乗組員は、潜水艦のソナーに直接影響を及ぼす、インド洋における多様な「海水温躍層」を調査していると見られる。スリランカ周辺海域における中国の通常型潜水艦の長期のプレゼンスは、中国海軍がインド洋の浅海域での潜水艦運用に習熟しようとしていることを、強く示唆するものである。2015 年 5 月に中国が軍事戦略白書を公表して以来、インド洋は中国海軍指揮官にとって大きな関心地域となった。今や、アジアの西方や南方で威圧的な影響力を及ぼすための北京の主要なツールは潜水艦となった。インドの専門家によれば、インド洋地域における中国海軍潜水艦の寄港回数は、2013 年以降、3 隻の原子力潜水艦を含め少なくとも 7 回に及ぶ。アラビア海とベンガル湾における中国の潜水艦の増大するプレゼンスはインド近海における増大する海軍能力とその戦略的意図を誇示することを意味していると、インド海軍高官は指摘する。
- (3) 更に、インドの専門家が憂慮しているのは、インド洋地域における中国とパキスタンとの海洋パートナーシップの強化である。北京は、アラビア海に面したパキスタンのマクラーン海岸に

海軍兵站施設を建設するかもしれない。パキスタンに対する 8 隻の中国潜水艦の供与とともに、中国海軍がグワダル港に最終的に軍民両用施設を建設する可能性は非常に高いと見られる。スリランカ、ミャンマー及びバングラデシュでも、中国の海洋分野での影響力が強まっている。スリランカでは中国の国有企業がハンバントータ港の運用権を取得しており、バングラデシュには 2 隻の明級潜水艦を供与し、タイには 3 隻の潜水艦を売却する。北京は、ミャンマーでも、ミャンマー海軍との協力を強化するとともに、中国企業がチャウッピュー港の株式の過半数を取得することになっている。インドの専門家は、スリランカが中国海軍水上艦と潜水艦のための基地施設の建設許可を渋っていることから、北京が代替案としてグワダル、モルディブ、チッタゴン（バングラデシュ）あるいはチャウッピューに基地施設を建設しようとするのではないかと懸念している。ニューデリーにとって、これら諸国における中国海軍の関与の増大は、インドの伝統的な地政学的影響圏である南アジア地域に対する中国の戦略的影響力の強化を意味するからである。

- (4) では、インド海軍は、南アジアの海洋における中国海軍潜水艦のプレゼンスの強化にどう対応すべきか。まず、インドは、早急に潜水艦能力を強化しなければならない。スコルペヌ級潜水艦建造計画の遅れと潜水艦戦力の不足で、インド海軍は、中国の急速に増大する通常型及び原子力潜水艦艦隊に対抗する態勢にはない。特に、対潜能力の不足は、日本との海軍協力の動機付けとなっている。また、インド海軍は、アンダマン・ニコバル諸島を、海軍航空基地の建設や P8-I 哨戒機の配備などの進展はあるが、実戦的な「接近阻止/領域拒否 (A2/AD)」能力を備えた、包括的な軍事施設にまで強化するには至っていない。インド洋地域の友好国でも、レーダー網の設置によって統合監視ネットワークを構築しようとするニューデリーのイニシアチブも、順調には進展していない。南アジアの沿岸域における中国の潜水艦の活動は、インド洋における中国の戦力投射能力の増大の予兆である。このことは、この地域におけるニューデリーの地政学的、戦略的影響力にとって有害である。インドが中国の影響力拡大に対抗しなければ、やがて南アジアは、北京の急速に拡大する海洋パワーの支配下に置かれることになる。

記事参照：Countering China's submarine operations in South Asia

5 月 31 日「米海軍、フォード級空母受領 (UPI.com, June 1, 2017)

米海軍は 5 月 31 日、新型空母、*Gerald R. Ford* 級ネームシップ、USS *Gerald R. Ford* (CVN 78) を受領した。同艦は、1975 年に *Nimitz* 級空母が配備されて以来、初めての新級空母であり、また 2009 年に USS *George H. W. Bush* (CVN 77) が配備されて以来の空母の就役である。USS *Gerald R. Ford* は、排水量 10 万トンを超え、これまで建造された空母では最大で、全長 1,100 フィートを超える。同空母は、従来のスチームカタパルトに代えて、最新の電磁式発艦システムを装備し、上院は 5,000 人余である。2 基原子炉を搭載し、艦齢は 50 年を超える。

記事参照：Navy accepts delivery of USS Gerald R. Ford

6 月 4 日「今何故、中国海軍はミッドウェー海戦に関心を持つのか 米海大専門家論評」(The National Interest, June 4, 2017)

米海軍大学 Lyle J. Goldstein 准教授は、米誌 The National Interest (電子版) に 6 月 4 日付で、“What Do China's Military Strategists Think of the Battle of Midway?” と題する論説を寄稿し、中国では現在、1942 年 6 月のミッドウェー海戦について、中国海軍の研究グループの間で相当活発

な研究対象になりつつあるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 1942 年 6 月のミッドウェー海戦は 24 時間にわたる戦いで、米海軍航空隊は日本海軍の空母 4 隻を撃沈し、戦争の流れを完全に転換した。今日、現代中国海軍の研究グループの間で、ミッドウェー海戦に関する研究が相当活発になりつつある。北京が 2 隻目の空母を進水させ、3 隻目の建造に取りかかっていることを考えれば、これは特に驚くべきことではない。中国海軍の雑誌『現代艦船』の長文の論文は特に興味深い。「ミッドウェーへの道」と題されたこの論文は、1942 年春に日本軍指導部が採った計画の選択について厳格に検証し、「ミッドウェーの奇跡」をもたらした諸要素の中で「戦略的洞察力」に焦点を当て、東京が如何にしてその軍事的に有利な地位を急速に喪失したのかに目を向けている。
- (2) 論文はまず、東京が東南アジア全体を驚くほど少ない犠牲で奪取した、勝利はきわめて容易に手に入った、すぐに考えつく自然な疑問は「次は何処へ」であった、と指摘している。1942 年 3 月、日本海軍は 2 つの攻撃軸、即ちオーストラリアに向かって南進するか、あるいはアリューシャン列島に向けて北進するかを検討していたといわれていた。真珠湾攻撃の主導者であった山本五十六はハワイ攻略の可能性の検討を命じていたようである。日本海軍はハワイ攻略が太平洋におけるアメリカの最も重要な拠点を排除し、日本を攻撃する機会を大きく減じると認識していたが、「支援的役割」を果たしながら日本陸軍の「消極的、非協力的態度」に問題があった、と論文の筆者は強調している。論文の分析によれば、日本海軍にとって、真珠湾奇襲で米空母を排除する機会を逸したことは大きな失望であった。ドーリットルによる日本本土空襲の後、米空母の排除が日本海軍指導部の焦眉の急になったことは明らかである。それでも、明らかにミッドウェー作戦に反対する多くの軍指導者がいた。論文の筆者によれば、これら反対派は航空機の援護が不十分であり、アメリカが航空優勢を保持していることなどを警告していた。この論文は、反対派の存在にもかかわらず、山本が（ミッドウェーの勝利後の）恐らく 1942 年秋にハワイを攻略する希望を持ち続けていたと見ている。しかし、その野心的な作戦に先だって日本海軍は米空母部隊を撃滅しておかなければならず、そのために日本海軍は、米空母が出撃せざるを得ないような、ハワイに十分脅威を与える特別な「必ず救援に駆けつける」作戦、あるいは誘き出すための作戦を計画したのであった。
- (3) 恐らく、この論文の全体的な評価で最も興味深い部分は、日本の当時の見通しから戦争の終結に関する問題を取り上げたくだりである。論文は、1942 年春の時点での日本の戦争努力の全体的目標は如何にしてアメリカを「終戦交渉」の場に引き出すかであった、と指摘していることである。ここでは、論文の筆者は、日本が勝利を重ねていけばいく程、ワシントンが東京と交渉するというアメリカにおける考えは益々受け入れ難いものになった、との皮肉な観察を示している。このことは、一度戦争が始まれば、例え軍事的に成功している段階であっても、終結させることは極めて困難であるという認識を示している。この認識を更に敷衍すれば、我々は、中国の戦略家達はアメリカを一度怒らせたり、脅かしたりすれば、アメリカは必要な自己犠牲を厭わず、勝利を得るために必要な苦難にも敢然と立ち向かうことを理解している、と期待できるかもしれない。我々は、核時代において、中国の戦略家達が、そうすることが即座に世界の終末に導くことになることを認識するだけの十分な見識を持っていることを望まずにはいられない。

記事参照 ; What Do China's Military Strategists Think of the Battle of Midway?

6月6日「米国防省、中国の軍事動向に関する年次報告書発表（U.S. Department of Defense, June 6, 2017）」

米国防省は6月6日、トランプ政権下で初めての中国の軍事動向に関する年次報告書を発表した。以下、2017年版の注目点を紹介する。

(1) 海外のアクセス拠点の拡大

中国は、インド洋、地中海そして大西洋などの「遠海域」における海軍部隊の常続的な展開に必要な兵站支援に備えて、外国の港湾へのアクセス拠点を拡大しつつある。中国は2016年2月にジブチで軍事基地の建設を始めたが、2018年中には完成すると見られる。中国は、ジブチの施設を、国連PKO参加部隊に対する支援、ソマリア沖・アデン湾での海賊対処任務の遂行、そして人道支援活動を目的としたものである、と強調している。こうしたアクセス拠点の拡大は、海軍艦艇の定期的な外国港湾への寄港とともに、中国の影響力の増大と中国軍の到達範囲の拡大を反映したものである。

(2) 南シナ海の人工島の軍事化

- a. 中国の南沙諸島の人工島における施設整備は、7つの人工島の内、4つの小規模人工島—ジョンソン南礁（赤瓜礁）、ヒューズ礁（東門礁）、クアルテロン礁（華陽礁）及びガベン礁（南薫礁）では2016年初めに完了し、現在は3つの大規模人工島—ミスターフ礁（美濟礁）、スービ礁（渚碧礁）及びファイアリークロス礁（永暑礁）での施設整備が進められている。これら3つの人工島での施設整備には、3,000メートル級の滑走路、大規模港湾施設、そして真水、燃料貯蔵施設が含まれている。中国は2016年末の時点で、これら3つの人工島に、24機の戦闘機を収容可能な格納庫、砲座、兵舎、管理棟、及び通信施設を建設中であった。これらの施設が完成すれば、中国は、南沙諸島に3個飛行隊を収容できる施設を保有することになる。
- b. 4つの小規模人工島—ジョンソン南礁（赤瓜礁）、ヒューズ礁（東門礁）、クアルテロン礁（華陽礁）及びガベン礁（南薫礁）では、2016年初め以来、各人工島に固定式海軍砲が設置され、通信インフラも改善された。
- c. 中国政府は、これら人工島における施設整備について、各人工島における居住及び労働環境の改善、航行の安全保障そして海洋調査に資するためと主張してきた。しかしながら、中国人以外の多くの専門家は、中国政府は南シナ海における軍民両用のインフラ整備によって南シナ海を事実上支配しようとしている、と見ている。中国は、南沙諸島のこれら人工島の滑走路、港湾の埠頭及び補給支援施設によって、南シナ海に海警局巡視船と海軍の持続的かつ柔軟なプレゼンスを維持することが可能になる。これによって、中国は、南シナ海における活動範囲を拡大するとともに、必要な場合にこれら展開させる所要時間を短縮できるであろう。

(3) 海軍力の動向

- a. 中国海軍は、潜水艦部隊の近代化を重視している。現在、5隻の攻撃型原潜（SSN）、4隻の弾道ミサイル搭載原潜（SSBN）、54隻のディーゼル推進攻撃型潜水艦（SS）を保有している。2020年までに、潜水艦戦力は69隻～78隻に増強されるであろう。中国は、対艦巡航ミサイル（ASCM）搭載潜水艦の増強を続けており、1990年半ば以来、13隻の宋級（Type 039）、17隻の緋大気依存推進型の元級（Type 039A）を建造しており、元級は2020年までに20隻の建造が計画されている。中国海軍は、2002年以来、10隻の原子力潜水艦—商I級（Type 093）

2隻、商Ⅱ級 (Type 093A) 4隻、CSS-N-14 (JL-2) 弾道ミサイル搭載晋級 (Type 094) 4隻を建造した。現在運用中の4隻の晋級SSBNは、中国初の信頼できる海洋核抑止力である。中国の次世代SSBN、Type 096は、2020年初め頃までには建造が始められ、後継のJL-3ミサイルが搭載されるといわれる。今後、10年間に、中国は、巡航ミサイル搭載の新型商級、Type 093Bを建造するとみられ、これによって、中国海軍の対艦、そして対地攻撃能力が強化されるであろう。

- b. 水上戦闘艦艇では、沿岸域配備の防空能力の覆域を超えて遠海域で行動する上で不可欠の防空能力を備えた水上戦闘艦の建造が進められている。また、海軍は、江島級 (Type 056) コルベットを建造することで、沿岸域、特に南シナ海、東シナ海での戦闘能力を強化している。江島級は2016年現在25隻以上が就役しており、最終的には60隻以上が建造され、老朽化した駆逐艦やフリゲートを代替するとみられる。また、近海防衛用に、60隻の紅稗級双胴型ミサイル艇 (Type 022) を保有している。
 - c. 水陸両用戦艦への投資は、両用強襲能力の強化を意図したものと見られる。中国海軍は、遠海域における作戦能力を高める、4隻の王昭級 (Type 071) ドッグ型揚陸輸送艦 (LPD) を保有しており、今後も建造が続けられるとみられる。また、最近、運用年限に近づいた旧式の揚陸艦 (LST) は、特に南シナ海における作戦支援のために、数隻の王亭Ⅱ級 (Type 072-III) 揚陸艦に代替された。
 - d. 空母については、中国外軍最初の空母、「遼寧」は、2016年12月に南シナ海で空母打撃群による訓練を実施した。「遼寧」は、米空母に比して戦力投射能力に劣り、搭載戦闘機数も少ないことから、陸上基地の防空能力の覆域外で行動する艦隊に対する洋上防空任務が重視されるとみられる。「遼寧」はまた、中国の空母艦載機パイロットや飛行甲板要員の訓練、将来の空母運用戦術の開発などにおいて、重要な役割を果たすであろう。中国は現在、自国設計の最初の空母を国産しており、2020年までには就役し、初期作戦能力を持つことになる。
- (4) ロケット軍

ロケット軍 (第2砲兵部隊を改称) は現在、約1,200基の通常弾頭搭載短距離弾道ミサイルを保有している。この内、CSS-5 Mod 5 (DF-21D) 対艦弾道ミサイルは、西太平洋における空母を含む、対艦攻撃能力を有している。中国は2016年にDF-26中距離弾頭ミサイルの配備を開始したが、このミサイルは、通常及び核弾道による精密対地攻撃能力と、西太平洋の海軍戦闘艦に対する通常攻撃能力を有する。複数個別誘導弾頭 (MIRV) 搭載の新型道路移動式ICBM、CSS-X-20 (DF-41) の開発が続けられている。更に、サイロ配備のICBMの生き残り能力と、複数弾頭搭載能力が強化されている。中国のICBM戦力は現在、75~100基とみられ、サイロ配備のCSS-4 Mod 2 (DF-5A) とMIRV搭載Mod 3 (DF-5B)、固体燃料・道路移動式CSS-10 Mod 1 (DF-31) とMod 2 (DF-31A)、及び射程の短いCSS-3 (DF-4) が含まれる。射程1万1,200キロを超える、CSS-10 Mod 2 (DF-31A) は米本土のほとんどの目標を攻撃可能である。

記事参照 : Full Report is available at following URL;

https://www.defense.gov/Portals/1/Documents/pubs/2017_China_Military_Power_Report.PDF

6月19日「中国、潜水艦部隊用の海外基地を追求か 米海大准教授論評」(The National Interest, June 19, 201)

米海軍大学准教授 Lyle J. Goldstein は、米誌 The National Interest のブログに、6月19日付けで、「Is This the Future of Chinese Submarine Power?」と題する長文の論説を寄稿し、中国海軍の海軍潜艇学院の研究者達が執筆した論文の解説を通して、中国が潜水艦部隊用の海外基地を追求するかもしれない兆候があるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 中国の急速な海軍力近代化を客観的に評価するに当たっては、中国海軍の目的とその将来計画について望みうる最良の情報に基づかなければならない。青島の海軍潜艇学院の研究者が執筆した2017年初めの著名な海軍研究誌(『海軍電子工程』)の巻頭論文は、北京が追求する潜水艦部隊の野望を評価する上で基本的な資料である。潜艇学院の著者達は、新しい時代は新しい思考を求めており、変革をもたらす概念と新機軸の促進を望んでいるとして、過去の2つの概念の棚上げ、あるいは代替の必要性を指摘している。1つは「近海防御」戦略で、そこでは潜水艦は「留守居をし、中庭を護る(中文:看家護院)」という主任務を持つ一義的に防勢的プラットフォームと位置づけられている。もう1つは、中国の潜水艦は「列島線近傍でのみ行動(中文:島連付近活動)」すべきであるという戦略的概念である。これらに替えて、彼らは、「遠海域に潜水艦部隊を押し進めることに関する若干の考察(中文:推進潜艇兵力走向遠洋的幾点思考)」と題された調査報告書が示唆する、拡張的な、更には世界規模の潜水艦戦略を強く主張している。
- (2) この拡張的役割の論拠として、この論文は、「海洋強国」を目指すという第18回党大会の宣言とともに、「国家の海洋権益は絶え間なく拡大しており、中国が国家として生存していくために海洋の重要性はますます重要になっている」ことから、中国の長大な「エネルギー(資源)の戦略的輸送路(中文:能源戰略通道)」の脆弱性を挙げている。更に、「グアムや、北西アジアと南西アジアの基地に配備された米軍の先進的な航空部隊や海上部隊によって、太平洋への中国の海上通路が支配されようとしている。中国を封じ込めるため戦略的な円弧を形成することで、中国の海洋活動空間は厳しく制限されている」と指摘し、中国が明確な外部からの脅威に直面しており、従って海洋の戦略空間を拡大しなければならないと主張している。加えて、日米両国は中国の潜水艦を第1列島線の内側に「永久に封鎖(中文:永遠地封鎖)」することを狙って、巧緻な対潜システムを構築してきたと主張している。この点に関して、この論文は、「中国の潜水艦は、アジア太平洋に進出するだけでなく、インド洋に進出し、更には大西洋に、北極海に進出しなければならない。これによって、現在の潜水艦戦の作戦上の問題を軽減し、中国が台頭するための巨大な海洋戦略空間を提供する(中文:・・・可有效緩解我国当面海区潜艇兵力活動困難、也能為我大国崛起提供広闊的海洋戰略空間)」と強調している。
- (3) そしてこの論文には、中国が潜水艦部隊用の海外基地を追求するかもしれないということを示唆するヒントが含まれている。潜艇学院の著者達は、「現在、我々の潜水艦基地は全て沿岸域に位置しており、潜水艦の作戦海域からはかなり離れている。更に、潜水艦の速力は比較的遅く、特に通常型潜水艦はそうである。そのため、潜水艦の実働期間はかなり短い。このことは、遠海域に展開する潜水艦部隊の実戦能力を著しく減殺させている」と主張している。興味深いことに、こうした主張は、往返日数と哨区滞在日数に関する米海軍潜水艦部隊の基地配備の在り方を巡る議論と似通っている。その上で、彼らは、「潜水艦部隊を『(外洋に)展開させる』のであれば、海外での支援施設と部隊を効率的に運用する指針が必要となる。海軍司令部は、遠海域における潜水艦部隊の滞洋時間を増大させる目的のために、海外における潜水艦部隊用の

装備と後方支援を確保しなければならない（中文：潜艇兵力‘走出去’必須堅持海外保障、節約兵力的原則、海軍指揮機関応能実現在海外对潜的装備和后勤保障、才能有效提高潜艇兵力在遠海大洋的存在時間）」と驚くべき主張を展開している。

- (4) 更に、潜艇学院の著者達は、遠海域で作戦する中国の潜水艦は「実戦的な訓練」、即ち潜水艦対潜水艦訓練に加えて、対水上艦戦、そして驚くことではないが空母戦闘群との戦闘訓練を始めなければならない、と提言している。また、潜水艦機雷敷設（中文：潜艇布雷）、対潜機からの回避（中文：潜艇对敵反潜飛機防御）、特殊戦部隊の輸送（中文：潜艇輸送特殊兵）、及び潜水艦による情報収集（中文：潜艇偵察）の実施も提言しており、そのために潜水艦部隊は敵港湾に侵入し、海峡近傍で作戦する用意がなければならないとしている。そして彼らは、「我々の作戦環境データベースと戦術ソナー・データベースが戦時に敵を識別する基礎となり、将来の戦闘における情報（の精度）を保証するために、海水温と気象に関するデータ」を収集する重要性を強調している。また、彼らは、「遠海域作戦を実施する過程では、例えば、追尾作戦や、あるいは追尾からの回避など、国際的に際どい事態を引き起こしたり、また潜在的な敵を巻き込んだりすることもあり得る。このような接触は、一方では、敵の武器体系、基本的な戦術、あるいは対潜戦における運動パターンに習熟（中文：可有意識地与作戦对手進行接触、跟踪与擺等、熟悉其武器性能、基本戦法、反潜様式）することにもなる」と述べ、このような作戦は「実戦（に近い条件下）での経験を蓄積し、遠海域における将来の防御的戦闘の基本を育成することになるかもしれない」としている。
- (5) 最後に潜艇学院の著者達が明らかにしている点は、将来の通常型潜水艦と原子力潜水艦の組み合わせと、遠海域作戦におけるそれぞれの役割に関するものである。彼らは、現在の中国の潜水艦部隊は、全てが原子力潜水艦からなるアメリカ型でも、原子力潜水艦に重点を置いているが原子力潜水艦と通常型潜水艦の混成であるロシア型でもないとしている。中国の潜水艦部隊はロシアのように原子力と通常型の混成だが、その主力は益々静粛性とステルス性を高めるディーゼル電気推進（通常型）潜水艦である。彼らは、原子力と通常型はともに中国海軍の戦略家達が研究し、潜水艦戦略に組み入れなければならない利点を有しているとした上で、中国は新しい遠海域任務の所要に適合する原子力潜水艦の配備を優先する方向に潜水艦部隊を再編し始めるべきことを強く示唆している。事実、潜艇学院の著者達の論文の最後から2番目の文節は、原子力潜水艦は海軍が防衛戦闘を海中にまで広げるための「暗殺者の棍棒」（中文：『殺手鏢』）となるであろうと強調している。彼らの論文は、中国が益々世界の海中への野望を持ち始めていることの確たる証拠である。彼らは、「我々はアメリカによる核の脅迫、核の脅威、通常（戦力）の脅威に直面している（中文：面臨着美国的核訛詐、核威嚇及び常規威嚇）」と述べている。当然のことではあるが、中国の潜水艦部隊がもたらす脅威や挑戦をことさら誇張することは、かえって敵対関係を先鋭化させ、問題を一層悪化させることになるだろう。実際、この論文で提言されていることの全ては明らかに米海軍を含む西側海軍が日常的に実施しているものであり、従って、強力で広範な海中戦闘能力は目標とする国家の意思決定者の判断、意思決定そして行動に影響を及ぼす（中文：影響目標国家当局的判断、决策和行动）効果的な道具であり得るといふ論文の結論は、決して中国だけに当てはまるものでない。故に、米戦略家は、世界の海洋と海中でより大きくなる中国海軍のプレゼンしに対して、先入観にとらわれず、中国の海中への野望に関して明らかになった事実に対して冷静に対処していかなければならない。

記事参照：Is This the Future of Chinese Submarine Power?

6 月 28 日「米国防省国防情報局、ロシアの軍事動向に関する報告書発表」(The Defense Intelligence Agency (DIA), U.S. DOD, June 28, 2017)

米国防省国防情報局は 6 月 28 日、ロシアの軍事動向に関する報告書、“Russia Military Power: Building a Military to Support Great Power Aspirations”を発表した。表題から窺われるように、報告書は、ロシアは冷戦期の軍事超大国の復活を目指して軍事力を強化していると指摘している。以下、報告書から、戦略核戦力と海軍力に関する内容を紹介する。

(1) 戦略ロケット軍の現状

- a. 戦略ロケット軍 (SRF) は、3 個軍、12 個師団編成で、内 8 個師団が道路機動式 ICBM を運用し、残りの 4 個師団がサイロ配備の ICBM を運用している。SRF の総兵力は約 6 万人である。
- b. 2016 年現在、SRF は、299 基の ICBM を配備し、その半分は MIRV 弾頭を装着している。299 基の内訳は、サイロ ICBM が SS-18×46 基、SS-19×30 基、道路機動式 ICBM が SS-25×72 基で、より新型の 2 種の ICBM の内、SS-27Mod1 がサイロ配備型 60 基、道路機動式 18 基、SS-27Mod2 がサイロ配備型、道路機動式を合わせて 73 基である。
詳細は下表に示す通りである。

	段数	弾頭数	燃料	配備方式	最大射程 (キロ)
SS-18Mod5	2+PBV	10	液燃	サイロ	1 万+
SS-19Mod3	2+PBV	6	液燃	サイロ	9,000
SS-25	3+PBV	1	固燃	道路機動	1 万 1,000
SS-27Mod1	3+PBV	1	固燃	サイロ+道路機動	1 万 1,000
SS-27Mod2	3+PBV	多弾頭	固燃	サイロ+道路機動	1 万 1,000

- c. 新型弾道ミサイルの開発は、ロシアの最優先事項の 1 つである。ロシア軍は、SRF 戦力を 2022 年までにソ連崩壊後に開発された新しいミサイルに更新する計画である。ロシアは、SS-18 に替わる Smart と呼ばれる液体燃料の新型 ICBM の実験を間もなく開始すると発表しており、2018~2020 年の配備を目指している。また、SS-27Mod2 より小型の ICBM、RS-26 を 2017 年から配備すると発表しており、これは移動式 ICBM で、「ミサイルディフェンスキラーク」—といわれる。
- d. ロシアの戦略核弾頭は、2011 年 2 月に発効した、新戦略兵器削減条約 (START) によって規制されている。新 START は、米ロの配備核弾頭 (ICBM、SLBM 及び爆撃機搭載弾頭を含む) を、条約発効後 7 年以内に 1,550 個を超えない数に規制している。ロシアは現在、ICBM 搭載弾頭を約 1,200 個保有しており、これら弾頭の大部分は、発射命令受領後、数分以内に発射可能なアラート態勢にある。ロシアの ICBM 基数は、条約の規制、旧式化、更には財政的制約から減少しつつある。ICBM の配備機数は 2020 年代までに 300 基以下に減少する可能性があるが、配備 ICBM の大部分は、多弾頭型となろう。戦力構成は、条約規制の弾頭数、1,550 個以内に収めるために大きく替わりつつあり、2020 年代初めまでに MIRV 弾頭装着の道路機動式 ICBM はなくなるであろう。

(2) その他の戦略核戦力

- a. ロシアの戦略核戦力 3 本柱の内、弾道ミサイル搭載原潜 (SSBN) は、北方艦隊と太平洋艦隊に配備されている。北方艦隊には、6 隻の *Delta IV* 級 SSBN (SS-N-23 SLBM 搭載)、1 隻の *Dolgorukiy* 級 SSBN が配備され、1 隻の *Typhoon* 級 SSBN が実験艦として配備されてい

る。太平洋艦隊には、3隻の *Delta III* 級 SSBN (SS-N-18 SLBM 搭載)、2隻の *Dolgorukiy* 級 SSBN が配備されている。SSBN 戦力は、新型の *Dolgorukiy* 級 SSBN が建造、配備されつつあり、新型 SLBM、SS-N-32 *Bulava* を搭載する。

- b. 戦略爆撃機戦力については、Tu-95 *Bear* と Tu-160 *Blackjack* を 2030 年以降も運用するために、近代化されつつある。最新型の *Blackjack* は 2005 年に配備されたが、現有の全 Tu-160 は Tu-160 M1 か Tu-160 M2 に更新されることになっている。ロシアは、今後 10 年以内に Tu-160 M2 の生産を再開し、新世代機への更新を完了すると発表しているが、財政難から遅れることも予想される。新世代機はある程度のステルス性能と、短距離あるいはラフな滑走路からの離発着能力を有し、通常弾頭と核弾頭の両方を搭載できる。

(3) 海軍戦力の動向

- a. ロシアはプーチン政権下で軍事力の再建に乗り出したが、海軍力も再建されつつある。海軍総兵力は約 13 万人で、主要戦闘艦の隻数はソ連海軍最盛期の 6 分の 1 から 4 分の 1 程度で、しかもその平均艦齢は 20~25 年である。しかし、この 10 年間で、潜水艦と艦艇建造が活発化してきた。
- b. 原子力潜水艦戦力については、北方艦隊には、核弾頭搭載巡航ミサイル装備の 3 隻の *Oscar II* 級 SSGN、1 隻の *Severodvinsk* 級 SSGN、攻撃型原潜 (SSN) は 3 隻の *Victor III* 級、*Akula I/II* 級、4 隻の *Sierra* 級が配備されている。太平洋艦隊には、5 隻の *Oscar II* 級 SSGN、4 隻の *Akula I* 級 SSN が配備されており、*Severodvinsk* 級 SSGN も配備されることになっている。通常型潜水艦では、新旧の *Kilo* 級が混在しており、北方艦隊に 6 隻、太平洋艦隊には旧式 8 隻が配備されている。
- c. 主要水上戦闘艦は約 32 隻で、北方艦隊は、唯一の空母、*Kuznetsov* に加えて、*Kirov* 級原子力巡洋艦 1 隻、*Slava* 級巡洋艦 1 隻、*Udaloy* 級駆逐艦 4 隻が配備されている。最近、新型の *Gorshkov* 級誘導ミサイルフリゲートが配備された。その他の戦闘艦艇としては、12 隻の小型対艦、対潜戦闘艦艇、4 隻の *Ropucha* 級両用揚陸艦が配備されている。
- d. 太平洋艦隊には、7 隻の主要戦闘艦—*Slava* 級巡洋艦 1 隻、*Udaloy* 級駆逐艦 4 隻、*Sovremenny* 級駆逐艦 2 隻に加えて、更に 24 隻の小型対艦、対潜戦闘艦艇、4 隻の両用揚陸艦が配備されている。

記事参照：2017 Russia Military Power Report

Full Report is available at following URL:

<http://www.dia.mil/Portals/27/Documents/News/Military%20Power%20Publications/Russia%20Military%20Power%20Report%202017.pdf?ver=2017-06-28-144235-937>

6月28日「中国、新世代ミサイル駆逐艦進水」(The diplomat, June 29, 2017)

Web誌 The Diplomat 共同編集者 Franz-Stefan Gady は、6月29日付の同誌に、“China Launches Next-Generation Guided-Missile Destroyer”と題する論説を寄稿し、中国海軍の新世代ミサイル駆逐艦の進水について、要旨以下のように述べている。

- (1) 中国海軍は6月28日、上海の江南造船所で、新型の1万トン級の Type 055 ミサイル駆逐艦を進水させた。中国国防部によれば、同艦は、全長約 180 メートル、全幅約 20 メートルで、「中国海軍の戦略的革新と開発の一里塚」と位置づけられている。中央軍事委員会委員で中央軍事委員会装備発展部長の張又侠上將は進水式典での演説で、同艦の進水は強大で近代的な海軍を保

有するという中国の夢に向けて重要な一步を印した、と強調した。国防部は、「新型の対空、対ミサイル、対水上艦、対潜水艦の武器体系を装備した新しい駆逐艦は、情報の探知、対空、対ミサイル防御、対艦船攻撃において極めて優れた能力を有する」「同艦の建造過程において、全体的な艦の設計、情報の統合、組み立てにおける一連の技術的躍進が見られた」と述べた。Type055 駆逐艦は最大 8 隻就役するとの情報もあるが、中国海軍は、2 回に分け 4 隻取得する予定である。同艦は、中国海軍の長距離戦闘群の中核を構成し、中国海軍初の空母戦闘群に不可欠の随伴艦となるであろう。

- (2) 中国国防部は、同艦の兵装の詳細を明らかにしていない。以前の報道では、同艦は、ステルス性を考慮した船体構造を採用し、YJ-18 のような対艦ミサイルや対地巡航ミサイルに加えて、HHQ-9 のような中長射程対空ミサイルも発射可能な、64 セルを有する 2 基の垂直発射装置を装備するとされていた。また同艦は、130 ミリ砲を装備し、Z-18 対潜ヘリコプター 2 機を搭載できる。更に、同艦は、Type1130 近接防御火器 (CIWS) 2 基と、航空機、ミサイル及び水上艦船を探知するための 346x フェーズド・アレイ・レーダー 4 基を装備する。北京の海軍専門家は 6 月 28 日付の環球時報で、「Type055 は幾つかの領域で米海軍の *Arleigh Burke* 級イージス駆逐艦よりも優れた性能を有しており、その主任務は空母やドック型水陸両用戦艦のような大型水上艦を護衛することである」「駆逐艦に関する限り、中米間にもはや世代間ギャップは存在しない」と述べている。しかしながら、一部の専門家は、同艦の主要な設計上の欠点として、フェーズド・アレイ・レーダーの装備位置の低さを指摘している。Type055 は今後、海上公試や装備の試験を経て、1 番艦は 2018 年か 2019 年に就役すると見られている。

記事参照：China Launches Next-Generation Guided-Missile Destroyer

【抄訳者コメント】

- (1) 中国版イージス艦と呼ばれる Type052C の 1 番艦「蘭州」は 2005 年 10 月 18 日に上海江南造船所において就役した。しかし、翌 2006 年には『現代兵器』10 月号にその欠点が指摘され、2009 年には空母戦闘群が独立して作戦を実施する際、Type052C は防空任務を果たすのには力量不足であると国内メディアが指摘した。このため、Type052C の 2 番艦と 3 番艦の間には 8 年の空白が存在し、マイナーチェンジと呼ぶことができる Type052D を経て、国内での指摘への回答として建造されたのが Type055 ということができる。
- (2) 本記事の内容をより理解するために、これまで指摘されてきた Type052C の欠点を整理しておきたい。
- a. 第 1 に取り上げられ、根本的欠点とされたのが寛長比である。寛長比とは、全長を全幅で除した値で、船体の形状を示す 1 つの指標である。

Type052C は全長 155.5 メートル、全幅 17.2 メートルと言われており、寛長比は 9.04 となる。これに対し、比較の対象とされた日本のミサイル搭載護衛艦 (いわゆるイージス護衛艦) 「あたご」の全長は 165 メートル、全幅は 21 メートルであり、寛長比は 7.86 である。即ち、Type052C は全長に対し全幅が狭く、スマートな船型をしていることになる。このため、ミサイルの垂直発射装置を搭載する余積に限られることになる。Type052C では 6 セルのリボルバー型垂直発射装置を前部に 2 列縦隊で 6 基、後部に 2 基を装備し、総計 48 セルとなる。これは「あたご」の 96 セルの半数であり、空母戦闘群における防空任務に力量不足とされる理由である。

Type052C のマイナーチェンジ版と言って良い Type052D では寛長比の大幅な改善は見られないが、垂直発射装置そのものをリボルバー型から米海軍の Mk41 と同じような箱形の 8 セルを 1 つの単位とする発射装置 8 基に換装し、セル数は 64 セルに増加した。

本記事に見る限り、Type055 は全幅 20 メートルとなり、約 3 メートル拡張し、寛長比は 9 と大きく変わっていないが、全長を約 180 メートルと延伸することで、垂直発射装置の装備余積を確保したようである。この改善により「あたご」の 96 セルを上回るという目標に対して 128 セルという回答を可能にした。

- b. 第 2 の欠点として指摘されるのは、先の寛長比と関係するが、フェーズド・アレイ・レーダーの装備位置が低いという点である。レーダーであれ、目視であれ、目標を捕捉できる距離は単純化して言えば、レーダーが装備されている高さあるいは目の高さや目標の高さの関数で示され、従ってレーダーの装備位置あるいは目の高さが高いほど遠くの目標を探知することができる。故に、フェーズド・アレイ・レーダーの装備位置が低いことは、目標の探知距離が短いことを意味する。シースキミング性能を有する最近の対艦ミサイルから部隊あるいは自艦を防御する時、探知距離の短さは対応可能時間の短さを意味し、致命的欠陥ともなり得る。では、なぜ装備位置が低くなったのか。中国の軍事専門誌『現代兵器』は、Type052C は、全幅が狭いため横揺れに弱く、復元性能を考慮したとき、上部構造物、特にフェーズド・アレイ・レーダーを装備する艦橋構造物の高さを制限せざるを得なかったと指摘する。フェーズド・アレイ・レーダーの装備位置の問題については、本記事を見る限り Type055 においても改善されなかったようである。
- (3) 最後に、本記事では触れられていないが、『現代兵器』でも指摘され、抄訳者（山内）が関心を持ち続けている問題を簡単に取り上げておきたい。それは、Type052C の防空システムには間隙が生じているという問題である。海軍における防空システムは、各種の武器体系を間隙のないように重層的に組み合わせることによって構築されている。しかし、Type052C の防空システムについて、『現代兵器』は、HHQ-9 長射程対空ミサイルの最小射程及び射高と、Type730 近接防御火器（CIWS）との間に間隙があると指摘する。防空システムを構築する場合、1 艦が全ての防空のための武器システム（航空機を除く）を装備する必要があるのか疑問の残るところではあるが、中国海軍はそれを求めているようであり、Type052C の改良型として Type052D を計画するに当たり間隙を埋めるため、「ファイヤ・アンド・フォーゲット」方式の HQ-10 短射程対空ミサイルを装備している。Type055 では、近接防御火器は Type730 から Type 1130 に更新されるが、HQ-10 短射程対空ミサイルあるいはその後継機も併せて装備されることになるのであろう。しかし、この点は、中国海軍が果たして空母戦闘群を運用するシステムを構築できるかどうか、疑問に感じる理由の 1 つである。（山内敏秀）

6月29日「米務省、台湾に対する武器売却を承認」(UPI.com. June 30, 2017)

米務省は 6 月 29 日、トランプ政権下では初めての台湾に対する総額約 14 億ドルの 7 件の武器売却を承認したと議会に通告した。売却される武器には、魚雷、ミサイルと誘導システム、電子戦システムなどが含まれる。

記事参照 : Taiwan approved for U.S. arms buy worth nearly \$1.4 billion

6月29日「中国海軍陸戦隊、やがて中国の『一帯一路』構想の推進力に」(Reconnecting Asia, CSIS, June 29, 2017)

ニュージーランドのコンサルティング会社 Strategika Group Asia Pacific 共同経営者 Jeremy Maxie と元米海兵隊将校で日本戦略研究フォーラム (JFSS) 研究員 Grant Newsham は、米シンクタンク戦略国際問題研究所 (CSIS) のサイト Reconnecting Asia に 6月29日付で、“The Muscle Behind China’s New Silk Road Is Over the Horizon”と題する論説を寄稿し、中国海軍陸戦隊はやがて中国の「一帯一路」構想の推進力になるであろうとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 最近のイスラム過激派組織 ISIL によるパキスタン・バルチスタン州での 2 人の中国人の誘拐殺人事件は、中国がその野心的な「一帯一路 (BRI)」構想を推進するに当たって、如何に安全を確保するかという根本的な問題を提起した。最近の動向が示唆するところによれば、北京は海兵隊を派遣することを計画している。中国は 3 月に、ジブチのオボック港とパキスタンのグワダル港の「軍民両用」施設に不特定多数の中国海軍陸戦隊 (PLAMC) 要員を駐留させる狙いから、PLAMC を 2 万人から 10 万人に増強する計画を公表した。
- (2) PLAMC と中国海軍をジブチとパキスタンに前方展開することによって、中国は、中東とアフリカにおいて「ハードパワー」投射能力を大幅に強化することになる。このことは、「21 世紀海洋シルクロード (MSR)」とインド洋沿岸地域における中国の軍事プレゼンスが拡大することを示すものであり、この地域の安全保障と地政学環境を変革させる可能性がある。実際、完成間近のジブチの中国初の海外基地は、MSR の重要な結節点である。「アフリカの角」に位置するジブチ基地の地政戦略的位置から、中国は、アデン湾での海賊対処活動をより適切に支援できるだけでなく、マンダブ海峡とスエズ運河を通る重要な海上交通路を保護することができる。同様に、グワダル港は、中国の石油輸入量の半分以上が通航するホルムズ海峡から約 250 マイルの位置にある。ジブチとグワダル港に PLAMC が駐留することになれば、中国は、非戦闘員の避難や人道援助、そして災害救援活動などのこの地域の緊急事態により迅速に対応することもできよう。
- (3) しかしながら、海外のインフラや在留中国人の物理的な安全確保に関しては、中国は、民間警備会社か、あるいは当該国の軍に依存することになる。中国の基幹プロジェクトである「中国パキスタン経済回廊 (CPEC)」について見れば、パキスタンは、中国の安全保障上の懸念に対処するために、CPEC の資産と労働者を護るために最大 1 万 5,000 人の兵員を提供する特別保安師団を創設した。PLAMC でもグワダル港の安全を確保できるが、中国は、バルチスタン州とカシミールにおけるパキスタンの厄介な反政府活動に巻き込まれることを避けるために、PLAMC を派遣しないと見られる。また、PLAMC を派遣すれば、中国の資産と中国人を危険に晒すという、予期しない事態を招来する可能性もある。同時に、中国の国境に近接した地域であり、またインドとの緊張を高める可能性を考えれば、PLAMC の派遣は、地政学的にも安全保障面からもより広範な影響を及ぼすことになる。
- (4) 対照的に、アデン湾での対海賊活動が中国海軍にとって運用経験を発展させる格好の機会となったように、アフリカは、中国にとって、海外の中国人や資産を護るという口実の下、その地上軍部隊に運用経験を積ませる戦略的な機会を提供するであろう。アフリカの安全保障は混迷を極めていますが、PLAMC にとって、幾つかの域外大国とともに、安全保障支援の提供と、対テロ作戦や対暴動作戦の実施といった、潜在的な安全保障任務がある。実際、中国の新しいテロ対策法は、軍の海外での軍事行動を認めている。フランスやアメリカと同様に、中国は、ア

フリカにおいて護るべき多くの戦略的、商業的利益や資産に加えて、在留中国人を抱えている。ジブチだけでも、中国は、ジブチとエチオピアのアディスアベバを結ぶ鉄道を含む、140 億ドル以上の資金を投資している。中国は、東アフリカ諸国に広範な投資や融資そして対外援助を供与していることに加えて、2009 年にはアメリカを抜いて、アフリカ最大の貿易相手国になった。またアフリカは、中東に次いで、中国第 2 の石油輸入源である。アフリカ在留の中国人の正確な人数はよく分からないが、25 万人から最大 200 万人まで見積もりに幅がある。こうしたことから、アフリカにおける中国の安全保障上の役割拡大の必要性とその根拠は明白である。問題は、北京が PLAMC を対テロ、対暴動そして治安支援活動に投入するか、あるいはジブチの兵舎に留め置くかである。実際、アフリカは、先兵として PLAMC とともに、現代戦場でテストされていない中国の地上軍部隊のための不可欠な性能試験場となるかもしれない。

- (5) ジブチにおける北京の実験的試みは、MSR とインド洋沿岸地域沿いの PLAMC を受け入れると見られる多くの国に、追加的な「基地」を設置していくための長期的戦略の足掛かりと見るべきであろう。更に、中国は、不慮の事態に備えて基本的に 6 カ月のローテーションで洋上待機している、約 2,000 人規模の戦闘即応態勢の米海兵遠征部隊と同じような部隊の整備に取り組むと見られる。恒久的な軍事プレゼンスが議論的になるような国では、中国は、米軍のローテーション展開を見習うことになるかもしれない。PLAMC は、その遠征能力とともに、恒久的配備部隊あるいはローテーション展開部隊を含む、MSR とインド洋沿岸地域沿いの海軍基地施設の拡大するネットワークによって、中国の野心的なシルクロードを推進する不可欠の力となろう。PLAMC はまた、その戦闘能力とは別に、海軍外交の一環としての国力を誇示する外国港湾への寄港とともに、定期的な 2 国間及び多国間訓練演習を通じて、中国の地域的影響力を拡大していくことになろう。この数十年間、インド洋では米海軍と海兵隊が唯一の両用戦力であったが、PLAMC の登場はそう遠くない将来であろう。

記事参照：The Muscle Behind China's New Silk Road Is Over the Horizon

トピック

トランプ政権、初の「航行の自由」作戦実施

トランプ政権は 5 月 24 日、同政権下で初の「航行の自由 (FON)」作戦を実施した。米海軍情報紙、USNI News(電子版)が 5 月 25 日付で報じるところによれば、米海軍ミサイル駆逐艦、USS *Dewey* は 5 月 24 日、南シナ海の南沙諸島のミスチーフ礁(美濟礁)周辺 12 カイリ以内の海域を航行する、FON 作戦を実施した。米海軍当局筋によれば、USS *Dewey* は、他国の領海を航過する無害通航ではなく、通常の航行で、ミスチーフ礁周辺 12 カイリ以内の海域を約 90 分間ジグザグに航行し、航行中、海中に転落した乗組員を救助する訓練を実施したという。航行中、中国海軍の 2 隻のフリゲートに追尾され、無線で 20 回以上周辺海域から離れるよう警告されたという。南シナ海での FON 作戦は、2016 年 10 月にミサイル駆逐艦、USS *Decatur* が西沙諸島で実施して以来で、トランプ政権発足後では初めての FON 作戦となった。米国防省報道官は 5 月 25 日の会見で、特定の FON 作戦については確認しないとした上で、「我々は、定期的に FON 作戦を実施しており、今後も実施するであろう。FON 作戦の概要は、国防省の年次報告書で公表される」と語った。一方、中国国防省報道官は 5 月 25 日、USS *Dewey* によるミスチーフ礁周辺海域の航行を直ちに確認し、「USS *Dewey* は、中国政府の許可なく、南沙諸島の環礁周辺海域に入った。中国海軍は、米艦を確認し、離れるように警告した。米艦の行動は、中国主権の侵害であり、海空域での偶発的な衝突を引き起こしかねない。中国は、強い不満と断固とした反対を表明する」と述べた。(USNI News, May 25, 2017)

ミスチーフ礁は、ファイアリークロス礁(永暑礁)及びスービ礁(渚碧礁)とともに、中国が南沙諸島で造成した 7 つの人工島の中で、3,000 メートル級滑走路や格納庫を持つ人工島で、これら 3 つの人工島には何時でも作戦機や地対空ミサイルを配備が可能な状態にあるとされる。

以下、トランプ政権下での FON 作戦について、主な論評記事を紹介する。

5 月 25 日「トランプ政権下、初の航行の自由作戦」(Diplomat, May 25, 2017)

Web 誌、The Diplomat 編集長、Ankit Panda は、5 月 25 日付で同誌に、“The US Navy's First Trump-Era South China Sea FONOP Just Happened: First Takeaways and Analysis” と題する論説を寄稿し、要旨以下のように述べている。

- (1) 米駆逐艦、USS *Dewey* は 5 月 24 日、南シナ海にある中国の人工島の 12 カイリ以内を航行した。特に USS *Dewey* は、ミスチーフ礁の近くを航行した。今回の FON 作戦は、マティス米国防長官も出席する 6 月初めのシンガポールでのアジア安全保障年次会議(シャングリラ・ダイアログ)の 1 週間前、そして北朝鮮問題で中国の好意を期待するトランプ・ホワイトハウスが拒否してきた FON 作戦の実施を米太平洋軍が求めてきたと米紙などが報じた 1 週間後に実施された。今回の FON 作戦は 214 日間の中断を経て実施されたが、これは、オバマ前政権が第 1 回の FON 作戦を実施して以来、最も長い中断であった。FON 作戦に対する批判者は、FON 作戦を不定期に実施することで、FON 作戦が米中関係のみならず、南シナ海における米海軍のプレゼンスに関しても、不必要に重要なものと印象付けられてきた、と指摘してきた。米海軍は、FON 作戦を抑止手段とは考えおらず、法的なメッセージの発信手段と見なしている。それぞれ

の FON 作戦は、注意深く考えられた法的理由の下で実施されてきた。南シナ海においても、米海軍の FON 作戦は、中国が造成した人工島のみを特定対象とはせず、米国の同盟国であるフィリピンを含め、南シナ海で領有権を主張する国による過剰な海洋権限主張を対象としている。

- (2) しかし、トランプ政権が最初の FON 作戦の対象にミスチーフ礁を選択したことは、とりわけ興味深い。ミスチーフ礁は、2016 年 7 月の南シナ海仲裁裁判所裁定によって、満潮時には海面下に沈む「低潮高地」とされた。「低潮高地」は国際法の下で周辺 500 メートルの安全帯を除き領海などの如何なる海洋権限も有しない。また、仲裁裁判所裁定では、ミスチーフ礁はフィリピンの大陸棚の一部とされた。しかも、もしミスチーフ礁の全部または一部が 12 カイリの領海権限を有する他の海洋自然地形の 12 カイリ以内であれば、その低潮線は当該海洋自然地形の領海幅を測定する基線となり得るが、ミスチーフ礁周辺 12 カイリ以内には、領海権限を有する他の海洋自然地形は存在しない。
- (3) 公海における FON 作戦と他国の領海を無害通航する FON 作戦との違いについては、前者の場合は、軍艦は、沿岸国の合法的な領海内において無害通航を実施する外国艦船に合法的に許容されている活動の範囲を規定する、国連海洋法条約第 19 条（無害通航の意味）に従う必要はない。明確に公海と断定できる海域では、艦船が取り得る活動の範囲には、実弾射撃演習のような公然たる軍事行動から、射撃管制レーダーの照射、艦載機、艦載ヘリや無人機の発進まで含まれている。これとは反対に、もし USS *Dewey* が中国の事前通告要求に抗議するためにミスチーフ礁の 12 カイリ以内の海域を無害通航の要件に従って航行したことが明らかになれば、この FON 作戦はミスチーフ礁が領海を有することを暗黙裏に認めたと解釈されかねず、従って、中国の過度な海洋権限要求は強化されることになりかねない。不幸なことに、今回の FON 作戦については、その詳細が明らかにされておらず、国防省は 2017 年度の FON 作戦に関する報告までこの作戦の詳細を公表する意図はないようである。

記事参照：The US Navy's First Trump-Era South China Sea FONOP Just Happened: First Takeaways and Analysis

5 月 25 日「航行の自由作戦、ミスチーフ礁に対する中国の主権主張に挑戦 クラスカ論評」 (Lawfare Blog.com, May 25, 2017)

米海軍大学国際法教授 James Kraska は、Web 誌、Lawfare Blog に 5 月 25 日付で、“Dewey Freedom of Navigation Operation Challenges China’s Sovereignty to Mischief Reef” と題する論説を寄稿し、要旨以下のように述べている。

- (1) ロイター通信は 5 月 24 日、米海軍ミサイル駆逐艦、USS *Dewey* は中国が占拠する南シナ海のミスチーフ礁の 12 カイリ以内を航行したと報じた。中国はアメリカに「断固たる抗議」を行い、後に外交部は、ミサイルフリゲート 2 隻を当該海域に派遣し、USS *Dewey* を追い払ったと述べた。トランプ政権下で初めての今回の「航行の自由 (FON)」作戦は、ミスチーフ礁周辺海域に対する中国の領海主張に異議を申し立てるものであることに加えて、他の全ての中国の占拠海洋自然地形に対する中国の主権主張にも異議を申し立てるものであることから、重要な意味を持つ。
- (2) 中国は、ミスチーフ礁を巨大な人工島に造成した。米国防省によれば、USS *Dewey* は人工島の周辺海域を航行中、「溺者救助」訓練という単純な軍事訓練を実施した。このような訓練は他国の領海における無害通航では実施されないものであり、従って、このことは、USS *Dewey* がミ

スチーフ礁周辺海域で公海の自由を行使したことを示している。ミスチーフ礁周辺海域における公海の自由の行使は、南シナ海の海洋自然地形とその周辺海域に対する中国の主権主張を全面的に否認するものである。今回の FON 作戦は、2015 年 10 月 27 日の USS *Lassen* によるスチーフ礁周辺海域の航行とは対照的である。この時、USS *Lassen* は無害通航の形で航行し、軽率にも当該海洋自然地形が領海を生成するものであることを示唆してしまった。USS *Lassen* の FON 作戦は、戦略的なメッセージを希薄にする曖昧な法的根拠によって、中国の手中に落ちたと手厳しく非難された。USS *Dewey* の場合、米国防省は、中国あるいは他の領有権主張国が主張しても、ミスチーフ礁周辺海域に領海を認めないことを明らかにした。アメリカは、ミスチーフ礁に対する中国の主権主張を拒否することを、通常 FON 作戦に込めていたのである。

- (3) ミスチーフ礁は幾つかの理由から領海を生成しない。
- a. 第 1 に、ミスチーフ礁は如何なる国の主権下にもない。領海外にある「低潮高地」は領有の対象とはならず、従って、中国がこれを人工島に作り替えて大規模な港湾と滑走路を整備したが、これによって領有権限は生じない。しかも、ミスチーフ礁は、フィリピンのパラワン島の沖合 135 カイリの位置にあり、フィリピンの大陸棚の一部である。従って、フィリピンはミスチーフ礁に対する主権的権利と管轄権を有する。中国は、ミスチーフ礁とその周辺のサンゴ礁を破壊することで、EEZ におけるフィリピンの権限を侵害した。
 - b. 第 2 に、ミスチーフ礁が自然に形成された海洋地形であったとしても、当該地形が如何なる海洋権限を有するかが決定されるまで、領海を生成しない。海洋権限は、交渉あるいは訴訟を通じて仲裁され、裁定される。中国が主張するだけでは、法的権限は生じない。完全な大陸である南極でさえ自動的に領海を生成するわけではない。領海は国家主権の一部であり、従って、主権が合法的に取得されるまでは、領海も、そしてその上空の領空も生じない。
 - c. 第 3 に、中国を含む如何なる国家も、国連海洋法条約第 3 条に従って、ミスチーフ礁周辺に領海基線を設定できない。領海は基線から 12 カイリまでに測定されるが、基線が設定できなければ、領海も生じない。基線は、当該沿岸国が領海の幅員を測定する合理的で合法的な起点を有することを国際社会に通告するものである。理論的あるいは「幻影」の領海に挑戦した形の USS *Lassen* による FON 作戦とは違って、今回の FON 作戦は、ミスチーフ礁周辺海域が公海であることを認識した適切なものであった。
- (4) ミスチーフ礁は、フィリピンの大陸棚にある海洋自然地形として、領海も、その上空に領空も生成しない。従って、全ての国の艦艇や民間商船がその周辺海域を安全に航行できるように、全ての国の航空機はその上空を自由に飛行できる。オバマ前政権は、2016 年 7 月の南シナ海仲裁裁判所の裁定を「最終的かつ拘束力を持つ」と宣言した。米国の FON 作戦は、挑発的でも、脅威を及ぼすものでもなく、米海軍戦闘艦の航行によって、沿岸国の過剰な海洋権限主張に抗議するものである。USS *Dewey* の航行は、ミスチーフ礁とその周辺海域に対する中国の「議論の余地のない主権」主張に挑戦するもので、仲裁裁定を「最終的かつ拘束力を持つ」とするアメリカの見解を最も明確に表現するものであった。

記事参照 : Dewey Freedom of Navigation Operation Challenges China's Sovereignty to Mischief Reef

5 月 26 日「ミスチーフ礁と航行の自由作戦の意義」(The National Interest, May 26, 2017)

米シンクタンク、The Center for a New American Security (CNAS) のプログラムマネージャー、

Hannah Suh は、米誌、The National Interest（電子版）に5月25日付で、“Mischief and FON in the South China Sea”と題する論説を寄稿し、要旨以下のように述べている。

- (1) 米海軍は5月24日、トランプ政権下で初めての「航行の自由（FON）」作戦を実施した。1度だけのFON作戦に多くの意味を持たせることは賢明ではないが、今回のFON作戦は、オバマ政権の「リバランス」政策に対する適切な批判から教訓を得ながら、同政権のアジア政策との一定の継続性を維持しようとしていることを示しているようである。国防省は、今回のFON作戦を粛々と実施し、特に声明も発表せず、今後そうする予定はないようである。代わりに、2018年に公表される2017年度FON報告にその詳細が記載されることになっている。このような作戦は定常的に実施されることに意味がある。公海の自由に基づくFON作戦の実施は、中国の間違った権利主張に公式に抗議したり、それに直接対抗したりすることなく、こうした中国の権利主張をさりげなく退けることになる。
- (2) アメリカは世界規模でのFON作戦の実施に長い歴史を有しており、そのFON作戦計画は国連海洋法条約を含む海洋法規の趣旨に沿って実施されてきた。FON作戦は基本的に、過剰な海洋権限主張に対する異議申し立てのための法的手段であり、外交に代えて事態をエスカレートさせる軍事戦術ではない。米海軍は、様々な方法でFON作戦を実施している。オバマ政権下では、海軍は2つの方法でFON作戦を実施した。1つは「公海」の自由の行使であり、もう1つは「無害通航」の実施である。公海の自由を行使するFON作戦は、海洋に対する過剰な権利主張を認めず、代わりに当該海域を国際公共財として扱い、従って公海においては海軍による軍事演習の実施が許容される。「無害通航」に基づくFON作戦では、海軍艦艇は軍事活動を実施することなく係争海域を通航するが、これは、当該国の海洋権限主張に従ったものでもなければ、アメリカがそのような主張を容認するものでもない。2016年10月に西沙諸島周辺で実施されたオバマ政権最後のFON作戦や、南シナ海仲裁裁判所の裁定後初めて実施されたFON作戦と同様に、今回のミスチーフ礁周辺海域で実施されたFON作戦は、「溺者救助」訓練を実施し、公海の自由を行使したFON作戦であった。
- (3) ミスチーフ礁周辺海域の選択は賢明なものであった。事実上、中国の完全な支配下にある西沙諸島とは異なり、ミスチーフ礁もその一部を構成する南沙諸島は、北京が飛行場の建設、レーダー・システムやミサイル防衛システムの設置など、多大の努力を傾注しているが、数カ国の領有権主張が重複していることには変わりがない。中国はこれらの建築物を民間用と主張しているが、これら軍用施設は、他国がこの海域にアクセスすることを拒否するとともに、中国の西太平洋への戦力投射に使用できる。ミスチーフ礁について特筆すべきは、仲裁裁判所が同礁を海洋の直中にある「低潮高地」と裁定し、従って、それ自体何らの海洋権限も生成しないということである。ミスチーフ礁は法的には「フィリピンのEEZと大陸棚の一部」であり、中国はそこに何らの海洋権限も主張できない。ミスチーフ礁周辺海域でFON作戦を実施することで、トランプ政権は、南シナ海仲裁裁判所の裁定を尊重し、オバマ政権と同様に、国際規範と法の支配といった価値観を引き続き支持していくであろう。
- (4) FON作戦は、トランプ政権は中国の過剰な主張に異議を申し立て、そのような主張を「取引」の梃子として使用しようとする試みに抵抗していく、というメッセージとなり得る。もしこうしたFON作戦が継続されるならば、アメリカの長期的な国益と地域の懸念を犠牲にした米中関係の行き過ぎた「和解」の促進、あるいは習近平主席とのより緊密な関係の模索といった、トランプ政権に対する専門家の懸念を和らげることになるかもしれない。南シナ海問題を他の米

中間の諸問題を切り離すこと（そして他の諸問題との取引材料として南シナ海を利用しないこと）は、正しい方向への第一歩である。更に、FON 作戦の実施時期が重要である。今回の FON 作戦がマティス国防長官も出席するシャングリラ・ダイアログの 1 週間前に実施されたことは、アメリカのこの地域に対するコミットメントの継続を誇示する上で重要なシグナルとなった。とはいえ、1 回だけの FON 作戦で戦略となるわけではない。アジアにおけるアメリカのプレゼンスと関与の継続の重要性、米中の複雑な 2 国間関係、そして国家安全保障へのそれらのインパクトを理解することは、効果的な国防政策を策定する上で肝要である。トランプ政権がこれらの問題の重要性を完全に洞察しているかどうかは定かではないが、FON 作戦の抑制された、しかし明白な特性は、トランプ政権が単なる大言壮語ではなく、政策の重要性を把握し始めたというメッセージになり得る。

記事参照 : Mischief and FON in the South China Sea

6 月 1 日「南シナ海は米にとって重要な利益、『航行の自由』作戦を継続すべし 米専門家論評」 (Yale Global, June 1, 2017)

米スタンフォード大学東南アジアプログラム・リーダー Donald K. Emmerson は、Web 誌 Yale Global に 6 月 1 日付で、“South China Sea: US Bargaining Chip or Key Interest?” と題する論説を寄稿し、南シナ海へのコミットメントはアメリカ自身の重要な利益であり、「航行の自由」作戦を継続的に実施すべきとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 米海軍ミサイル駆逐艦 USS *Dewey* は 5 月 24 日、南シナ海で中国が占拠する海洋自然地形、ミスチーフ礁（美濟礁）の 12 カイリ以内の海域を航行した。「航行の自由 (FON)」作戦は、2016 年 10 月半ば以降実施されておらず、2017 年 1 月のトランプ大統領就任以来、太平洋軍司令部は FON 作戦の実施を求める要請を何度も拒否されてきたといわれる。USS *Dewey* の FON 作戦については、公式には何も発表されなかったし、更なる FON 作戦の実施という公的な約束もなかった。
- (2) 何年もの間、ワシントンは、北京が南シナ海を「中国の湖」に変えるのを静観してきた。この態度は北京の政策に益した。既に、一部のアナリストは、ゲームが終わったときえ結論付けている。中国の海洋における態勢がより強力に、より不可逆的になればなる程、アメリカの対応はより価値のないものになる。アメリカの無関心は、経済的かつ戦略的に世界で最も重要な通商路の 1 つに対する、全面的な支配を最終的に確立しようとする中国の取り組みを可能にしてきた、あるいは少なくとも妨害してこなかった。オバマ前政権の「戦略的忍耐」は、平壤のミサイルによる忌々しい好戦性を緩和することを失敗しただけではなく、南シナ海を支配しようとする北京の衝動を減退させることにも失敗した。ワシントンは、北京に対して南シナ海を軍事化しないように警告したが、中国は無視した。FON 作戦は、3 カ月間で 2 度実施するとの公約にもかかわらず、断続的で次第に間隔が空き、ほとんど実施されなかった。
- (3) 一方、ASEAN 諸国の指導者は、沈黙と中国に対する敬意の報奨として、中国による精力的な「元」外交の標的となった。これに対して、オバマ前政権は、原則、即ちグッド・ガバナンスと「航行の自由」を掲げた。TPP は前者の、そして南シナ海での FON 作戦は後者のツールとなった。中国は使える多額の現金を提示するが、アメリカは護るべき諸原則を提示する、あなたならどちらを選ぶか、とは 2016 年 2 月の米サニーランズでの米 ASEAN サミットでマレーシアがアメリカに投げた巧みな問いかけであった。

- (4) トランプは、経済のグッド・ガバナンスを理由に TPP を放棄したのかもしれないが、何故、「航行の自由」の原則を放置してきたのか。何故、FON 作戦は、オバマ前政権下でたまにしか実施されず、またトランプ政権下で実施されてこなかったのか。オバマ前政権は、国家安全保障会議を含め、米中関係を、錯綜した関係と見なしていた。FON 作戦の実施によって北京を挑発することは、ワシントンにとって重要な問題、即ち、経済的格差、サイバー・セキュリティ、地球温暖化そして北朝鮮といった他の問題に対する中国の協力を失う危険があった。トランプ政権の場合、当初は新政権の内部混乱とスタッフの不足のために、FON 作戦の中断が生じた可能性がある。しかしながら、5月までは、ワシントンは、米経済の懸念を緩和し、平壤を抑制するように北京にインセンティブを与えるという異なる理由から、FON 作戦を再開できなかつたと見られる。オバマ前政権の「戦略的忍耐」とトランプ政権の「取引」とを区別することが慣習になっているが、双方のアプローチには似通ったところがある。どちらも、東アジアにおける中国の海洋に対する過剰な主張を抑制するというアメリカの利益よりも、他の問題について中国の協力を得ることに対するアメリカの利益を優先している。ミスチーフ礁を航行した USS *Dewey* の FON 作戦は、7カ月間の FON 作戦の空白を埋めることになったが、より多くの政策上の疑問を提起することになった。もし FON 作戦の実施を再開した場合、ワシントンは、中国が力になり得る他の問題に対するリンケージを断つたことを意味するのか。「航行の自由」は、それ自体護る価値があるのか。そして、更なる FON 作戦が継続されない場合、あるいは場当たりのパターンが繰り返された場合、どうなるのか。もし FON 作戦が再開されず、USS *Dewey* の FON 作戦だけで終わった場合、ASEAN 諸国の指導者は、中国の海洋侵出を抑えるアメリカの意志に疑問を持つことになるだろう。
- (5) シンガポールの東南アジア研究所が4月に実施した、「東南アジアの人々はトランプ政権をどのように考えているか」について、ASEAN 加盟 10カ国の 300人以上の影響力のある政府当局者、ビジネスマン、学者、ジャーナリスト及び活動家の意見調査では、興味深いことに、回答者の 70%が「東南アジアは、アメリカの積極的な関与によってより安定し安全である」ということに同意した。しかし、56%は、アメリカは将来的には東南アジアへの関与を減らしていくと予想した。そして 52%は、トランプ政権がこの地域に「関心がない」と見なしている。東アジアで最も影響力のある国あるいは地域機構については、アメリカを選んだ回答者はわずか4%に過ぎず、一方で ASEAN を挙げた回答者は 18%、そして中国を選んだ回答者は実に 74%に達した。しかも、回答者の 80%は、アメリカの「無関心」が生み出すかもしれない、この地域の「戦略的空白」を中国が埋めると予想している。
- (6) この4月の調査では、ワシントンを支持する結果が1つあった。即ち、回答者の 68%が「アメリカは南シナ海における『航行の自由』を護る」ことに同意したのである。トランプ政権はこの期待に応えるべきである。どの国も南シナ海を独占的に管理すべきではないとの戦略的信念を繰り返し表明する FON 作戦が、USS *Dewey* の FON 作戦に続いて定期的実施され、域内で公に認められ、そして正当化されるようにすべきである。このようなコミットメントは、取引材料とは全く関係のない、アメリカ自身の重要な利益そのものなのである。

記事参照：South China Sea: US Bargaining Chip or Key Interest?

6月7日『航行の自由』作戦、米は定常任務として実施すべき—豪専門家論評」(The Financial Times.com, June 7, 2017)

豪シンクタンク The Lowy Institute の Aaron Connelly 研究員は、英紙 The Financial Times (電子版) に 6月7日付で、“China, not US, is the lawbreaker in South China Sea”と題する論説を寄稿し、「航行の自由」は定常任務として実施すべきとして、要旨以下のように述べている。

- (1) アメリカは、世界の主導的な海洋パワーとして「航行の自由 (FON)」を護るために、国際法の許容する範囲内で世界のどの海域をも航行する特別な責任を有している。南シナ海の海洋紛争に関しても、アメリカは、この 5 年間、関係当事国の過剰な海洋権限主張に対抗してきた。海洋法規の解釈に若干の相違があっても、中国以外の全ての当事国はアメリカを支持してきた。問題は、アメリカの FON 作戦にではなく、北京の過剰な海洋権限主張にある。
- (2) 長い空白期間の後、トランプ政権が実施したミスチーフ礁 (美済礁) 周辺海域における 5 月の FON 作戦はアメリカの FON 作戦の継続性を示すものであったが、同時に 2 つのリスクも内包している。
 - a. 1 つは、オバマ前政権時の FON 作戦がそうだったように、FON 作戦の実施がこの地域におけるアメリカの決意を示す行為と受け取られないようにすることである。こうした誤解を避ける最良の方法は、FON 作戦を定常任務として世界のあらゆる海域で頻繁に実施することである。
 - b. 2 つは、如何なる当事国も、FON 作戦を、南シナ海における中国の高圧的行動を阻止するための戦略と見なすべきではないということである。FON 作戦は、海洋権限の合法的な主張ではあるが、北京に対して、ミスチーフ礁やその他の海洋自然地形における軍事化の中止を促すものではない。
- (3) トランプ政権にとって、前政権のリバランス戦略を継承するとともに、東南アジア諸国の海洋能力構築を支援するためには、より広範な戦略が求められよう。最も重要なことは、トランプ大統領が、国際法の遵守や「航行の自由」といった護るべき利益を中国に明確に認識させ、これらの利益を他の分野での譲歩の取引材料にはしないことを東南アジア諸国の指導者に保証することであろう。

記事参照 : China, not US, is the lawbreaker in South China Sea

6月10日『航行の自由』作戦とは何か—米海大専門家論評」(Lawfare Blog.com, June 10, 2017)

米海軍大学中国海洋研究所 (The China Maritime Studies Institute) Peter Dutton 所長と海軍大学 Dr. Isaac B. Kardon 准教授は、Web 誌 Lawfare の Blog に 6月10日付で、“Forget the FONOPs — Just Fly, Sail and Operate Wherever International Law Allows” と題する長文の論説を寄稿し、「航行の自由」作戦とは何か、通常の航行の自由の実践とどう違うのかについて要旨以下のように述べている。

- (1) 米海軍ミサイル駆逐艦 USS *Dewey* は 5月24日、ミスチーフ礁 (美済礁) の 12 カイリ以内を通航した。USS *Dewey* の行動は、南シナ海仲裁裁判所がフィリピンの大陸棚に所在する「低潮高地」と裁定したミスチーフ礁の周辺海域に対する中国の海洋権限主張に対する明らかな挑戦であった。この作戦は、待ち望んだ「航行の自由 (FON)」作戦として、そして「南シナ海における中国の行動に対する挑戦」として、即ち、アメリカは「中国の過剰な海洋権限主張」と南沙諸島の軍事基地化を受け入れないとの意思表示として、そしてワシントンは「北京の海洋侵

出を黙認しない」とのメッセージとして歓迎された。しかし USS *Dewey* の行動は実際のところ FON 作戦の実施だったのか、多分、答えはそうでないかもしれない。そこで本稿では、通常の作戦として実施している航行の自由の実践と、FON 作戦との違いを明らかにする。その上で、特に南沙諸島海域では何故両者が混同されているかを説明する。南沙諸島海域では、航行の自由の実践の方が FON 作戦よりも適している。FON 作戦は、南シナ海の西沙諸島などにおける特定の海洋権限主張に対抗するために実施される、定常的かつ穏やかな方法で実施されるべきものであり、南沙諸島では比例の原則から逸脱して誇大に実施されるべきものではない。一方、航行の自由の定常的な実践は、アメリカとその同盟国の利益を護るために艦隊を用いるのが最も適した方法である。

(2) USS *Dewey*は何をしたのか

- a. 国防省報道官によると、USS *Dewey* は 5 月 24 日午前 7 時にミスチーフ礁の 12 カイリ以内の海域に入り、その後時に 6 カイリ以内にまで接近しながらジグザグ航行し、溺者救助訓練も実施した。この溺者救助訓練は、FON 作戦を遂行するとの明確な意思表示である。ミスチーフ礁の 6 カイリ以内に入り溺者救助訓練を実施したことに他の理由があるのだろうか。
- b. 中国海軍は速やかにフリゲート 2 隻を派出し、ミスチーフ礁の 12 カイリ以内に 90 分にわたって滞留した USS *Dewey* に対して退去を促した。USS *Dewey* は、中国艦による呼びかけに、平和的に航行の自由を実践していると回答している。USS *Dewey* は、単に公海の自由の原則に従って行動していたのであって、12 カイリ領海内を「継続的で迅速」に通航すべき無害通航権を行使したわけではない。
- c. 国防省は、この行動が FON 作戦であったか否かを明確にしておらず、記者に対する文書回答では、「米軍は、南シナ海を含むアジア太平洋地域において日常ベースで行動しており、国際法で許容される海域では何処でも、飛行し、航行し、行動する」と述べている。更に文書は、アメリカは「包括的な FON 作戦計画」を持っているが、今回の USS *Dewey* の行動には触れておらず、FON 作戦であったかどうかについては、確認も否定もしていない。当該年に実施された FON 作戦の概要は、国防省が年末に公表する報告書で確認できるだけである。

(3) FON 作戦とは何か

- a. 1979 年以降、国防・国務両省は、他国による海上における過剰な海洋権限主張に対して、FON 作戦プログラムを実施してきた。FON 作戦は、当該沿岸国による国際法を逸脱した過剰な海洋権限主張に対応するものである。FON 作戦では、国防省は米海軍によって当該沿岸国による過剰な海洋権限主張に行動で抗議し、他方、国務省は外交を通じて抗議してきた。
- b. 本来、FON 作戦は、自制的な作戦で、外交的にも控えめなもので、砲艦外交によって相手国を恫喝するものではない。FON 作戦は、アメリカが海軍の行動を通じて政治的、軍事的メッセージを誇示することが主たる目的ではない。FON 作戦は、国連海洋法条約で成文化され、また慣習法としても国際的に認められている、「海洋の秩序」を保つための合法的ツールである。従って、アメリカの FON 作戦は、アメリカの自由を護るためではなく、全ての国家が「開かれた海洋」レジームを享受する権利を護るために実施される。国防省の年次報告に詳述されているように、FON 作戦は、世界のあらゆる海域で実施されるが、特に日本海からアラビア海にかけてのアジア周辺海域が重視されており、その対象国には友好国も含まれている。

(4) FON 作戦と通常の航行の自由の実践との違いは何か

- a. 太平洋艦隊司令官は、太平洋艦隊の艦艇は「南シナ海で年平均 700 航海日展開している」と

述べている。このことは、南シナ海には常時 1~2 隻の艦艇が航行していることを意味する。これら艦艇は、他国海軍との演習、プレゼンスの維持、情報の収集、シーレーンの防衛、紛争の抑止、そして有事における紛争対処への態勢維持など、あらゆる通常海軍作戦を実施している。こうした通常作戦行動は、米同盟国や友好国に対して、そして潜在的な敵対国に対しても、政府の政策を支援する広範な政治的シグナルを発信し得る。また、こうした作戦行動は、過剰な海洋権限主張に対処するという付随的効果も持ち得る。要するに、こうした作戦行動は、航行の自由の日常的な実践である。

- b. この種海軍作戦行動は、南シナ海を含む、世界中の海域で継続的に実施されている。カーター前国防長官は、「アメリカは、国際法で許容される海域では何処でも、飛行し、航行し、行動する。南シナ海も例外ではない」と述べている。当該沿岸国による過剰な海洋権限主張に対して実施される、特定の法的目的を持った FON 作戦とは異なり、通常海軍作戦は、より広範な政治的、戦略的機能を遂行するものである。こうした作戦は、作戦目的達成にむけて、明快なものでなければならない。
 - c. では、USS *Dewey* の行動は、アメリカによる中国に対する特定の法的目的を持った FON 作戦であったのか。それとも、この地域に対するアメリカの保証と、世界の海洋を管理する法を護るアメリカの決意とを誇示することを狙いとした、航行の自由の合法的、定常的な実践であったのか。国防省報道官の回答からは明確には判断できない。両者の区別は小さな問題ではない。
- (5) アメリカは、今回の USS *Dewey* の行動が、ミスターフ礁周辺海域での FON 作戦の遂行（であったかもしれない）というより、通常航行の自由の実践であった、ということをはっきりすべきであった。FON 作戦と通常航行の自由の実践とを混同することによる問題とは何か。
- a. 第 1 の問題は、中国は実際には、アメリカが効果的に挑戦できるような特定の過剰な海洋権限を主張していないということである。実際、南沙諸島では、どの国も自国が占拠している海洋自然地形の周辺海域に特定の法的権限を主張しているわけではない。要するに、どの国も「過剰な海洋権限主張」をしておらず、どの国も海洋に対する明確な管轄権を主張しているわけではない。当該沿岸国による管轄権の主張は、他国に対して管轄海域の範囲を明確にするための、地理的情報を添付した基線の公表に基づく。中国については、南シナ海の管轄海域について幾つかの曖昧な主張をしている。その 1 つが悪名高い「9 段線」であり、あたかも南沙諸島全域を 1 つの集合体として、それがその周辺海域に対する管轄権を生成するというような不可解な主張である。中国の領海法で示される基線は国際法とは相いれないものである。中国は、中国大陸沿岸から西沙諸島や尖閣諸島に直線基線を設定している。これらは全て、国際法に違反し、航行の自由の権利を損なうものであり、従ってアメリカの FON 作戦の対象となる過剰な海洋権限主張である。しかしながら、中国は南沙諸島に基線を引いておらず、南沙諸島に対する中国の領海主張は不明確である。要するに、FON 作戦で対応すべき法的根拠がないのである。従って、米海軍は、南沙諸島周辺では単に公海における航行の自由を全面的に行使できるだけということになる。
 - b. 第 2 の問題は、公式の FON 作戦が持つ特定の機能を、通常海軍作戦に含めれば、FON 作戦を、不必要に政治問題化し、中国や域内の他の国に対するメッセージを曖昧なものとし、中国の行動に対するインパクトを弱め、そして他の海域における作戦効果を阻害するものとなる。このことは、2015 年秋に米海軍 USS *Lassen* によって行われた FON 作戦の意図に関

する混同に始まる。その後、ワシントンでは、南シナ海における中国の問題行動に対して FON 作戦を実施するか否かについて堂々巡りの議論となり、FON 作戦は、アメリカのこの地域に対するコミットメントと決意を示すバロメーターとなった。この議論の故に、FON 作戦は、一般的に、南シナ海における中国の政策と行動に対するアメリカの反対意思を表明する効果的なシンボルとしてのみ見られるようになった。実際には、年平均 700 航海日も展開し、過密なスケジュールで国際的な演習を実施し、情報収集活動を行っているにも関わらず、特に 2015 年と 2016 年には、FON 作戦はしばしば、高圧的な中国の台頭を押し返す唯一の可能な手段であるかの如く見られた。

- (6) アメリカは、中国が明確な基線や領海線を示していないスカボロー礁周辺海域では、FON 作戦を実施しないことを決断すべきである。アメリカがスカボロー礁とその周辺における人工構造物の構築が「レッドライン」を越えるとのメッセージを中国に伝えることの方が、公式の FON 作戦によるメッセージよりも適切であろう。このような政治的シグナルとして、サンディエゴの第 3 艦隊を西太平洋に派遣し、第 7 艦隊の戦力を増強する方法もある。2017 年 1 月 5 日、空母 USS *Carl Vinson* 打撃群が、西太平洋への新たな「第 3 艦隊前方展開プログラム」を開始した。USS *Carl Vinson* 打撃群は、南シナ海で通常の作戦行動を実施し、現在はアジア太平洋海域で同盟国や友好国にアメリカのコミットメントを示すとともに、能力構築支援に当たっている。中国外交部は、こうした米海軍の行動を非難することなく受け止めている。空母打撃群は、域内諸国にアメリカの能力と意図を誇示する通常海軍作戦行動を実施している。太平洋海域において米海軍が常時実施している、航行の自由を实践する作戦は、FON 作戦とは異なるものである。FON 作戦は、全世界の海洋における航行の権利に対する不法な規制に対する唯一の解決策ではなく、常時実施している航行の自由作戦による総合的な対応策の一部に過ぎないのである。首尾一貫した航行の自由の实践こそが、南シナ海における中国の高圧的主張に対応するベストな政策である。このことは、特に南沙諸島のように中国が法的主張を明確にしていない海域においていえることである。

記事参照：Forget the FONOPs — Just Fly, Sail and Operate Wherever International Law Allows

2. インド洋・太平洋地域

4月3日「南シナ海における中国の動向への対応、トランプ政権の選択肢 豪専門家論評」(The Strategist, April 3, 2017)

オーストラリアの The Strategic Forum の CEO で、アメリカ The Center for Strategic and Budgetary Assessments 客員上級研究員 Ross Babbage は、豪 Web 誌、The Strategist に 4 月 3 日付で、“Countering Beijing’s manoeuvres in the South China Sea” と題する論説を寄稿し、南シナ海における中国の動向への対応、トランプ政権の選択肢について、要旨以下のように述べている。

- (1) 中国の地方政府当局は 2 月、中国メディアに対し、フィリピンのスービック湾の西方 140 カイリのフィリピンの EEZ 内にあるスカボロー礁で、間もなく「環境監視ステーション」建設作業を開始すると述べた。ゴレス前フィリピン国家安全保障顧問は、中国は小さなサンゴ礁に滑走路、レーダー施設、行政センター、宿舍及びリゾート施設の建設を計画していると説明した。マニラの玄関口にある環礁における中国の建設工事に対して、フィリピンのドゥテルテ大統領は「我々は中国の行動を止めさせることができない」と発言したが、自らの無力に対するフラストレーションに満ちたものであった。
- (2) この 10 年間で、中国は南シナ海の 80% を事実上手中に収めた。その面積は、ポーランドの東部国境から英仏海峡までの西ヨーロッパのそれにほぼ匹敵する。そして、この 5 年間で、中国は、南シナ海に 12 の軍事的に重要な施設を建設し、その中には各 24 機の戦闘爆撃機を格納できる 3 カ所の戦闘機基地が含まれている。これらの施設は、スカボロー礁に建設されるレーダー施設と接続することによって、スービック海軍基地を含むフィリピンの戦略的な中心部分をその覆域内に収めることができる。北京は、南シナ海の支配海域に中国の国内法を適用し、多くの外国の漁船やその他の船舶を拿捕したり、その活動を妨害したりしている。北京は南シナ海の大部分を内海化しようとしている。中国に対する警戒感が高まる中、中国政府報道官は突飛に、スカボロー礁における施設建設計画を否定した。ところが同じ時期に、台湾メディアによれば、中国南海艦隊の幹部は人民解放軍の内部雑誌に、「中国は南シナ海における主導的役割を確立し、他国はこの地域における中国の軍事的優位に対抗することはできないであろう」との見解を示すとともに、「人民解放軍は、戦略的優位を維持するために、忍耐と長期計画を必要とする、『持久戦』を戦う用意がなければならない」と述べたという。
- (3) 今やパワーバランスは中国に傾いている。アメリカとその同盟国は、こうした動向に如何に対処すべきか。南シナ海における中国の目標は変わることはないが、戦術としては、緊張がエスカレートすることは避けたいところである。アメリカ政府には、3 つの選択肢があると思われる。
 - a. 第 1 の選択肢は、トランプ大統領が従来路線を殆ど変えないアプローチをとることである。紛争の平和的解決と国際法の順守を唱えたオバマ前政権の主張を継続し、フィリピンに対する防衛コミットメントに目を瞑ることである。しかしながら、アメリカ政府高官の多くがフィリピン政府の機能不全に不満を持っていたとしても、この選択肢はないように思われる。フィリピンを見放すことは、世界的に同盟国の信頼を損ねることになり、また政権の中核をなす高官達がよく知られた戦略スタンスに反することになるからである。
 - b. 第 2 の選択肢として、トランプ大統領は、フィリピンの主権と同盟の信頼を同時に護る立場を堅持することである。例えば、トランプ大統領は、習近平主席に対して中国の建設計画に

対する懸念を伝えるとともに、オバマ大統領が任期最終年の始めに命じたと同様の方法で、この地域における米軍機と艦艇による哨戒活動を続けることも可能である。加えて、トランプ大統領は、米比同盟条約にはスカボロー礁が含まれること、そして米軍はフィリピン軍と共にフィリピンの領土主権の保全を維持することを確約することもできる。しかしながら、この選択肢は、北朝鮮の核ミサイル計画の阻止など、協力を必要とする分野において中国との関係を阻害する恐れがある。

- c. 第3の選択肢は、中国の継続的な拡張主義と競争的振る舞いに対抗するには対中競争戦略を構築する以外にないと、ワシントンが覚醒することである。この競争戦略は、外交、情報、経済、地政戦略、移民、法律、軍事等々、様々な面から中国に対抗し、それによって中国の高压的姿勢を抑制し、責任ある国際的行動を促し、アメリカと同盟国の核心的な利益を護るものである。
- (5) 中国の行動はトランプ政権に難しい選択を迫っている。アメリカの選択は、西太平洋の全ての諸国の命運を左右する重大なものである。

記事参照：Countering Beijing's manoeuvres in the South China Sea

4月5日「中国海警局巡視船、マレーシア・サラワク沖に居座る」(Asia Maritime Transparency Initiative, CSIS, April 5, 2017)

米シンクタンク、CSISのThe Asia Maritime Transparency Initiative (AMTI)は4月5日、中国海警局巡視船がマレーシア・サラワク州沖のルコニア暗沙(南北康暗沙)でほぼ恒常的なプレゼンスを維持しているとして、要旨以下のように述べている。

- (1) この事実は、マレーシア国内や海外のプレスがあまり注目していないが、「9段線」全域に対する管轄権を確立しようとする、北京の決意を物語るものである。この暗沙は南北2つの暗沙に分かれ、北の南沙諸島と、中国がしばしば最南端の中国領と呼ぶ南のジェームズ暗沙(曾母暗沙)との間に位置する。ジェームズ暗沙と同様に、ルコニア暗沙も満潮時には水面下に没する「低潮高地」であり、従って、マレーシアの領土としても、またマレーシアの大陸棚の一部としても主張できない。
- (2) 中国海警局巡視船は2013年9月、南ルコニア暗沙に錨泊し、マレーシアが2015年のASEANと東アジア・サミットを主催する直前の2015年11月下旬まで居座ったといわれる。この間、海警局巡視船の居座りはマレーシア議会で論議となったが、クアラルンプールでのASEAN会議の直前に巡視船が錨を上げたことから、マレーシアでの論議は下火になった。しかし、海警局巡視船の退去はわずかの間であった。AMTIは、ワシントンのThe Center for Advanced Defense Studies (C4ADS)と協力して、C4ADSの独自のデータと解析を用いて、2016年12月末から2017年2月下旬までの60日間のルコニア暗沙周辺の船舶の動きをモニターしてきた。60日間のモニターで、海警局巡視船がルコニア暗沙周辺海域においてほぼ恒常的なプレゼンスを維持していることが判明した。この間、マレーシア海軍外洋哨戒艦、KD *Selangor*が1月22日から1月29日までルコニア暗沙周辺海域を哨戒し、海警局巡視船舷番号3501から4カイリまで近接した。この60日間が特異事象というわけではなく、AMTIとC4ADSが2016年1月まで遡ってルコニア暗沙周辺海域を解析したところによれば、海警局巡視船がこの海域に定期的にローテーション展開していたことが判明した。従って、海警局巡視船は2015年11月下旬に一旦退去したが、直ぐに引き返したようである。それ以来、少なくとも延べ11隻の海警局巡

視船がこの海域に展開しており、そのほとんどが排水量 3,980 トンの *Shucha II* で、マレーシア海軍の *KD Selangor* の 2 倍以上の大きさである。最小の海警局巡視船でも *KD Selangor* とほぼ同等大きさで、最大の海警局巡視船は排水量 5,000 トンの舷番号 3501 を含む、*Shuoshi II* であった。

記事参照：Tracking China's Coast Guard off Borneo

See Map：The map shows the movement of CCG and Malaysian government vessels at the shoals over a 60-day period, from the end of December 2016 to late February 2017. The playback can be paused and the slider manually manipulated to explore ship locations on any given date. The map can also be zoomed in or out and individual objects can be hovered over for more information.

<https://amti.csis.org/tracking-chinas-coast-guard-off-borneo/>

4 月 10 日「南シナ海的环境破壊—豪専門家論評」(The Strategist, April 10, 2017)

オーストラリア戦略政策研究所 (ASPI) 上級アナリスト兼オーストラリア国立大学 The National Security College 上級研究員、Anthony Bergin は、ASPI の Web 誌、The Strategist に 4 月 10 日付で、“The looming environmental disaster in the South China Sea” と題する論説を掲載し、南シナ海では中国の軍事活動のみならず、環境破壊も懸念事項であると指摘して、要旨以下のように述べている。

- (1) 北京は、南沙諸島における人工島造成について「グリーンプロジェクト」であり、風雨に運ばれる自然作用によって、やがて海のオアシスになると主張している。しかしながら、米マイアミ大学の John McManus は、スカボロー礁、東沙諸島、西沙諸島及び南沙諸島における、海洋自然地形の拡張工事がサンゴ礁に対してほとんど回復不能なまでの影響を与えている、と指摘している。傷ついたサンゴ礁は、上昇する海水位に適応することができないであろう。McManus は 2016 年、オオジャコ貝の密猟者によって地球上で有数の生物多様性を有する南シナ海のサンゴ礁が 40 平方マイルにわたって破壊された、と結論付けた。中国は、係争海域における海洋自然地形を人工島に作り替えるとともに、さらに 22 平方マイルのサンゴ礁を埋め立てた。McManus は、これらの活動によって、海南省南方に至る広大な南沙諸島海域でサンゴ礁の約 10 パーセント、海南省とベトナムの間に位置する西沙諸島でサンゴ礁の約 8 パーセントが破壊されたとしている。米ハワイ大学の生物学者 Alan Friedlander は、南シナ海のサンゴ礁における浚渫と建設工事が地球上で最も多様な生態系の 1 つに修復不能な損傷を与えている、と指摘している。サンゴ礁は砂やコンクリートで固められてしまい、二度と再生することはない。
- (2) 中国は、埋め立て工事を進めるに当たって、自国も加盟している国連海洋法条約 (UNCLOS) を顧みるべきである。UNCLOS 第 206 条は以下のように規定している。「いずれの国も、自国の管轄又は管理の下における計画中的活動が実質的な海洋環境の汚染又は海洋環境に対する重大かつ有害な変化をもたらすおそれがあると信ずるに足りる合理的な理由がある場合には、当該活動が海洋環境に及ぼす潜在的な影響を実行可能な限り評価するものとし、前条に規定する方法によりその評価の結果についての報告を公表し又は国際機関に提供する。」また、慣習国際法では、提案された活動が重大な悪影響を広範囲に及ぼすリスクがある場合、環境影響評価—正確な範囲と内容については明確に決められていないが—を実施することが求められている。
- (3) 今や、南シナ海において伝統的な安全保障重視派と環境保護団体間のより強固な連携と協力関

係を形成すべき時である。軍事と環境問題の双方に深い知力を備えた人材が必要とされている。アメリカが東南アジアにおいて漁業管理能力の向上に有益な貢献をしていることは注目に値する。環境保護団体とも協力する余地はあるが、これまでのところ環境保護運動はサンゴ礁の埋め立てに対して沈黙を守っている。サンゴ礁の保護を主張することは、中国の石炭使用低減を求めるクリーンエネルギー問題などに比べ、専門的すぎると見なされているためかもしれない。また恐らく、サンゴ礁保護についてアメリカと協力することは、その代理人として利用されているとの非難を受けることについて、懸念があるためかもしれない。あるいは、縮小する海水に立ち尽くす北極グマ、原油にまみれた鳥、牙を抜かれた像、あるいは漁網にかかった亀のように、サンゴ礁破壊には具体的なイメージがわからないためかもしれない。

- (4) 理由は何であれ、南シナ海における切迫した自然破壊は中国の軍事活動と同様に懸念されてしかるべきである。そうなれば、軍事派と環境保護派の一層の協調も正当化されるよう。中国が環境問題を政治化したと見なしたり、敵対視したりする危険があるとしても、軍事と環境保護の両分野の専門家は一層の意思疎通を図ることを求められているのである。

記事参照：A looming environmental disaster in the South China Sea

4月10日「スカボロー礁の現況 ロイター報道」(Reuters.com, April 10, 2017)

南シナ海仲裁裁判所は2016年7月、中国がフィリピンのルソン島西方約230キロにあるスカボロー礁周辺海域でのフィリピン漁民の伝統的漁業活動を不法に妨害していると裁定した。また、裁定によれば、スカボロー礁の国連海洋法条約上の法的地位は「岩」で、12カイリの領海のみを有する。ロイター通信の記者は4月初め、スカボロー礁を視察し、要旨以下のように報じている。

- (1) 中国は依然、仲裁裁判所の裁定受け入れを拒否しているが、スカボロー礁周辺海域の中国漁船の間に操業するフィリピン漁船が点在している情景は、中国が裁定をある程度受け入れていることを示している。このことは、フィリピンのドゥテルテ大統領が中国からの投資を受け入れようとしていることも、影響しているかもしれない。中国は、2016年10月にフィリピン漁船を追い返すのを止め、この環礁周辺海域での操業を認めた。現在では、更に規制が緩和されているようである。
- (2) 記者は4月初め、中国が2012年にスカボロー礁を実効支配して以来、外国メディアとしては初めてスカボロー礁周辺海域に入った。そこで記者は、豊かな漁場であるラグーン内で昼夜を分かたず往復する十数隻の小型漁船を目撃した。「現在、我々はラグーン内に入ることができ、それによって私の家族の生活を支えることができる」「私は、中国人がここに居て欲しくない、あまりに多く居すぎて、我々の漁に影響するからである。しかし、私は、追い出されたくないから、中国人が居てもかまわない。少なくとも、私は漁をすることができるから」と、あるフィリピン漁民はダイビング・マスク付け、魚突きのヤスを持ってラグーン内で立ち泳ぎしながら語った。
- (3) スカボロー礁は中国が実効支配しているが、フィリピンに加えて、ベトナムと台湾も領有権を主張している。フィリピン漁民の操業を容認しているとはいえ、2016年末の衛星画像によれば、中国はここでの漁船団と海警局巡視船のプレゼンスを強化している。このことは、北京がフィリピンのEEZ内にある南沙諸島の他の人工島と同様に、スカボロー礁を人工島に作り替え、要塞化しようとする野心を持っているかもしれないとの、マニラの疑念を高めている。
- (4) 今のところ、スカボロー礁でのフィリピン人と中国人の間には、思いやりのある共存関係が見

られる。麦わら帽子の中国人が、船から船をジグザグに漕ぎながら、フィリピン人と身振り手振り、タバコや酒、魚などを物々交換していた。彼らの船は、何世紀もの間、豊富な漁獲と台風からの避難所を漁民に提供した環礁の内外を騒がしく動いている。一方、フィリピンの船は老朽で、定員オーバーで、多くの中国漁船団の存在に不満を持っている。「中国人は我々より漁獲が多い。フィリピン人は彼らと漁獲を共有しなければならない。しかし、彼らは我々を妨害しない。何人かは助けてくれる」と、この環礁で 20 年間漁をしてきたフィリピン漁船の船長は語った。中国海警局の 6 隻の巡視船は、仲裁裁判所が沿岸国全ての伝統的漁場と裁定した、この環礁周辺の海域で海洋法令執行活動を行っている。裁定は、スカボロー礁がどの国の主権に属するかについては言及しなかった。フィリピン外務省は、環礁へのアクセスの緩和は「確かに裁定に沿ったものである」と語った。

- (5) フィリピン漁民が記者に語るどころでは、中国海警局は大型の漁船がラグーン内に入るのを禁じているが、2 人乗りの小型船には自由な操業を認めており、「このことは中国人も、フィリピン人も同じである」という。環礁周辺の海域に記者が乗ったような見慣れない船が近づけば、しばしば大型の巡視船から高速の小型ボートが監視のためにやってくる。1 隻の巡視船は常にラグーン内にいるが、何をしているかは分からない。フィリピン漁民によれば、ベトナム人もスカボロー礁周辺海域で漁をしているという。ハノイも裁定後の状況を偵察している兆候かもしれない。しかし、記者は、ベトナム漁船を視認しなかった。ベトナムの 2 つ漁業団体はこの事実を知らないと言った。また、ベトナム政府からは反応がなかった。スカボロー礁の状況は改善されてはいるが、依然、緊張が続いている。

記事参照：At strategic shoal, China asserts power through control, and concessions

【関連記事 1】

「スカボロー礁の中国占拠長期化の阻止、米比両国の強固な措置が必要 米専門家論評」
(Forbes.com, April 14, 2017)

米誌 The Journal of Political Risk 発行人でリスク分析専門家 Anders Corr は、米誌 Forbes (電子版) に 4 月 14 日付で、“Take Defense Treaty Action For Philippine Sovereignty In South China Sea” と題する長文の論説を寄稿し、2016 年 6 月にスカボロー礁周辺海域を視察した経験を踏まえ、中国のスカボロー礁 (黄岩島) 実効支配が長引けば長引く程、中国によるスカボロー礁軍事化の可能性が高まる一方で、フィリピンが同礁を取り戻す可能性は益々低くなるうとして、要旨以下のように述べている。{ロイター通信は 4 月 10 日付でスカボロー礁周辺海域の状況を報じている (注：旬報 4 月 1 日 - 4 月 10 日参照)。}

- (1) 筆者 (Anders Corr) は 2016 年 6 月、フィリピン活動家グループ、The Kalayaan Atin Ito が組織した、「自由な航行 (a “Freedom Voyage”)」に同行して、フィリピン独立記念日にスカボロー礁を視察した。軽砲を装備した 2 隻の中国海警局巡視船 (2,580 トン) ともう 1 隻の中型巡視船が我々の 30 メートルの木造漁船の行動を妨害し、中型巡視船は時に 4 メートル近くまで接近してきた。フィリピンの 5 人の活動家がフィリピン国旗と国連旗を持って環礁に向かって泳ぎ始めたが、中国巡視船から 2 隻の高速ボートが彼らの周りを回って、3 フィート以内にまで接近し波しぶきを浴びせたが、何度もやられたら殺されていたかもしれない。結局、およそ 1 時間に及ぶ執拗な妨害の後、中国の高速ボートが離れた間隙を縫って、1 人の活動家がフィリピン国旗を環礁に掲げた。このグループの行動は、公式なものではなかったが、愛国心の最大限

の発揚行為であった。それは、フィリピンの人々が中国の領有権主張と侵略を黙認しないこと、そしてフィリピン政府に行動を促すことを示す行為であった。スカボロー礁に対するフィリピンの主権主張と、中国の「9段線」内のその他のフィリピン領土と EEZ を護るためには、フィリピン政府が中国の行為を黙認しないことが肝要である。

- (2) 2016年7月の南シナ海仲裁裁判所の裁定は、スカボロー礁を国連海洋法条約（UNCLOS）にいう「高潮高地（岩）」とした。従って、米海軍大学 James Kraska 教授によれば、スカボロー礁は、どの国の主権に属するとしても、12カイリの領海を有する。2012年のスカボロー礁での中国漁民の環境破壊的な操業を巡る中比両国の対峙以降、中国は、スカボロー礁を実効支配している。一部の中国人専門家は、中国が実際に戦火を交えることなく領土を得る、漸進的なサラミスライス戦術として、これを「スカボロー礁モデル」と呼んだ。現在、スカボロー礁では、中国からの240億ドルの援助とインフラ建設と引き替えに、ドゥテウルテ大統領が仲裁裁判の裁定凍結を表明したことから、少数のフィリピン漁民の操業が認められている。スカボロー礁に対する中国の管轄権行使は、同礁に対するフィリピンの主権の直接的な侵害である。前出 Kraska は、「フィリピンは、スカボローに対する主権を有している」「同礁に対する領有権は、スペインの広範な領域支配を通じてフィリピンに継承された。スカボロー礁に対するフィリピンの領有は、同礁を在比米軍の射爆演習場として使用していたアメリカによって認められていた」と指摘している。中国によるスカボロー礁での大型漁船による環境破壊は、同礁に対するフィリピンの主権行使ができないためである。Kraska は、「これは UNCLOS、更に言えば国際法全般に共通する問題で、全ての国が中国を規制することで利益を得る集団的行動が必要だが、どの国もそうするためのコストを負担したくない」と指摘している。
- (3) スカボロー礁に対するフィリピンの主権行使が不可能なことで、3つの分野で問題が生じている。
- 第1に、アメリカがスカボロー礁に対して強い行動をとらないことで、フィリピンにおけるアメリカのコミットメントに対する信憑性が低下し、結果的に米比同盟を弱体化してきた。
 - 第2に、2012年以降のスカボロー礁を含め、咎められることなく南シナ海支配を益々強めていく中国の能力は、一層強化され、促進されてきた。中国が世界で最も強力な全体主義体制であることを考えれば、これは民主主義体制に対する脅威である。
 - 第3に、フィリピンがスカボロー礁に対する中国の占拠による主権問題に対処するための如何なる独自の法的手段も持たないという事実は、国際法とその施行における全般的な欠陥である。中国の同意がなければ、フィリピンは、主権紛争に関して国際司法裁判所（ICJ）に中国を提訴することはできない。これは主権紛争に関する国際法の弱点である。このことは、主権問題は、他の当事国が平和的な仲裁に従わなければ、武力によるか、あるいは力による威嚇（例えば経済制裁や海上封鎖）を通じてしか解決できないことを意味する。従って、スカボロー礁は、「岩」としての法的地位が意味する以上に、国際的に非常に重要である。
- (4) アメリカとその同盟国は、スカボロー礁を1990年代半ば頃の前形状に戻すよう、中国に合同で圧力をかけなければならない。前形状について論議がある場合には、アメリカとその同盟国は、中国に対して ICJ の仲裁を受け入れさせるために、経済制裁やスカボロー礁周辺海域における強力な海軍のプレゼンスを含む、取り得る全ての手段を活用すべきである。不作為は、アジアにおけるアメリカの意図に対する疑念を募るだけである。南シナ海における漸進的侵入がスカボロー礁にまで及ぶことになれば、中国をより強固に、そしてより大胆にさせることに

なり、アメリカの国家安全保障が阻害されることになる。スカボロー礁は、アジアで最も重要な海軍基地であり、アメリカが歴史的に利用してきたスービック湾から 250 キロの位置にある。もしフィリピンとの関係が改善されれば、アメリカはスービック湾を一層活用できるであろう。中国がスカボロー礁に軍事基地を建設すれば、海軍基地としてスービック湾の価値は、その防衛能力を大幅に低下させることになる。

- (5) アメリカは、1951 年の米比同盟条約によって、フィリピンの側に立っている。同条約第 4 条は、両国のいずれかが太平洋地域で第三国に攻撃された場合、双方の憲法上の手続きに従って、相互支援することを規定している。スカボロー礁を含む、南シナ海におけるフィリピン領土を護るという条約上のコミットメントを、アメリカが回避したり、裏切ったりするようなことがあれば、フィリピンに対しても、また世界に対しても「アメリカ頼りにならず」を印象付けることになる。中国が海警局巡視船によってスカボロー礁を管轄する期間が長引けば長引き程、中国と国際法の専門家は、スカボロー礁を、事実上中国の主権下にある領土と見なし始めることになる。諺にいう「現実所有は所有権決定の 9 分の勝ち目」と。スカボロー礁は、中国沿岸からは 864 キロも離れているが、フィリピンからはわずか 223 キロであり、UNCLOS の規定によれば、フィリピン沿岸から 200 カイリ (370 キロ m) の EEZ 内にある。フィリピンは、長年に亘って、スカボロー礁とその周辺海域を伝統的漁場としてきた。中国漁民が環境破壊的な操業を始めたのはつい最近のことである。従って、フィリピンとその同盟国は、フィリピンの主権と領域、そしてスカボロー礁における環境を護るために、積極的に行動する法的義務がある。そうするために、フィリピンは、中国のスカボロー礁占拠に反対し続けなければならない。米シンクタンク、CSIS の Greg Poling は、「マニラが取り得る最善の措置は、異議を唱え続けているという法的記録を残すために、中国の主権を認めることに継続的に反対し、拒否することである」と指摘している。前出 Kraska は、「フィリピンは、中国を懲らしめるために法律を効果的に活用してきたが、これからも引き続きそうすべきである。例えば、ベトナムに対して同様の訴訟を起こすよう懲罰できるかもしれない」と語った。
- (6) これらは取り得る重要な法的手段ではあるが、中国は、南シナ海仲裁裁判への参加と、その裁定の受け入れを拒否して、国際法を無視した。従って、より強固な手段が必要となろう。主権紛争を管轄する ICJ への付託を中国に同意させるために、例えば、スカボロー礁周辺海域での米比両国の沿岸警備隊と海軍による合同哨戒活動を実施すべきである。更に、ミスチーフ礁 (美濟礁) やセカンドトーマス礁 (仁愛礁) などのフィリピン EEZ のフィリピンの主権と領域保全を護るために、同様の戦術を活用すべきである。もちろん、こうした合同哨戒活動が中国と紛争にエスカレートしないようにするために、中国の戦術に習って、漸進的に強化していかなければならない。

記事参照 : Take Defense Treaty Action For Philippine Sovereignty In South China Sea

【関連記事 2】

「スカボロー礁の現況、仲裁裁定の事実上の履行はアメリカの不安を取り除くか 米ジャーナリスト論評」(The Diplomat, April 14, 2017)

東アジアの安全保障と海洋問題を専門とする在ニューヨークのフリーランサー Steven Stashwick は、Web 誌、The Diplomat に 4 月 14 日付で、“Can the US Be Reassured by China’s Quiet Compliance With Court Ruling at Scarborough Shoal?” と題する論説を寄稿し、フィリピン漁民は

今やスカボロー礁における「炭鉱のカナリア」となっているとして、要旨以下のように述べている。

- (1) ロイター通信の記者らが4月初めに2012年から中国が実効支配しているスカボロー礁のラグーンに初めて入り、「スカボロー礁は未だに中国の漁民と海警局の巡視船の管轄下にあるが、フィリピンの漁民は環礁内外であまり妨害されることなく操業している」と報じた。2016年7月の南シナ海仲裁裁判所の裁定は、スカボロー礁の帰属については管轄外としたが、漁業権を持つフィリピン漁民を中国が不当に妨害しているとして、中国にフィリピン漁民の入漁を認めるよう求めた。中国は裁定の合法性に異議を唱えているが、ロイター通信の報道は、中国が要求を事実上受け入れていることを示している。スカボロー礁は米中間の潜在的な紛争発火点であるが、同礁におけるフィリピン漁民の存在は、アメリカにとって中国の意図に対する戦略的再保証となるものであり、同時に中国の意図が変わった場合には介入の可能性を高めるものでもある。スカボロー礁は、フィリピンのルソン島から120カイリ、首都マニラからでも200カイリ足らずの位置にある。その近接性と中比間の紛争生起の可能性は、米比相互防衛条約発動の引き金ともなり得るものである。多くの専門家は、南沙諸島と西沙諸島の基地と共にスカボロー礁は中国による南シナ海全域への戦力投射を「戦略的トライアングル (“strategic triangle”）」を構成すると分析している。
- (2) 確かに、中国は、先のロイター通信の報道などによると、フィリピンのみならずベトナム漁民の入漁も認めているようである。これに関して、中国外交部は、スカボロー礁は中国の主権下にあるもののフィリピン漁民に配慮しているが、これは仲裁裁定とは無関係であるとの立場をとっている。中国による外国漁船への取り計らいはアメリカの不安を取り除きたいがための強いシグナルと見られるが、もちろん完ぺきに不安を晴らすものではない。スカボロー礁のフィリピン漁民たちは、中国の不吉な企みを警告する「炭鉱のカナリア (“canaries in the coal mine”）」(注：有毒ガスの発生を検知するために炭坑内に飼育されるカナリアの意)である。もし中国が外国漁民の環礁への立ち入り許可を取り消すことがあれば、それは、アメリカに対して、中国がスカボロー礁で建設活動に取り掛かる前に、外交、軍事的対応をとるべきことを警告する明確な戦略的シグナルとなろう。
- (3) このことは、中国が南沙諸島で実施したように、人工島建設を既成事実化することが不可能であることを意味する。中国が2012年にフィリピンを締め出したときとは、戦略的な背景が全く異なっている。中国が2012年にスカボロー礁を奪った時、軍事化ではなく、漁業権と経済権に対する主権的権利を主張しているように思われた。中国は、南沙諸島の海洋自然地形を占拠した時も、直ぐには埋め立てを行わなかった。埋め立てを開始し、建造物の建設に取り掛かったのは3年近く経ってからであった。今、南沙諸島の施設建設は完了した。中国がスカボロー礁において埋め立てや建造物建設の賭けに出るとすれば、アメリカは、その意図を極めて明確に理解するであろう。もし中国がスカボロー礁からフィリピン漁民を再び閉め出し、埋め立てや建造物建設開始の前兆ともとれる動きを示すならば、アメリカは、介入し、以前にも増して強固な姿勢を示すであろう。このことを理解しているが故に、中国は、成功の見込みがなく、アメリカとの危機を高めるだけの行動に出るとは思えない。

記事参照：Can the US Be Reassured by China's Quiet Compliance With Court Ruling at Scarborough Shoal?

4月17日「中国、ジブチで港湾建設に投資」(South China Morning Post.com, April 17, 2017)

香港紙、South China Morning Post (電子版) は、中国がジブチでの港湾建設に大規模な投資を計画しているとして、要旨以下のように報じている。

- (1) 北京は 2015 年、国連平和維持活動、アデン湾とソマリア東岸沖での海賊対処活動、そして人道支援活動に視するためとして、ジブチに中国最初の恒久的な海外基地施設を建設することを確認した。基地施設は 2017 年遅くにも完成する見通しで、今後、アフリカにおける中国の増大する経済的プレゼンスを護る上で中心的役割を果たしていくと見られる。習近平主席が 2013 年にタンザニア、南アフリカそしてコンゴブラザビルを訪問した際、2015 年までにアフリカに 200 億ドル投資すると約束した。
- (2) 中国の軍事施設は完成に近づいているが、その近くで中国は 5 億 9,000 万ドルを投資して、Doraleh 多目的港を建設している。国際通貨基金 (IMF) が 4 月初めに公表した報告書によれば、2015 年から始まった大規模なインフラ整備プロジェクトは、ジブチの経済成長を牽引してきた。ジブチ政府は、インフラ整備によって東アフリカの地域輸送ハブを目指しているが、その資金はほとんどが中国からの投資である。
- (3) The Djibouti Ports and Free Zone Authority 議長の Omar Hadi は、「ジブチは商業にも、軍事にも絶好の位置にある」「ジブチは東アフリカへのゲートウェイであるばかりでなく、ヨーロッパへのゲートウェイでもある」「我々は国として絶好の地理的位置にある。我々はこれを最大限に利用して、最大のインフラを整備し、開発して、陸封国家のエチオピア、南スーダンそしてウガンダと鉄道と道路で接続する必要がある。港湾インフラを整備すれば、市場と需要が生まれる」と強調した。現在、中国資本で、48 平方キロに及ぶアフリカの最大の国際的な自由貿易地区の造成を計画している。このプロジェクトは、「一帯一路」構想に繋がっている。

記事参照 : How a Chinese investment boom is changing the face of Djibouti

4月18日「裁定後の南シナ海、幾つかの不確実要因—仏専門家論評」(China US Focus.com, April 18, 2017)

仏国立東洋言語文化学院 (INALCO) 准教授 Sébastien Colin は、Web 誌、China US Focus に 4 月 18 日付で、“The south China Sea Since the Arbitration: Between changes and Continuity” と題する論説を寄稿し、2016 年 7 月の南シナ海仲裁裁判所の裁定以後の南シナ海情勢について、幾つかの不確実要因を挙げ、要旨以下のように述べている。

- (1) 2016 年 7 月の南シナ海仲裁裁判所の裁定から 8 カ月余を経た今日、中国とその他の当事国、就中、フィリピンとの関係は改善されてきたようである。一方、ベトナムは、中国に対して法的行動をとらず、中国共産党との良好な関係維持を目指す政策と、領有権主張や海洋権益を自国で防衛することを目指す政策との間で分裂している。ASEAN による合同努力の焦点は、海洋安全保障に対する取り組みを目的とした文書の作成にあった。2016 年 9 月 6 日から 8 日にかけてビエンチャンで行われた ASEAN サミットと東アジアサミット (EAS) において、東南アジア諸国と中国は、「海上における不慮の遭遇をした場合の行動基準 (CUES) の南シナ海への適用に関する共同宣言」に加えて、「海上での緊急事態に対応するホットライン運用指針」を採択した。また、2002 年の南シナ海における関係諸国行動宣言 (DOC) の完全履行や、南シナ海行動規範 (COC) の締結を目的とした交渉継続にも同意した。COC は最終的に、環礁や「低潮高地」への「攻撃的兵器」の配備を阻止するとともに、南シナ海における商船の自由航行を護る、

拘束力を持つ危機管理メカニズムの形をとることになるかもしれない。

- (2) 2000年代初頭にDOCが採択され、中国とASEANの友好協力条約が調印された際のように、2016年7月12日の仲裁裁判所裁定は、図らずも中国とASEANの融和に向けた動きを促したのではないだろうか。もっとも事態の推移の背後には、積み上げた成果をいつ何時損ないかねない不確実性がある故に、この問いに確たる回答をすることは難しい。主たる不確実性の1つは中比関係である。両国関係が過去数カ月間に改善したことは確かだが、短期的な実利を追求して妥協したこともあり、得られた利益が一時的なものになってしまうリスクが認められる。またフィリピン大統領府と国防省の声明が往々にして矛盾するといったことが物語るように、フィリピン政府内部における対中政策と対米政策の不一致は中比接近の限界点を示している。3月下旬に発表された中比領有権紛争に関する2国間交渉の再開と、北京による比沿岸警備隊に対する訪中要請は、中国外交部報道官の「海上協力を進展させ」「両国関係に新たな活力を吹き込む」という発言に見られるように、中国側の狙いは明らかである。中比両国の沿岸警備隊による対話の定例化は、将来的な両国軍間の対話への布石と見なすことができるが、フィリピンに根深い対中不信感を一掃する上で重要な措置となることは間違いない。
- (3) 今1つの重要な不確実性は、2017年4月の米中首脳会談後における米中関係である。米中両国は海洋安全保障に関する対話チャンネルを築き上げてきたが、両国が南シナ海で戦略的対立関係を抱えている現実是不変である。こうした両国関係は、とりわけ領海内の無害通航権や他国のEEZにおける軍事活動の規制に関する、これまでの意見の不一致に現れている。
- (4) 最後の重要な要因は、南シナ海における中国の戦略の複雑さである。その理由は、①同海域の地理的形狀が半閉鎖状態であること、②中華民国時代からの領有権主張を引き継いでいること、③現時点で経済的な権益や安全保障上の権益が存在していること、④国家海洋政策に関わる関係各機関関係者間に利害対立があること、⑤法的な理由よりもイデオロギー上の理由から調印した国連海洋法条約(UNCLOS)の一部条文が自国の国益と必ずしも合致しないためである。南シナ海における中国の戦略は、伝統的な領有権主張を継続しながらも、徐々に係争海域での軍民双方のプレゼンスを向上させていく長期的なものである。また、自国の権益と安全保障に脅威を与え得るフィリピンやベトナムのような係争国やアメリカが関与する動きの機制を制し対抗する戦略も用いている。
- (5) もう1つの南シナ海における中国の戦略の特徴は、経済協力と「地域の連結性」を推進する一方で、主権と国益を護らなければならないという両面性にある。中国が南沙諸島で埋め立て工事を開始(あるいは始めよう)しながら、一方で21世紀海上シルクロード構想を2013年に打ち出したことはその証左である。実際のところ、中国の主要課題の1つは、主権と安全保障に対して断固たる姿勢を堅持しつつも、中国脅威論を解消することにある。この点については、2017年2月14日に国务院法制弁公室が公表した海上交通安全法の改正案をめぐる問題が有益な事例となっている。南シナ海仲裁裁判所による裁定から数カ月を経て公表された改正案は、1984年1月1日施行の現行法を合理的に更新したものである。2017年2月15日付の大公報に掲載された記事によると、法改正の主たる目的は、「国家の海洋力を完成させること」などにある。法案には、海難救助や海事労働、安全基準に関する規定に加え、海洋における権利保護についての条項も定められている。海洋における権利保護では、特に中国当局の事前承認を受けていない外国軍用艦艇に領海の無害航行権を付与することを拒否しているほか、「国家管轄権の対象海域」における不審船や違法操業船の訴追権を海上法令執行機関に付与している。しかし

ながら、「国家管轄権の対象海域」という用語を南シナ海に適用することには疑義が呈されるであろう。というのも同法案で中国当局は、内水や領海、接続水域のみならず、EEZ や大陸棚、及び「その他中華人民共和国の管轄権下にある海域」を法的に位置付けることになるからである。この最後の点は、「権限」が及ぶ具体的な範囲と、間接的には「9 段線」の範囲に関して改めて疑問を提起するものである。この法案の最終版が重要なことは明確である。UNCLOS が定める規定と海上交通安全法における表現の差異がとりわけ注目される。もっとも決定的かつ南シナ海の趨勢を決める要素は同法がどのように運用されるかにある。

記事参照：The South China Sea Since the Arbitration: Between Changes and Continuity

4 月 21 日「比国防相、南沙諸島訪問」(The New York Times.com, April 21, 2017)

フィリピンのロレンザナ国防相は 4 月 21 日、南沙諸島でフィリピンが占拠する海洋自然地形、パグアサ（ティトゥ）を軍の C-130 輸送機で訪問した。中国は、C-130 輸送機に対して、少なくとも 4 度無線で警告した。ロレンザナ国防相は、この警告を、中国が領空と見なす空域を飛行する航空機に対する儀礼的な問い合わせのようなものとして、あまり問題視しなかった。パグアサは、約 14 の岩礁と十余の環礁や砂洲からなる。国防相は、パグアサの施設を視察するために訪問したとし、滑走路の修復や埠頭の強化が必要だと語った。フィリピン政府は、滑走路の修復とは別に、漁港、発電所、脱塩装置、無線ステーション及び製氷装置の整備のために、3,200 万ドルを計上している。また、海洋保護区も計画されており、国防相によれば、フィリピン政府はこの海域を観光地にすることを望んでいる。現在、パグアサは、パラワン州に属する島嶼自治体とされており、軍要員が駐留しており、選挙で選ばれた市長が管轄している。

記事参照：Philippines Sends Defense Chief to Disputed South China Sea Island

5 月 4 日「南シナ海での中国の資源開発の狙い—英専門家論評」(RSIS Commentaries, May 4, 2017)

英 The European Center for Energy and Resource Security (EUCERS) 研究部長 Frank Umbach は、シンガポールの S.ラジャラトナム国際学院 (RSIS) の RSIS Commentaries に 5 月 4 日付で、“The South China Sea Disputes: The Energy Dimensions” と題する論説を掲載し、中国が南シナ海において資源開発を行う動機は商業的なものだけでないと指摘して、要旨以下のように述べている。

- (1) 南シナ海はしばしば「新たなペルシャ湾」といわれ、大量の石油天然ガスの埋蔵が噂されてきたが、2013 年の米エネルギー情報局の見積では、石油はメキシコ湾のそれに匹敵する 110 億バレル、天然ガスはロシアを除く全欧州のそれに匹敵する 190 兆立米の埋蔵が見込まれている。しかしながら、中国の多くの見積ではこれよりもはるかに多く、例えば、中国国営の中国海洋石油総公司 (CNOOC) の見積では、南シナ海の埋蔵量は、石油が 1,250 億バレル、天然ガスが 500 兆立米で、中国の全石油天然ガス埋蔵量の 3 分の 1 に達する。埋蔵量に加えて、南シナ海の資源開発を複雑にしているその他の要因としては、第 1 に、南シナ海には、未探査海域に更に多くの現在までに未発見の資源が存在する可能性である。米国地質調査所 (USGS) は、未発見の 50~220 億バレルの石油と 70~290 兆立米の天然ガスがあると推定している。第 2 に、こうした資源の多くが商業ベースで開発可能かどうかを判断するには、結局のところ探査と掘削を行うしかないということである。第 3 に、探査と掘削は、使用可能な技術と、こうした掘

削プロジェクトを実施する上での政治的、産業的利害とに左右されるということである。

- (2) 2016年7月12日のハーグの南シナ海仲裁裁判所の裁定は、南シナ海に対する中国の「歴史的な」領有権主張を却下した。この裁定は、領有権や資源を巡る南シナ海紛争が、長年議論されてきた南シナ海での石油、天然ガスの共同開発に新たな展望を開くかもしれないことを示している。マレーシアとタイの事例は手本になり得る。両国は1979年に、係争海域における共同の炭化水素プロジェクトを実施することで合意した。この合意によれば、係争海域を「共同開発鉱区」に指定し、共同探査プロジェクトを実施するというものであった。北京は原則的に、近隣諸国と石油、天然ガスの共同開発を行うことに前向きな姿勢を示している。しかしながら、大抵の場合、中国は共同開発を支持する前提条件として、最初にパートナー諸国や近隣諸国が係争海域に対する中国の主権と領土的主張を認めるべきだとしている。中国が南シナ海に関して国際法を受け入れ、領有権問題に対してより実際的にならない限り、共同開発の前途は不透明なままであろう。
- (3) この10年間、南シナ海にける領有権主張国は、それぞれ自国の国営石油ガス企業の技術的能力の向上もあり、浅海域（水深200メートル以下）において石油、天然ガス探査プロジェクトを強化するとともに、深海域（水深200～300メートル）における探査にも関心を高めている。しかしながら、「超深海域」（水深1,500メートル）での石油天然ガスの掘削は、現在のところ世界市場における石油価格が低迷しているため、商業的にほとんど採算が取れないであろう。その結果、国際的なエネルギー企業は、世界的に海洋探査プロジェクトの数を減らしてきた。CNOOCは2016年6月、昨今のマーケット事情と、第13次5か年計画（2016年～2020年）における天然ガス需要の減少見込みから、自社が発見した深海ガス田開発を2020年以降に延期すると発表した。中国は、一連のプロジェクトを数年間延期したものの、南シナ海における深海エネルギー開発プロジェクトを断念し、エネルギー資源戦略を変更したわけではない。現在でもCNOOCは、2014年から2030年の期間中、新鋭海洋掘削設備の約70%を深海プロジェクトに割り当てている。中国は、2015年12月の段階で、水深3,000メートル以上の深海底で操業可能な7基の石油掘削プラットフォームを含む、57基の深海石油開発生産設備と支援船を保有していた。最新鋭の第7世代半没式掘削リグは、水深3,600メートルの深海底でも稼働でき、水深1万5,000メートルの深海底まで掘削井による探査が可能である。
- (4) 多くの南シナ海問題の専門家は、中国が脆弱な海洋ルートによる石油とLNGの輸入を減らすことで、エネルギー自立を追求する戦略を推進していることから、エネルギー資源が南シナ海の海洋紛争を激化させていると見てきた。このことは一面の事実だが、彼らは、中国が、石油天然ガス掘削プロジェクトを、領有権主張を強化するために南シナ海の環礁を「漸進的に占拠する」手段の1つとして用いてきたことを見落としている。例えば、CNOOCの王宜林董事長は2012年8月8日、同社初の深海石油リグ981の「任務」が商業目的に止まるものでなく、石油掘削リグの任務は「国家のエネルギー安全保障を確保し、海洋戦略を進めて国家の海洋主権を守る」ための「動く国土」であると強調した。中国国営メディアは2016年7月、渤海湾の埋蔵重油の開発に加え、南シナ海の深海域で操業するにコントロールセンターや労働者の居住スペースを備えた海洋生産基地などを支援するための、海上浮動式原子力発電所に関する報道を行った。中国は2017年2月、南シナ海の主要海域に初めての長期海中監視プラットフォームを設置すると発表した。その位置の公表を拒否し、それ以上の情報を公開しなかった。中国はその1カ月後、「最大で最深海域で操業できる」4万2,000トンの海洋石油探査プラットフォーム、

“Bluewhale”を進水させた。“Bluewhale”は、南シナ海の深海底油田探査のために特別に設計されたもので、最大 3,600 メートルまでの掘削を行うことができる。

記事参照：The South China Sea Disputes: The Energy Dimensions

5 月 13 日「南シナ海の現状、中国は勝利しつつあるのか インドネシア専門家論評」(The Diplomat, May 13, 2017)

インドネシアの Bina Nusantara University 国際関係学部講師 Sukmawani Bela Pertiwi は、Web 誌、The Diplomat に 5 月 13 日付で、“Is China Winning in the South China Sea?”と題する論説を寄稿し、南シナ海の現状について、フィリピンやベトナムを始め、アメリカの対中ソフト路線を採っているが、こうした傾向は南シナ海において中国が勝利しつつあることを意味しているのかと問い、要旨以下のように述べている。

- (1) アメリカが「アジアへの軸足移動」を発表して以来ずっと、多くの専門家は、この地域を、中国とアメリカの新たな冷戦の場と見てきた。過去 5 年間のこの地域の情勢がそうであったとしても、最近の情勢はそれとは正反対の傾向を示している。域内各国とアメリカはいずれも中国へのアプローチを和らげ、この地域が、中国とアメリカの 2 極対立から、むしろ中国単極時代に近づきつつある様相を示してきた。
- (2) ここでは、南シナ海紛争を取り上げてみよう。東南アジアの領有権主張国の中で、ベトナムとフィリピンは、この紛争において中国に対して最も率直に物申してきた。フィリピンは、中国の 2 国間アプローチに対抗して、仲裁裁判所に中国を提訴するという大胆な措置さえ採った。しかしながら、ドゥテルテ大統領の新政権下で、フィリピンは 2016 年夏、仲裁裁定を棚上げした。その代わりに、マニラは中国との直接対話を宣言し、ドゥテルテ大統領は、中国を彼の経済、安全保障政策の潜在的パートナーとした。一方、ベトナムも、同じような道を歩んでいる。2016 年 10 月の中越両国の首相会談後、両国最高首脳は 2017 年初め、海洋紛争の平和的解決への努力を含め、両国間の相互関係を強化するために、首脳会談を行った。その他の領有権主張国は、中国に対してより一層融和的である。マレーシアとブルネイは、中国に対する平和的なアプローチを一貫して維持してきた。マレーシアの首相は、南シナ海を含む 2 国間防衛協力の強化するために、ドゥテルテ訪中の 2 週間足らず後の 2016 年 11 月に北京を訪問した。
- (3) 領有権主張国のこうした態度を見れば、領有権主張国以外の ASEAN 加盟国が中国に対して同じような柔軟なアプローチを示したとしても、驚くには当たらない。特にカンボジアとラオスは、ASEAN 内の中国支持国として広く認められており、ASEAN 会議後の共同声明などにおいて、南シナ海紛争に詳細に言及することに反対してきた。中国寄りではない他の ASEAN 諸国でさえ、これら諸国の南シナ海紛争に対する政策も穏健なものになり始めている。例えば、最近のマニラでの ASEAN 首脳会議の声明は、ASEAN と中国の関係改善を謳い、拘束力のある「行動規範 (COC)」の実現を目指すとしたが、一方で、南シナ海における中国の人工島造成の継続には何ら言及しなかった。
- (4) 過去 5 年における、恐らく最も重要な変化はアメリカである。オバマ政権下で、アメリカは、域内の軍事プレゼンスを強化するとともに、領有権主張国としばしば合同海軍演習を実施し、航行の自由を脅かす中国を非難することで、これら諸国に対する支持を強めてきた。しかしながら、トランプ新政権下で、アメリカは、中国に対してより慎重なアプローチを採り始めた。現在までのところ (5 月中旬)、トランプ政権は南シナ海の係争海域における航行の自由作戦の

実施を認めていないが、これは、北朝鮮の核危機対処に当たっての中国の協力と引き替えの宥和策と見られている。

- (5) では、こうした傾向は、中国が南シナ海で勝利しつつあることを示唆しているのか。必ずしも、そうとは言えない。領土紛争の論理的展開から見れば、現在南シナ海で起こっていることは、ある国が他のより緊急な問題に関心を集中するために、特定の問題を慎重に沈静化させていく時に生じる、一時的な安定と良く似通っている。しかしながら、領有権紛争が当該国の国益に直接関わっているという事実は、一旦現在の政策の優先課題が変われば、領有権紛争は忽ち不安定化する可能性があることを意味している。更に、多くの人々は、南シナ海紛争の力学を、中国とアメリカの大国間抗争と誤って捉えている。南シナ海紛争は、他の領土紛争と同様に、当該係争領土の価値と、紛争に対する当該関係国の国内大衆の動向によって煽られる。領有権主張国は実際的な理由から紛争を棚上げしようとするかもしれないが、係争領土が天然資源という価値を有しており、また当該国にとって象徴的価値を有している限り、領有権紛争は解決困難な問題である。その上、領有権紛争はより広い国内大衆の目に見えるものであり、自国領と主張する領土が他国によって占拠されたりすれば、そのナショナリズムは燃え上がるであろう。南シナ海の場合、領有権紛争は、死活的な海運ルートを守るために、世界各国が航行の自由に利害を有していることから、一層複雑な様相を呈している。従って、最近の傾向から中国が南シナ海で勝利しつつあることを意味すると結論付けるのは、早計である。

記事参照：Is China Winning in the South China Sea?

5月24日「南シナ海問題の沈静化、中国のウィンウィン戦略」(The Strategist, May 24, 2017)

スイスのThe Centre for Humanitarian Dialogueのアジア部長 Michael Vatikiotis は、オーストラリア戦略政策研究所(ASPI)のWeb誌、The Strategistに5月24日付で、"Calming the Waters in the South China Sea: A Win-Win for China"と題する論説を寄稿し、2016年の南シナ海仲裁裁判所の裁定によって南シナ海情勢は緊張を見せたものの、ドゥテルテ比大統領の政策変更によって緊張状態が緩和されたと指摘した上で、要旨以下のように述べている。

- (1) フィリピンのドゥテルテ大統領は、2016年末までに南シナ海仲裁裁判所の裁定を棚上げし、北京との関係改善に乗り出すという予想外の動きに出た。それに伴って、中国のこの地域に対する行動が変化した。まず、中国の敵対的な主張が軟化した。次に、中国政府当局者が海洋安全保障に関する2国間協力の提案を手に地域中を訪ねまわった。そして誰もが驚いたことに、北京は、10年以上にわたって停滞してきた南シナ海行動規範(COC)の進捗を約束しさえもした。そのような中で状況は多少なりとも中国に対して有利に働いた。仲裁裁判所裁定を原動力に盛り上がった中国の主張に反対する機運は、米大統領選挙シーズン突入とともにしぼんでしまった。マニラが法的勝利を強く主張せずに引き下がってしまった理由の1つは、米比同盟条約がどんな保障をしようとも、アメリカがフィリピン防衛に駆けつけてくれる何の確証もないという、ワシントンに対するマニラの不信である。この間、中国は、南シナ海問題でより協力的な姿勢に回帰することができた。係争海域で突出したプレゼンスを誇示する中国海警は、2016年末にかけてインドネシア、マレーシア、ベトナムそしてフィリピンに対して2国間協定の締結を呼びかけた。2017年の初めには、中国外交部当局者が、COCの枠組合意に向けて肯定的なメッセージを発した。その結果、COCの枠組み草案は4月末までに完成をみた。
- (2) しかし、この草案はお粗末で拘束力を有するようには思われぬ。COCの一般規定は、最初に

その目的を「南シナ海において関係国が採る行動の指針となる規範のリストなどを含む、ルールに基づいた枠組みと、海洋協力の推進」であると規定している。しかしながら、「原則」の最初の項目には、「COC は領土紛争や海上境界線の画定問題を解決するための文書ではない」と明示している。COC は、領有権問題については現状維持を基本としている。好意的に見れば、COC の締結は、実務的な海洋協力を円滑にし、海洋における衝突を管理するために既存の国際合意の履行を促すことになるだろう。とはいえ、ほとんどの専門家は、COC の締結には何年も要すると予想している。その一方で、中国は、南シナ海の係争海域において建設活動を続けてきた。中国船は、特に鉱石を輸送するオーストラリア船が利用する主要海上交通路である、フィリピン東方の海域といった新たな海域にさえ現れている。

- (3) 中国は、自国のイメージに相当な打撃を与えた仲裁裁定に繋がった、強硬な外交姿勢を修正する機会が巡ってきたと考えているように思える。ドゥテルテ大統領が裁定の順守を迫る姿勢を撤回することを示唆すると、北京では強硬で非妥協的なレトリックを建設的な協力へと転換できるとの明らかな安堵感が見られた。代わりに、北京は、素早く 2 国間の安全保障協力を目指すとともに、域内諸国に「一带一路」構想による経済的利益を約束した。ナトゥナ諸島におけるインドネシア海軍と中国海警との深刻な衝突から数カ月を経て、インドネシアは中国海警から協調を持ちかけられた。フィリピンはスカボロー礁への漁民のアクセスを認められたが、中国艦船が同海域から立ち去る兆候はなかった。マレーシアの海上法令執行機関の担当者は、たった 1 回の会合後に中国側のカウンターパートから協定草案を提示され驚愕させられた。要するに、中国の政策決定者は、仲裁裁定後に熟慮を重ね、「ウィンウィン」の成果を編み出した。北京の協調的な雰囲気は南シナ海の緊張緩和に役立つ信頼醸成措置を多少は前進させるかもしれないが、その真の成果は、域内における中国の戦略的地位の強化であり、そしてその地位が挑戦されることもないであろうということである。

記事参照：Calming the Waters in the South China Sea: A Win-Win for China

5月26日「中国に対するフィリピンの沈黙のリスク 比専門家論評」(The Strategist, May 26, 2017)

フィリピン大学法科大学院准教授 Jay L. Batongbacal は、オーストラリアのシンクタンク Australian Strategic Policy Institute の Web 誌 The Strategist に 5 月 26 日付で、“Silence is falling on the South China Sea” と題する論説を寄稿し、中国との外交関係を友好的なものに転換したフィリピンは、幻想的な平和を達成するために、その海洋の利益を確保する能力をいつのまにか着実に犠牲にしているかもしれないとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 南シナ海仲裁裁判所の裁定以来、フィリピンと中国の関係は明らかに友好的になってきている。ドゥテルテ大統領は、裁定に対する「ソフト・ランディング」アプローチから始まって、財政支援、融資パッケージそしてインフラ・プロジェクトへの友好的な支援の受け入れによって、パワフルな隣国に対する自国の外交政策を完全にひっくり返した。一方、中国は、フィリピンから輸入を増やし、また「一带一路」構想への参画を招請している。新たな中国による恩恵は、その意図する成果を生みつつある。以前の冷えた関係を緩和し、「他の分野」における協力を強調することで、海洋紛争から注意を逸らし、ドゥテルテ政権は、西フィリピン海における中国の領有主権の主張に対して著しく控え目な反応を示している。2016 年 12 月に中国の人工島に対空兵器と近接防御火器が導入されたというニュースが報道された時、当時のヤサイ外務大臣

は、「(フィリピンが) できることは何もない」、中国は「国益を追求するために必要などのような行動も取ることができる」、そしてフィリピンは「その点について、放っておく」とたやすく譲歩した。ヤサイは、フィリピンが南シナ海における同盟国の利益のためにできることは何もなく、彼らはフィリピンの関与なしで自ら行動すべきと述べ、更に一步踏み込んだ。例えば、2016 年 12 月に中国船がスービック湾沖でアメリカの無人潜水機を奪取した時にも、フィリピン政府は無視を決め込んで、アメリカとの距離を置いた。

- (2) フィリピン側の沈黙は、その主権主張の防衛においてさえも、新しい基準になっているように思える。中国の漁民が繰り返す珊瑚伐採とオオジャコガイの収奪、そして自国の EEZ 内における絶え間ない漁業活動という行動にもかかわらず、フィリピンは、海洋生息環境の継続的破壊に対して警告を発していない。フィリピン漁民は、独力でなんとかしなくてはならず、許容される場所でしか漁業ができない。西フィリピン海でのフィリピンによる沖合石油探査は、中国との紛争に配慮して自ら課した公式のモラトリアムによって中断した。フィリピンの EEZ を侵犯している中国の海洋科学研究活動は、フィリピンの承認または参加を欠いているにもかかわらず、西部だけでなく東部でもフィリピン本土の近くまで対象範囲が広がり、頻度が増えている。フィリピンの EEZ にまたがっているユニオン・バンクにおけるフィリピン漁民に対する中国船による威嚇や銃撃についての最近の報道も、ドゥテルテ大統領に誤解として扱われ重要視されていない。彼は「この海域に乗り出すことは神をも恐れぬこと」とし、その漁民の落ち度にさえした。こうしたフィリピンの沈黙は、最近の ASEAN サミットにおけるフィリピンの議長声明にも及んでいる。議長声明は、軍事化、エスカレーション、そして埋め立てに関する以前の条項を敬遠して、南シナ海における開発に対する懸念についてここ数年に示された表現から後退した。中国と ASEAN の間で最近合意された行動規範の草案の枠組みは、この規範が南シナ海における紛争解決の基礎となることを明確に防止することによって、ASEAN が如何なる役割も果たせないものになっているといわれる。
- (3) ドゥテルテ政権は、こうした動きを、フィリピンをアメリカ寄りの姿勢から遠ざけ、中国やロシアに接近するという壮大な「独自外交政策」の一環としている。しかしながら、この政策は、フィリピン西部沿岸域の漁業や生態系の破壊の可能性、エネルギー安全保障の喪失とエネルギー輸入依存の増大、インフラ開発における（中国による）財政的束縛、そして（中国に）妨害されることのない利益を保障することに対する政治的抵抗など、未だ計算不可能な代償を払うというリスクを冒すことになる。その最近の急激な外交政策の揺れを緩和することに配慮しない限り、フィリピンは、幻想的な平和を達成するために、その海洋利益を確保する能力を、いつのまにか着実に犠牲にすることになるかもしれない。結局、沈黙は南シナ海におけるその主権主張に降りかかるかもしれないのである。

記事参照：Silence is falling on the South China Sea

6 月 5 日「中国は南シナ海物流ルートの脅威か 豪専門家論評」(The National Interest, June 5, 2017)

豪 The University of Technology の豪中関係研究所 (ACRI) 副所長 James Laurenceson は、米誌 The National Interest (電子版) に 6 月 5 日付で、“The Real South China Sea Question: Is China Really a Threat to Maritime Trade?” と題する論説を寄稿し、要旨以下のように述べている。

- (1) 南シナ海の物流は年間 5 兆ドルを超えるといわれるが、この数字の初出は 2011 年のウィラード

米海軍大将によるプレス・リリースと思われる。ウィラードは、南シナ海のシーレーンがアメリカと地域全体にとって「死活的な利益」であることを強調するために、この数字を挙げた。同様に、2016年のオーストラリアの防衛白書は、この地域に対するオーストラリアの利益は、1つには自国の輸出量の3分の2を占める北東アジア諸国を主要な顧客とする鉄鉱石、石炭及び液化天然ガスの輸出ルートが南シナ海を通っていることにある、と指摘している。多くの専門家は、南シナ海に対する中国の高圧的な主張によってこの重要な物流ルートが危険に晒されていると見ている。この地域のほとんどの国がアメリカ以上にこのルートに依存しているところから、南シナ海における中国の「過剰な海洋権限主張」に抗議するアメリカの「航行の自由(FON)」作戦の一層頻繁な実施が域内の広範な支持を得られると期待された。しかしながら、現在までのところ、中国の行動に対する域内諸国の反応は抑制されたものであった。

- (2) 抑制された反応を説明する説得力のある理由の1つは、当該国家が目立った対応をとらなければならない誘因がそれほど強くないということにある。
- a. 第1に、5兆ドルという物流量は水増しされているように思われる。世界貿易機構の統計によれば、海運による世界の物流の約43パーセントが南シナ海を経由している。
 - b. 第2に、南シナ海を物流の大半は中国向けか、中国からの積み出しである。従って、中国はこのルートを遮断することに関心がない。特に中国は海運による鉄鉱石やエネルギー資源の輸入に大きく依存していることから、多くの中国の専門家は、危機が生じた場合、むしろアメリカがこのルートを遮断することを懸念している。このことは、FON作戦がむしろ中国にとって物流ルートを護ろうとする動機を高めることになっていることを示唆している。
 - c. 第3に、ルート遮断による第三国のリスクや、迂回ルートによるコスト高も誇張されている。例えば、スエズ運河が1967年から1975年の間、閉鎖された時に、ヨーロッパへの大動脈であったにもかかわらず、大部分のアジア諸国が強いられたコスト増は控え目なものだった。従って、例え中国が南シナ海を遮断しても、他の国の経済成長に及ぼすインパクトは小さいと思われる。南シナ海のルートマップによれば、ベトナム、インドネシア、台湾及びフィリピンに向かうルートは、中国の「9段線」の外側の沿岸ルートを経由する。中国向けを別にすれば、オーストラリアのタイ、ベトナムそして恐らく台湾向け輸出だけが南シナ海を通航しているが、その量は、オーストラリアの全輸出量の5.5%（中国向けは30.9%）に過ぎない。更に、オーストラリア東部と日本や韓国を結ぶルートは、フィリピンの東側を通航する。オーストラリア西部から北東アジアに向かう鉄鉱石の輸出ルートも、南シナ海を避け、ロンボク海峡を通航する。また、中国が南シナ海を制することで最も危険に晒される国は不可欠なエネルギー供給を全面的に海運に依存している日本だといわれるが、2013年の日本の調査によれば、全面的にロンボク海峡ルートをとっても、日本の石油輸入経費が年間3億ドルを増えるだけで、これは2013年の全輸入経費の0.2%に過ぎない。
- (3) アメリカは、国連海洋法条約(UNCLOS)に規定する「航行の自由」は民間船舶や航空機とともに、軍艦や軍用機にも適用されると解釈している。167のUNLCOS加盟国の大部分は、この見解を共有している。しかしながら、60以上の加盟国は、当該自国のEEZ内では、何らかの安全保障措置を取る権利を主張している。これら諸国には、バングラデシュ、インド、インドネシア、マレーシア、ミャンマー、パキスタン、フィリピン、タイ、ベトナム及び韓国が含まれる。そして、アメリカはUNCLOS加盟国でさえない。

記事参照：The Real South China Sea Question: Is China Really a Threat to Maritime Trade?

6 月 6 日「南シナ海における海洋環境保護システムの構築 RSIS 専門家論評」(RSIS Commentaries, June 6, 2017)

シンガポールの S.ラジャラトナム国際関係学院 (RSIS) The Center for Non-Traditional Security Studies (NTS) の Julius Cesar Trajano 提携研究員は、6 月 6 日付の RSIS Commentaries に、“Protecting Our Seas—Marine Environmental Protection and Cooperation: An ASEAN-China Framework?” と題する論説を寄稿し、南シナ海における海洋環境保護は係争国間における信頼醸成構築の足掛かりになるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 南シナ海は世界で最も多様な海洋生態系を擁する海域の 1 つであり、世界におけるサンゴ種の 76%を育てている。加えて、世界のサンゴに棲む魚種の 37%も同海域に生息している。東南アジア漁業開発センター (SEAFDEC) によれば、南シナ海沿岸域に住む 2 億 7,000 万を超える人々による持続不可能な資源利用は、10 年毎に海草の 30%、マングローブの 16%、そしてサンゴ礁の 16%を死滅させ、海洋環境に甚大な被害を与えている。海洋科学者は、人間の活動が南シナ海の 1 万 6,200 ヘクタールに及ぶ珊瑚礁、全珊瑚礁の 10%近くを破壊してきた、と推測している。フィリピンの海洋科学者 Edgado Gomez 教授は、現在の珊瑚礁の破壊ペースから、沿岸国は年間 57 億ドルの経済的損失を被っていると見ている。
- (2) 確かに、南シナ海で海洋環境保護 (MEP) を管理する地域レジームを構築することは海洋紛争のために困難だが、行動方針を定めるための地域協力戦略は必要である。こうしたレジームは、まず 2002 年の「南シナ海における関係国の行動宣言 (DOC)」の規定、即ち、「紛争が包括的かつ永続的な解決を見るまでの間、関係国は、協調的な行動を検討し、実施することができる。それらには以下の事項が含まれる：a. 海洋環境保護、b. 海洋科学調査…」を踏まえるべきである。更に、ASEAN 社会文化共同体ビジョン 2025 は、加盟国に対して「沿岸及び海洋環境の保護や復元、持続的使用に関する協調を促進し、海洋生態系や沿岸環境への脅威と汚染リスクに対処する」ことを促している。
- (3) ASEAN と中国は、海洋保護区域 (MPA) の創設と、南シナ海のあらゆる資源、生態環境及び人間活動に関する合同の現勢図作成を通じて MPA のネットワーク構築を検討できる。MPA は、サンゴ礁保護やマングローブ林、海洋生物を含む海草等の保護管理にも関与する。もっとも MPA という仕組みは、ASEAN において新しい概念ではない。東南アジア各国は 1990 年代から自国の海岸線沿いに独自の MPA を設けたが、今のところどの国も MPA を南シナ海にまで拡大していない。ASEAN は 1984 年に、遺産公園及び保留地に関する宣言に署名し、11 の保護区域を ASEAN 遺産公園 (AHP) として指定することに合意し、これにはサンゴ礁と海洋保護区域も含まれていた。ASEAN と中国は、MPA を通じて既存の海洋生態系の保護システムを構築することができるが、保護範囲は沿岸と沿海域から南シナ海にまで拡大する必要がある。但し、参加国は、MPA の設置が南シナ海における各国の主権を害するものではないことを相互に了解すべきである。
- (4) 協調的な MEP 枠組みの構築に当たっては、ASEAN にはその基盤となり得る専門機関がある。最近、ASEAN の沿岸域と海洋の環境に関するワーキンググループ (AWGCME) は、域内における沿岸域と海洋の環境保護を促進すべく、陸上と海洋の生態系が相互関連していることに鑑み、双方の生態系に対する域内のあらゆる取り組みを統合することを提案した。AWGCME は、南シナ海の海洋生物管理に関して、中国とその他の紛争当事国から更なる資源と専門知識を引き出すための適切なプラットフォームになるかもしれない。

- (5) 南シナ海の海洋環境を損なう人間の活動阻止が重視される中で、域内各国の沿岸警備隊や海洋法令執行機関同士の協力を深化させるべきである。ASEAN 海洋フォーラムと、特に ASEAN 沿岸警備隊フォーラム (ACGF) は現在、ASEAN 各国の沿岸警備隊と海洋法令執行機関同士の対話プラットフォームとしての機能を果たしている。しかしながら、これら機関同士の間では、MEP 協力体制が依然として欠如している。中国の海洋法令執行機関が ACGF に参加することになれば、MEP や持続可能な漁業管理に必要な多くの協力を前進させることができ、中国が建設的に関与する新たなプラットフォームとなり得る。ASEAN と中国は、域内の海洋科学者ネットワークの創設や科学的データの共有も検討すべきであろう。
- (6) 石油・天然ガスの共同開発に比して、「ソフトな問題」とされる MEP の「非政治化」は、係争国間の相互信用と相互信頼を築く上での足掛かりとなるかもしれない。ASEAN と中国は、係争海域に軍を増派するのではなく、協力的な南シナ海の管理体制を構築すべきであろう。海洋環境保護はその軸の 1 つとなるはずである。南シナ海の海洋環境は急速に悪化しつつある。そうした中で関係国が非伝統的安全保障課題（主に MEP）において重要な民間海洋協力の必要性を、地政学や主権を巡る主張から切り離すことは喫緊の課題である。南シナ海の海洋対話を加速させる緊急性は強調してもし過ぎることではない。

記事参照：Protecting Our Seas – Marine Environmental Protection and Cooperation: An ASEAN-China Framework?

6月5日「インドに必要な海洋インフラの建設 米海軍退役提督論評」(Hudson Institute, June 5, 2017)

米海軍退役少将 William C. McQuilkin は、米シンクタンク Hudson Institute のサイトに 6月5日付で、“Silk Roads and Spice Routes: The Future of 21st Century Connectivity and Opportunities To Build on the India-U.S. Cooperation Agenda” と題する論説を寄稿し、中国の「一帯一路」構想 (BRI) に対抗するために、インドは海洋インフラ建設に注力すべきとして、旨以下のように述べている。

- (1) 古の香料ルートと海洋シルクロードは 21 世紀に再び復活しようとしている。インド洋の中心に位置し、その周辺を主要な通商路とエネルギー輸送路が取り巻くインドの地政学的位置は、インドの長い海洋国家としての伝統とインド文明の影響力がとが相まって、21 世紀のアジアの世紀においてインドに大いなる機会をもたらしている。しかしながら、残念なことに、インドの商業海運能力と海運インフラはこの機会に応えられる状況にはない。アジアでは、港湾インフラ、海運ルートそして道路と鉄道で物流ネットワークを構築する競争が加速している。この競争は、軍事紛争に至るものではないが、関係国に重要な影響を及ぼすことになる。
- (2) インド経済は現在、多くの指標から見て世界最速の成長率を誇っているが、インドの一部の専門家は、インドが今後その経済力を十分に発揮するためには、海洋インフラに対する巨大な投資が必要になる、と指摘してきた。グローバル経済の時代には、経済力の支柱は、巨大港湾と海運によるコンテナ輸送能力である。インドにはスーパータンカーと巨大コンテナ船の受け入れに不可欠な深水港とコンテナ貨物取り扱い能力がなく、コンテナ輸送はスリランカ経由となっている。インド政府は、このことを認識し、港湾開発プロジェクトを推進しようとしており、また道路と鉄道への連結性を改善しようとしている。
- (3) 一方、中国の「一帯一路」構想 (BRI) は、インフラ建設を通じて、ユーラシアと東アフリカ

までを経済的にリンクしようとする長期的な戦略ビジョンである。BRI は、中国とユーラシアを結ぶ陸上ルート（ベルト）、「21 世紀海上シルクロード」と呼ばれる海路からなり、21 世紀最大のインフラ建設プロジェクトの 1 つで、重要な地政学的影響力を持つことになる。連結性の高い物流ネットワークの競争力が将来的な国力の指標になるとすれば、中国は現在、この競争において侮りがたい優位を達成していると見られる。アラビア海、アデン湾及びベンガル湾における中国のインフラ建設プロジェクトは、カシミール地域を通過してパキスタンに至る陸上ルートを含む「ベルト」とともに、インドの戦略専門家の深刻な懸念の的となっている。しかしながら、このレースは、マラソンであって、短距離競走ではない。

- (4) インドは、海洋インフラ建設問題にどう立ち向かうか。この面で、アメリカとの協力の可能性はどうか。海洋能力の建設と海洋部門におけるその他の問題が米印協力の対象になれば、両国にとってウィンウィンの成果が期待できるかもしれない。インドは、アメリカと共同で、新たな海洋インフラ建設戦略を立案すべきである。その目標は、中国に対するバランスのとれた戦略的アプローチを通じて、インド・アジア太平洋地域の平和と安全保障を促進することでなければならない。こうした戦略は、インドの経済的、社会的利益に資するばかりでなく、インド洋周辺地域のパートナー諸国にとって中国とその BRI に代わる魅力的な選択肢となる。インドの海洋インフラとそれへのアクセスが改善されれば、米海軍は、インド洋航行の途次、インドの港湾に頻繁に寄港できるようになる。更に、オーストラリアや日本などの民主主義国も、インドの港湾を利用できるようになれば、インドと協力してインド洋の海洋安全保障と法に基づく海洋秩序を強化することができよう。
- (5) グローバルな物流ルートとその連結性は、21 世紀の地理経済を左右しよう。インド系米人学者 Parag Khanna が近著で「最も重要な地政学的進出手段は軍事ではなく、インフラとなる」と指摘しているが、インドが海洋インフラ建設計画を実現し、その連結性を強化すれば、大なる繁栄が約束されるであろう。また、それによって、インドの安全保障環境も大きく改善されるであろう。インドの長い海洋国家としての伝統とインド文明の影響力は、再び 21 世紀の海洋シルクロードと香料ルートのセンター・ハブとなることによって、初めてその威力を発揮できるであろう。

記事参照：Silk Roads and Spice Routes: The Future of 21st Century Connectivity and Opportunities To Build on the India-U.S. Cooperation Agenda

6 月 26 日「中国国家海洋局、南シナ海で新型哨戒機の運用開始」(South China Morning Post.com, July 2, 2016)

香港紙 South China Morning Post（電子版）が 7 月 2 日付で報じるによれば、中国国家海洋局南海分局は 6 月 26 日から南シナ海で新型哨戒機による哨戒活動を開始した。それによれば、

- (1) 新型の中長距離海洋哨戒機、B-5002 は 6 月 26 日、国家海洋局南海分局に配備された。同機は、海洋局が装備する哨戒機の中で最大で、最良の機器を搭載し、その最大哨戒距離は 2,450 キロで、性能的には南シナ海全域を哨戒でき、不測の事態に対応できる。
- (2) B-5002 の主要機器は、海面捜査レーダーと光学探知機器からなる「センサー」類で、全天候下の哨戒、探知が可能である。同機は、中国の海洋法で非軍用機に分類されており、非武装である。
- (3) B-5002 は、国産の新舟 60 双発ターボブロック機をモデルとして西安飛機工業集团公司によって製造された。

記事参照 : With a 30m wingspan and 2,450km range, this surveillance plane can cover the entire South China Sea

Photo : China's new B-5002 medium-to-long-range maritime reconnaissance aircraft

6 月 29 日「南沙諸島の中国造成の 3 カ所の人工島、軍事施設完成間近 米 CSIS 画像公表」
Reuters.com, June 30, 2017)

米シンクタンクの戦略国際問題研究所 (CSIS) の The Asia Maritime Transparency Initiative (AMTI) は 6 月 29 日、最新の衛星画像の分析を基に、南シナ海の名沙諸島に中国が造成した 3 つの人工島—ファイアリークロス礁 (永暑礁)、スービ礁 (渚碧礁) 及びミスチーフ礁 (美濟礁) で、ミサイル・シェルターやレーダー、通信施設の建設が進んでいると発表した。それによれば、ファイアリークロス礁では、ミサイル・シェルターが既存の 8 カ所に加えて新たに 4 カ所建設され、スービ礁とミスチーフ礁でもそれぞれ 8 カ所建設された。ミスチーフ礁では周辺海域の監視能力を高める大型のアンテナ・アレーが建設されており、AMTI は、この施設はフィリピンの懸念を強めようと指摘している。ファイアリークロス礁では最近、大型のドームが建設されており、更に通信設備やレーダーを収容可能な新たなドームが建設中である。ミスチーフ礁では、ミサイル・シェルターの近くにやや小型のドームが建設中である。

記事参照 : China builds new military facilities on South China Sea islands: think tank

詳細は以下を参照 : UPDATED: China's Big Three Near Completion

(Asia Maritime Transparency Initiative, CSIS, June 29, 2017)

3 . 国際関係

4 月 11 日「中国との抗争、アメリカの海洋パワーの維持、強化が不可欠 米専門家論評」(War On The Rocks.com, April 11, 2017)

米シンクタンク、The Center for a New American Security (CNAS) の Asia-Pacific Security Program シニア・ディレクター Dr. Patrick M. Cronin は、Web 誌、War On The Rocks に 4 月 11 日付で、“Maritime Power and U.S. Strategic Influence in Asia” と題する論説を寄稿し、アメリカはアジアにおける中国との抗争を覚悟し、一貫した包括的な国家安全保障戦略を必要としているとして、要旨以下のように述べている。

- (1) あらゆる兆候から見て、アメリカの海洋パワーは徐々に侵食されつつある。歴史的にランドパワーである中国は、アメリカの海洋パワーに慎重に挑戦しようとしていることは明らかである。アメリカは中国の近海では量的に凌駕されつつあり、劣勢を強いられることによって、ニコラス・スパイクマンが「アジアの地中海」と呼んだ、世界で最も重要な地域におけるアメリカの将来の戦略投射能力は厳しく制約されることになる。中国の慎重な戦略と海洋国家としての登場を阻止し、あるいは効果的に対抗するという決意は、米中関係のより大きな文脈の中で取り込まれなければならない。学者が示唆する多くの陥穽 (トウキョディデスの罠、安全保障のジレンマ、危機の激化、地域的多極化、そして勝利宣言が不可能な深刻な米中抗争など) に落ち込むことなく、特に海洋領域におけるアメリカの国力を維持する、持続可能で効果的なアメ

リカの外交政策を形成することができるか。

- (2) もちろん、世界戦争を引き起こさず、中国の核心的利益を考慮し、エスカレーション阻止措置を組み込み、北京との協調を諦めず、そして中国軍の精密攻撃態勢に対抗するための、強力な対応策は可能である。力を通じた協調関係は、アメリカの外交政策のリアリスト達—ヘンリー・キッシンジャー、リチャード・アミテージ、カート・キャンベル、マイケル・グリーンなどが主張する勢力均衡維持に基づく。限度を超えない抗争と力を通じた平和という確固たる原則に立つ、正統派の外交政策を形成することは可能である。もしこのようなアメリカの戦略が構想され、維持され得るとすれば、それは外交政策のリアリスト達から生まれるであろう。アメリカの目的は、中国と戦争することではなく、平和を目指すことである。オバマ前政権のアジアへの軸足移動政策は、インド・太平洋地域全域を視野に入れ、アメリカの経済力、外交力および軍事力を強化しようとするものであった。この目標は不変である。この目標を維持しなければ、世界で最も人口が多く、益々強力になりつつあるこの地域において、中国の妨害されることのない戦略的影響力がアメリカの国益を犠牲にして拡大されることになるからである。米中抗争は、戦後アメリカが主導し維持してきた地域的そして世界的な秩序体系を巡る争いである。しかし、アメリカはこれまで、この抗争に注意を向けることなく、またそのための準備が不十分であったことを認めざるを得ない。
- (3) トランプ大統領は、海洋パワーにより多くの資源を振り向ける意向のようである。このことは称賛できるが、まず一貫した包括的な国家安全保障戦略を策定することが必要である。アメリカは国家として、次第に影響力を失っていくことに納得しているように思われる。アメリカが真剣で、かつ利己的であることを望むなら、中国との長期的な抗争を重視した戦略ビジョンを策定すべきである。アメリカとの新しい形の大国関係を支持する中国人の論評は減少している。代わって、中国人解説者は、「一帯一路」のような経済構想を中心とするアプローチにおける、中国の主導的な役割を強めることを好んでいる。しかし、このアプローチには、3つの海（黄海、東シナ海および南シナ海）の支配と、2つの大洋へのアクセス確保によるグローバル・リーチの実現を含む、海洋パワーを発展させるという中国の野望が織り込まれている。アメリカは、激化する抗争と協調が共存可能な要素である、現実的な米中関係を受け入れなければならない。中国との地政学的抗争は、世界第2位の経済大国の封じ込めを意味しないし、それは不可能である。しかし、この抗争は、アメリカが、望ましい経済的、政治的そして軍事的秩序を維持することを狙いとした、包括的な外交政策を展開すべきことを意味する。もしアメリカが核抑止力の維持に十分な投資すれば、軍事的抗争は抑制されたものとなろう。実際には、抑制された軍事的抗争は、緊張激化の平時環境のグレーゾーン状況下での断続的な小競り合い以上のものにはならないかもしれない。またワシントンは、モスクワのアメリカ民主主義に対する積極的な対抗措置を考えれば、モスクワとの協調に期待を抱くべきではない。アメリカは、中国との協調によるグローバルな外交政策を展開するプーチン大統領のロシアを阻止できない。プーチン大統領は、国際システムに対する未だ残るアメリカの支配を弱体化するために、中国との協調的行動を取ることによって、復活したロシアの国力を補完しようとしている。
- (4) 中国との抗争はインド・太平洋地域に限定されるものではないが、今後20年間を見渡せば、中国の外洋海軍能力が最大限に発揮される場所は、黄海、東シナ海そして南シナ海の支配の実現を巡ってであろう。インドは、迅速な発展に失敗すれば、インド洋を中国の支配に委ねることになる。2つの大洋に跨がった中国の海洋パワーの拡大傾向を抑えるためには、アメリカと

インドの更なる安全保障協力を促進させなければならない。米軍（特に同盟国と協調する米海軍）は、第 1 列島線に囲まれた近海に対する中国の支配を阻止するとともに、インド洋と西太平洋に繋がるチョークポイントを保持することができる方策を見出さなければならない。この地政戦略的な海洋能力は、潜水艦や対潜水艦戦のような重要な分野における質的な優位を維持することが不可欠である。

- (5) トランプ政権の大幅な国防予算の増額要求は、政治的には難しいと思われるが、多くの必要な措置の最初のものであろう。これらの措置には、グレーゾーン状況下での小競り合いや、必要なら海洋での戦争を遂行するための海洋パワーを維持するために必要な、より多くの海軍軍需物資などの購入が含まれる。しかしながら、現在のアメリカは、自らの歴史的成功の犠牲者である。過去 75 年間、アメリカは海洋における優位を維持してきた。ワシントンは、第 1 列島線を支配し、保持し、活用して、アジアの陸上部に意のままに到達できると、漫然と想定していた。しかし、こうした想定は、益々疑問視されるようになり、将来計画の基盤とするには危険なものになってきている。米軍とワシントンの政策立案者達は、その有限の国家アセットに冷徹な優先順位を付ける不断の努力が必要である。我々は、「アジアの地中海」とスパイクマンが予見した、21 世紀の最も重要な海洋戦域における中国との抗争を覚悟すべきである。さもなければ、我々はハワイの東に引き返して本国と西半球に焦点を置き、一方で自由、繁栄そして我々の基本的安全保障を犠牲にして、他者が世界の将来を左右することを容認することになる。

記事参照：Maritime Power and U.S. Strategic Influence in Asia

4 月 11 日「トランプ、米例外主義を明確に否定 米専門家論評」(China US Focus.com, April 11, 2017)

米ハーバード大学フェアバンク中国研究センター研究員 Patrick Mendis は、Web 誌、China US Focus に 4 月 11 日付で、“The Future of American ‘Trumpire’ As If China Mattered” と題する長文の論説を寄稿し、トランプは米例外主義を明確に否定した初の大統領であるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) トランプは、「アメリカ例外主義 (American exceptionalism)」概念を明確に否定した初の大統領である。「アメリカ例外主義」概念は、アメリカ建国時代にまで遡る。欧州での宗教的迫害から逃れてきた巡礼始祖は、マサチューセッツ湾植民地知事に選ばれたジョン・ウィンスロップのいう、下から仰ぎ見られる「光り輝く丘の上の町」の建設を目指した。信教の自由に対する清教徒の願いは、建国世代、とりわけトマス・ジェファースンに影響を与えた。建国の父達は、事実上ジェファースン最大のライバルであったアレクサンダー・ハミルトンの構想による共和制を生み出した。ハミルトンは初代財務長官として、アメリカ統治機構の主たる設計者であり、その資本主義的経済システムの先見者であった。従って、彼は、いわゆる銀行家や資本家による不健全な影響を受けない村落の自作農からなる、ジェファースニアン「自由の帝国 (an “Empire of Liberty”）」とは対照的な、世界主義的、商業的かつ工業的国家の創造を目指した。ハミルトニアンの構想は長きにわたり、ジェファースニアンの目的一女性や黒人、先住民、移民などの全てのアメリカ人に一層の自由と権利をもたらす一を達成するための、アメリカの繁栄の原動力であり続けてきた。ジェファースニアンの目的は、富裕層の白人男性一そのほとんどがハミルトニアンの聖地、ウォール街出身者一が主流を占めるトランプ大統領のホワイトハウスにおいて退けられた。トランプ大統領は「アメリカを再び偉大な国にしよう」と

- いうスローガンを掲げ、「アメリカ精神を取り戻す」ことを誓ったが、ジェファーソニアンのように移民や女性、その他の民族的、宗教的少数派の存在に言及することはなかった。
- (2) 一方、中国では、毛沢東の死後、鄧小平は中国の経済開発と貿易戦略としてハミルトニアン的な政策を展開し、その結果として中国共産党（CPC）は、自国をアメリカに次ぐ世界第2位の経済大国と位置付けるまでになった。問題は、中国がジェファーソニアンの目的を達成するために、ハミルトニアン的手法をとるというアメリカの経験に倣うかどうかである。第1次大戦以降、米中はハミルトニアンの通商関係で結ばれていたが、アメリカは、「民主主義のための安全な世界を作る」というジェファーソニアンの世界観を説き続けた。「中国の夢」を掲げて、国有企業の企業戦略を通じて「中国を復興させる」という、習近平の儒教的かつ共産主義的アプローチは不断に更新されているが、他方で、中国におけるジェファーソニアンの自由や、表現の自由と報道の自由といった諸権利は依然制限されている。習近平は2016年10月、国有企業に対するCPCの揺ぎない指導力が北京の壮大な世界戦略である「一帯一路」構想の要諦であると強調した。中国の国有企業は、中央集権体制における儒教文化や、CPCが存続するための必要性から生まれた戦略的副産物である。
- (3) アメリカでは、トランプ大統領（と娘夫婦）は、「アメリカを再び偉大な国に」すべく大富豪からなるハミルトニアンの政府を率いて、宗教的寛容や移民の受け入れ、健全で自由な報道といったジェファーソニアンの要素を批判する一方で、強力な軍事力を持つ工業国家というハミルトニアンの国家観を復活させているように思われる。アメリカや世界において変化する力学を観れば、以下のような疑問が生じる。即ち、アメリカは、ハミルトニアンのためのハミルトニアンの世界を創造するという、中央集権的な儒教的力—CPCのいない中国モデル—の経験に追随するのであるか。繁栄する文明国としての中国は、歴史の歩みの所産に違いない。アメリカは常に、ジェファーソンやその他の建国の父達が思い描いた「自由の帝国」になろうと志向し続けてきた。ジェファーソンやその他の建国の父達にとって、巨大な「自由の女神」像は、アメリカを長きにわたり中国やその他世界から隔ててきた神聖な象徴である。自由の女神は「世界を照らす自由」を表象し、あらゆる文化や宗教、国籍の人々を遍く照らしている。
- (4) 人類の進歩のため、アメリカの共和制を発展させるには、過去の入植者や巡礼始祖から受け継いだ、ハミルトニアンの理念とジェファーソニアンの理念とが等しく必要とされる。トランプ大統領は、ジェファーソニアンの心情を受け入れることなく、「アメリカ・ファースト」政策を掲げて、ハミルトニアンのアメリカ建設に乗り出した。トランプを大統領にしたのはアメリカ憲法に規定されている選挙人団だが、クリントンの「一般投票」における300万票近い勝利は間違いなくジェファーソニアン多数派の意思を反映している。建国の父達によって創設されたアメリカの制度は、混乱しても、ジェファーソニアンの要素とハミルトニアンの要素を融合させるエネルギーによって動いている。ハミルトニアンの福音主義的な熱情が一時的に政治的権力を誇示しているように見えても、「国家内部」—各分野に散在する多くの愛国的公務員や外交官、そして主流派メディア—のジェファーソニアン精神を体現した慣性エネルギーが、国家の調和を維持していく。彼らのようなジェファーソニアンは、あらゆる人にとっての「自由の帝国」というアメリカの永遠の宿命の実現に向かって進む、リーダーなき魚群のようである。最大の問題は、ジェファーソニアンのDNAの活力が世界の灯台としての「グローバル国家」という性質を維持している状況下で、ハミルトニアンのアメリカという「トランプ帝国（the “Trumpire”）」—そして大統領のレトリックやバカバカしいツイート—がどの程度続くかという

ことである。

記事参照：The Future of American “Trumpire” As If China Mattered

5 月 9 日「EEZ 内での他国の軍事的活動の是非を巡って—マレーシアの見解」(RSIS Commentaries, May 9, 2017)

マレーシア国防大学講師 BA Hamzah は、シンガポールの S.ラジャラトナム国際学院 (RSIS) の RSIS Commentaries に 5 月 9 日付で、“Unauthorised Manoeuvres in Waters: US Chides M’sia Restrictions” と題する論説を掲載し、アメリカはマレーシアによる原子力艦の領海内航行に対して事前通報を求めることは違法であり、国際慣習法に抵触すると主張しているが、果たしてそうであろうかとして、要旨以下のように述べている。

- (1) アメリカは、マレーシアによる EEZ 内での武器を伴った軍事的活動の規制に対して挑戦し、原子力船の領海内航行に対して事前通報を求めることは違法であり、国際慣習法に抵触すると主張しているが、果たしてそうであろうか。米国防省による「航行の自由」に関する 2017 年の報告書は、マレーシアを含む 22 カ国について、海洋における過剰な権利主張を行っているとは非難している。アメリカは、海洋における過剰な権利主張が航行の自由を妨げており、これは慣習国際法に抵触するとの立場を採っている。米国防省は、2 つの理由—1 つは、自国領海内における原子力船の航行について事前通報を求めていること、もう 1 つは自国の EEZ 内での外国軍による軍事的活動の実施を認めていないこと—から、マレーシアを非難している。自国領海内への外国軍艦船の航行に対して事前通報を求める国には、アルバニア、中国、クロアチア、インド、モルディブ、マルタ、オマーン、パキスタン、韓国、タイ及びベトナムが含まれる。
- (2) 原子力船や軍事的活動に対するマレーシアの規制は、1996 年の国連海洋法条約 (UNCLOS) 批准に伴って国連に寄託された批准書で宣言されたものである。マレーシアの宣言は、1969 年の「条約法に関するウィーン条約」の規定に従って、「UNCLOS の規定は、当該沿岸国の同意がない、他国軍による EEZ 内での軍事的活動や演習、特に武器の使用や爆発などの行為を伴う活動や演習を認めていない」と理解していることを示している。EEZ は UNCLOS だけが規定しているものであり、アメリカは未だそれに加盟していない。現在、UNCLOS 批准国の内、27 カ国がアメリカの見解に同意せず、その解釈を無視している。アメリカや他の主要な海洋国家は、UNCLOS 第 87 条「公海の自由」で示された「国際利用」には、他国の EEZ 内で軍事的活動を実施する（国によって実施の態様は様々だが）権利が含まれている、との立場を採っている。これらの国々は、UNCLOS には、他国の EEZ 内での軍事的活動を規制する条項はないと指摘し、UNCLOS 条約 87 条 (1) の「この条約及び国際法の他の規定」と、同第 58 条 (1) の「国際的に適法な海洋の利用」は、1996 年のマレーシアの批准書で宣言されたような、特に武器を使用や爆発などの行為を伴う軍事演習や活動について言及していないと指摘している。
- (3) しかしながら、マレーシアの EEZ 内で実施される活動が軍事的性格のものであり、しかもこうした活動が軍事所要を満たすデータを収集するものである限り、こうした活動は、マレーシアの事前許可がなければ実施できない。「平和的でない」か、マレーシアの安全を損なうと見なされる軍事的活動は許可されない。また、1996 年の宣言は、原子力船及び核物質運搬船のマレーシア領海内通航にも事前許可を求めている。これは、過密なマラッカ海峡—2016 年には 7 万隻以上の船舶がマラッカ海峡を通航—での事故による被害を考慮したものである。外国の領海内で通航船舶が起こした事故によって生じる被害については、UNCLOS の規定で旗国が全ての責任

を負う。因みに、マレーシアは、マラッカ・シンガポール海峡を通航する深喫水船と大型原油タンカー (VLCC) に対しては、海底と船底との間に 3.5 メートルのクリアランスを求めるとともに、分離航路帯に従って注意深い航行を求めている。深喫水船と VLCC のマラッカ・シンガポール海峡通峡に関する方針は、1982 年 4 月 28 日付の第 3 次国連海洋法会議議長宛のマラッカ・シンガポール海峡通峡船舶に対して喫水線下クリアランスを求める書簡と、「1984 年のマラッカ・シンガポール海峡通峡船舶規則 (衝突規則)」に記載されている。しかしながら、奇妙なことに、1982 年の書簡も 1984 年の規則も、前述の 1996 年の宣言に記載された原子力船や核物質運搬船については何ら言及していない。

- (3) マレーシアは、自国の EEZ における他国の軍事演習実施を、主権、国内法及び安全保障の観点から許可しない権限を主張している。マレーシアの見解では、第 1 に、一定の法的な制約を受け入れている沿岸国として、マレーシアは、自国の領海と EEZ における絶対的な主権的管轄権を有している。第 2 に、自国の EEZ における外国の軍事的活動に対するマレーシアの管轄権を明確に禁止する、如何なる国際法も見当たらない。そして第 3 に、外国による不許可の軍事的活動はマレーシアの安全を脅かす可能性があり、それはまた平和的行動と見なすことができない。更に、マレーシアは、条約としての 1982 年の UNCLOS を、加盟国のみ適用される条約であると考えている。UNCLOS は条約として発効しているが、全ての条項は、加盟国が遵守し、執行する義務を負う慣習国際法としての「法的確信」を得たものではない。軍事的活動に関する条項もその 1 つである。沿岸国としてマレーシアは、自国の管轄海域における秩序維持に主たる責任と義務を有している。不許可の、あるいは違法な軍事的活動は、この沿岸国の主たる義務に反し、EEZ 内における軍事的活動に関する UNCLOS に定められた沿岸国の管轄権を損なうものである。
- (4) マレーシアは、EEZ における不許可の軍事的活動は違法であり、主権国家の領土保全と政治的独立に対する脅威であると考えている (国連憲章第 24 条「平和と安全の維持」、及び UNCLOS 第 301 条「海洋の平和的利用」)。マレーシアはまた、事故が起こりやすい狭いマラッカ海峡を通航する原子力船や核物質運搬船は安全面や法的あるいは環境面で問題を引き起こすと考えている。領海内の無害通航権と国際海峡の通過通航権を行使する外国船舶は、衝突防止のための沿岸国の国内法と国際的規則に従う義務がある。多くのマレーシア国民は、1996 年 9 月 14 日の国連事務総長への UNCLOS 批准書寄託時の宣言は現在でも適切なものであると考えている。マレーシアは、(航行に関して) 効果的な規制を課すために、新たな国内法を制定するとともに、現行の 1984 年 EEZ 法と 2012 年領海法を改定する必要がある。

記事参照 : Unauthorised Manoeuvres in Waters: US Chides M'sia Restrictions

【関連記事】

「マレーシアの見解への反論—シンガポール専門家」(RSIS Commentaries, May 12, 2017)

シンガポール国立大学国際法センター海洋法・政策プログラム長 Robert Beckman 准教授は、5 月 12 日付の RSIS Commentaries で、前記 5 月 9 日の B.A. Hamzah の論説に対して、要旨以下のように反論している。

- (1) ハムザ論説の焦点は、1996 年 10 月に 1982 年国連海洋法条約 (UNCLOS) 加盟の批准書を寄託した際に、マレーシア政府が国連事務総長に提出した一方的な宣言である。この宣言は、UNCLOS の幾つかの条項に対する 1996 年当時のマレーシア政府の解釈を規定している。宣言

第 3 項は、UNCLOS の規定は沿岸国の同意なく他国が当該沿岸国の EEZ において軍事演習や軍事的活動、特に武器や爆発物を使用する演習や活動を認めていないとマレーシア理解している、と述べている。ハムザは、マレーシアの同意がなければマレーシアの EEZ 内で実施できない軍事的活動の内容について、極めて幅広い解釈をしている。ハムザは、マレーシアの EEZ における如何なる軍事的活動も安全を損ねるもので、禁止されるべきであり、従って事前承認を得るべき対象になると見なしているようである。

- (2) ハムザが言うマレーシアの立場が UNCLOS に合致しているか否かを判断するためには、EEZ 制度の本質について理解する必要がある。UNCLOS 以前には、海洋は、沿岸国が主権を行使する領海と、全ての国が海洋の自由を享受する公海とに分かれていた。UNCLOS は、沿岸国に沿岸から 200 カイリまでの海域における天然資源に対して排他的管轄権を付与する EEZ 制度を規定したが、同時に、全ての国が沿岸国の EEZ において公海と同様の海洋の自由を享受する権利を認めた。EEZ に対しては、領海と異なり、沿岸国の主権が及ばない。これは特別な法制度であり、沿岸国は、自国の EEZ において、天然資源の調査、保護及び管理とともに、経済的な資源開発などのその他の活動に対して、主権的権利を有する。一方で、他の国は、他国の EEZ において、航行と上空飛行の自由、及び船舶と航空機の行動を伴う、「その他の国際的に適法な航行と上空飛行の自由に関連した海洋の利用」を享受する権利を有する。アメリカを含むほとんどの国は、UNCLOS 第 58 条の「国際的に適法な海洋の利用」は、軍事目的のための公海の利用に関する伝統的な自由が EEZ においても適用されるとの立場を採っている。マレーシアの宣言は、マレーシア政府の同意がなければ、他国がマレーシアの EEZ で軍事的活動を実施する権利を有しないと述べている。国際法には自国の EEZ における他国の軍事的活動に対するマレーシアの管轄権を明確に否定する規則はないが故に、マレーシアの立場は国際法に合致している、とハムザは主張する。
- (3) 確かに、UNCLOS は、沿岸国が自国の EEZ において他国の軍事的活動を規制することを「明確には」禁じてはいない。しかしながら、UNCLOS は、EEZ に対する沿岸国の管轄権を、経済的なものと、EEZ における沿岸国の経済的権利を損ないかねないその他のものにと限定している。UNCLOS の規定によれば、EEZ において沿岸国の管轄権は、①天然資源の保護と管理、②人工島、施設及び建築物の設置、③海洋の科学的調査、そして④海洋環境の保護及び保全に限られている。UNCLOS には、EEZ における軍事や安全保障問題に対する管轄権を沿岸国に付与する規定はない。実際、UNCLOS は、EEZ 内での特定の問題に対して沿岸国に管轄権を付与する規定を除いて、EEZ に公海と同様の規定を適用している。このことは、他国の EEZ における外国の軍艦は当該旗国の排他的管轄権の下にあり、従って当該旗国以外の如何なる国の管轄権からも完全に除外されていることを意味する。しかしながら、UNCLOS の規定では、外国の軍艦が他国の EEZ において軍事的活動を実施する権利は全く無制限というわけではない。UNCLOS は、他国の EEZ で行動するに際しては、沿岸国の「権利及び義務」に「妥当な考慮」を払わなければならないと規定している。このことは、外国の軍艦は他国の EEZ における天然資源に対する当該沿岸国の主権的権利を侵害するような活動を行うことができないことを意味している。同時に、外国の軍艦は、沿岸国の「権利及び義務」に「妥当な考慮」を払うことを求められているが、当該沿岸国の「安全保障利益」に対して「妥当な考慮」を求められているわけではない。
- (4) マレーシアの 1996 年宣言は、原子力船及び核兵器運搬船はマレーシアの領海通航に当たって 3

つの規制—即ち、①通航に当たってはマレーシアの定める航路を使用すること、②国際協定が定める文書を携行するとともに、特別の予防措置を採ること、③UNCLOS 第 23 条が規定する国際協定が締結され、かつマレーシアが同協定を批准するまで、原子力船及び核兵器運搬船はマレーシアの領海に入る前に事前許可を得なければならないこと—を遵守しなければならない、と述べている。UNCLOS 第 23 条は、原子力船及び核兵器運搬船が他国領海で無害通航権を行使するに当たっては、これら船舶に対して国際協定が定める文書を携行するとともに、特別の予防措置を採ることを求めている。これらの文書や予防措置は、国際海事機関（IMO）や国際原子力機関（IAEA）のコードと規則に定められている。そして UNCLOS 第 23 条は、原子力船及び核兵器運搬船が IMO や IAEA の定める文書を携行し、特別の予防措置を採っている限り、どの国の領海においても無害通航権を行使できると規定している。つまり、沿岸国に拒否権を認めていないのである。

- (5) 以上のことから、マレーシアの 1996 年宣言は、UNCLOS の規定に対する多くの国の解釈と一致しているとは言えない。しかしながら、宣言に規定される外国船舶に対して、マレーシアが実際にどの程度まで管轄権を行使しようとしてきたかは明確ではない。ハムザは、マレーシア政府に対して、宣言に規定される外国船舶に対して効果的な規制を実施得る法制の整備を求めている。マレーシア政府がそのような措置を採ることは賢明ではないであろう。例えば、もしマレーシアが自国の EEZ での外国の軍関係艦船の活動を規制しようとするれば、他国は公式に抗議し、アメリカはマレーシアの EEZ 内で航行の自由作戦を実施するであろう。更に、マレーシアと他の UNCLOS 加盟国との間で UNCLOS の解釈と適用を巡って紛争を引き起こす可能性があり、また国によっては紛争解決手続きに従ってマレーシアを訴えるかもしれない。その場合、裁定はマレーシアが望むようなものとはならないであろう。
- (6) ハムザは、マレーシアは UNCLOS を加盟国に対してのみ適用されると考えているとし、アメリカは UNCLOS 未加盟国であるので、UNCLOS の規定が慣習国際法にならない限り、UNCLOS に規定する権利を主張できない、と述べている。しかしながら、UNCLOS に規定される権利は「加盟国」だけでなく、「全ての国」が有すると規定されている。更に、アメリカは、EEZ と領海通航権に関する UNCLOS の規定は慣習国際法として全ての国を拘束するとの立場を採っている。それ故に、アメリカは、UNCLOS に合致していないと考える他国の海洋権利主張に対して抗議する権利を有しているとしているのである。マレーシア政府が考えるべき問題は、大多数の国によって受け入れられている UNCLOS の規定に挑戦し、超大国を向こうに回し、そして国際法廷や仲裁の場に引き出されるリスクを冒すことが、果たしてマレーシアの国益に適うのかどうかということである。採るべき妥当な方策は、宣言を維持するとしても、それをマレーシアの国内法で成文化したり、それを執行したりしようとする如何なる措置も講じないことであろう。

記事参照：Unauthorised Manoeuvres in Waters: US Chides M'sia Restrictions - A Rejoinder to B.A. Hamzah -

5 月 17 日「『シルクロードサミット』、ウエストファリア体制の再編を目指す インド専門家論評」（Brookings, Blog, May 17, 2017）

米シンクタンク、ブルッキングス研究所ドーハセンター客員研究員 Kadira Pethiyagoda は、Brookings Blog に 5 月 17 日付で、“What’s driving China’s New Silk Road, and how should the West

respond?” と題する論説を寄稿し、「シルクロードサミット」はウエストファリア体制を作り替えようとするものだと指摘し、インド人の視点から要旨以下のように述べている。

- (1) 「一带一路構想」(BRI) を討議する「シルクロードサミット」は、2008 年の北京オリンピックがそうだったように、中国の台頭を言祝ぐものであった。ウエストファリア体制の歴史において初めて、アジアとその他の伝統的な非ヨーロッパ諸国が、グローバル秩序の中央舞台に登場したばかりか、その体制を作り替えようとしている。中国のインフラ・プロジェクトはほぼ 5 兆ドル（現在まで、既に 500 億ドルが投資されている）という前例を見ない規模で、その対象地域は世界人口の 60% をカバーし、世界の GDP (BRI に批判的なインドを含む) の 3 分の 1 を占める。西側のグローバルなリーダーシップが国内問題に足を取られている状況にある中で、中国は BRI を押し進めようとしているのである。西側の政策決定者が中国のグローバルな攻勢に対応しようとするならば、これら指導者は、その背後にある諸要素と、一定の分野において西側が不利益を強いられているという事実を理解しておかなければならない。
- (2) BRI とは、中国の余剰生産能力の輸出を可能にする経済プロジェクトである。加えて、プロジェクトに関わる 68 カ国の多くは、中国が必要とする原材料やエネルギー輸出国でもある。中国経済の減速や格差の拡大といった事情から、このプロジェクトは内政面からも重要である。近年、中国共産党が国を率いる資格は経済成長に由来しており、成長が十分な速度で継続する限り、国民は一部の人間が他の者よりも富むことを容認するであろう。
- (3) しかし、BRI は、純粋な経済構想をはるかに超え、北京の包括的な外交政策目標にも役立っている。その目標とは、アジアでアメリカとの戦略的対等を実現するとともに、自国の台頭が抑制されないようなアジアの安全保障環境を再編することである。中国にとって最大の懸念は、中国が、アメリカの友好国や同盟国に取り囲まれていることから、アメリカと対立した場合には、中国の貿易ルートが遮断されてしまうということである。そのため、BRI は、中国の貿易ルート沿いの東アジアからインド洋と中央アジアを経由して中東やアフリカ、そしてヨーロッパに至る諸国における、北京の影響力を増大させることを目標としている。グワダル（パキスタン）、ハンバントータ（スリランカ）、そしてジブチにおける港湾プロジェクトなど、BRI のプロジェクトの多くは、経済と戦略目的の双方に資するものである。
- (4) 中国のインフラ投資を受け入れた国では、例え急激な政変があったとしても、グローバルな経済規範を損なうことなしに中国の影響力を除去することは、多くの場合困難となる。正に、その先例が戦略的要衝にあるスリランカで見られた。北京は、同国のインフラ整備に多額の投資を行い、ラジャパクサ前政権側に立って内戦を支援したが、同政権は思いがけなくインドや西側との関係重視を訴える野党勢力に敗れ下野した。しかしながら、新政権は、中国のプレゼンスが長期的性質を有することや、同国からの更なる投資には思い足枷がついていることを次第に認識するようになった。
- (5) 文化的価値観も BRI の推進力となっている。威信は、階層的な中国社会において長い間支配的価値観であったし、現在でも政策決定者に影響を及ぼしている。それは他者からの評価を重視する「面子」という概念に現れている。同様に、慈善的リーダーシップに関する儒教的発想は、中国の「平和的台頭」のレトリックや、対外関係を巡る新たな協調的手法に対する習近平主席の発言にも見られ、BRI を方向付けている。北京は、文明化された中央集権国家としての経験が、小国の争いが絶えなかった前近代のヨーロッパ史と如何に異なるのかを誇示したがるように思われる。中国国民と政策決定者は、自国を、植民地時代の屈辱を経て、今こそグロ

ーバルな認知を受けるに相応しい、偉大な文明国と見なしている。彼らの多くは、BRI を、歴史の方向を修正する重要な一步だと考えている。中国は、植民地時代直前の1600年には、世界のGDPの29%を占める世界最大の経済大国だった。中国とインドを合わせると、世界経済の半分以上を占めていたことになる。2世紀前の中国の提督、鄭和は、現在のBRIの海洋ルートを航行し、各地で貿易、外交関係を樹立した。

- (6) 21世紀の「シルクロード」構想という名称とプロジェクトの地理的分布は、ヨーロッパの覇権が確立されておらず、新大陸も植民地化されていない、栄光ある過去を想起させる。シルクロードは、アメリカ大陸を含まない連結されたユーラシア大陸をイメージさせる。幾つかの強みが中国のグローバルな攻勢を後押ししている。北京の融資は、西側が創設した国際通貨基金(IMF)などの機関のそれとは異なり、自由市場主義に沿った国内経済改革を条件としていない。同様に、中国の内政不干渉の原則は、政治形態や人権の遵守具合に関係なく、如何なる国とも取り引きできる。国家に支援された中国企業には、西側の民間企業に比して、取引に際しての利益が必ずしも金銭である必要がなく、戦略的影響力やソフトパワーといった見返りでも良いという柔軟性がある。こうした強みは、中国と、とりわけパートナー国が直面する重大なリスクを内包している。例えば、融資を返済できない国家は、中国の銀行を圧迫することになる。一方で中国のパートナー国は、巨額の負債を負った上に、重要な国家資産の割譲を強いられるリスクを負う。中国の融資には、イデオロギー的な条件こそないが、自国の労働者や建設業者を受け入れる契約上の義務をよく盛り込んでいる。また、専門家は、汚職に伴う問題も強調している。
- (7) 中国に批判的な有力国家は、「シルクロードサミット」を欠席した。この国は、将来的に中国の安全保障における最大の戦略的な弱点となり得る、そしてこの国は、古のシルクロードにおける文明の中心であり、台頭するもう1つの巨人、即ちインドである。ニューデリーは、BRIに伴う負債に警告を発し、パキスタンのカシミールで行われている中国・パキスタン経済回廊(CPEC)プロジェクトに抗議している。
- (8) 「シルクロード」プロジェクトは、世界秩序の一層の多極化のみならず、より多文化的国際システムへの構造的変換をも示唆するものである。中国の攻勢に対して対応策を模索する西側の政策決定者は、北京を動かし、支えているあらゆる要素を念頭に置いた、多角的なアプローチを採るべきである。アジア諸国を用いて中国との勢力均衡を図るといった、伝統的な戦略的手法だけでは不十分である。発展途上国における文化や政治的傾向など、様々な要素の相互作用や、民営化から人権に至る様々な課題の相互作用を、十分に理解することが肝要である。西側諸国は、格差などの内政要素を是正すべきだが、これこそが最重要かつ最難題なのかもしれない。

記事参照：What's driving China's New Silk Road, and how should the West respond?

【関連記事1】

『「一帯一路」フォーラム RSIS 専門家論評』(RSIS Commentaries, May 17, 2017)

シンガポールの S.ラジャラトナム国際学院 (RSIS) 上席アナリスト Xue Gong は、RSIS Commentaries に5月17日付で、“China's Belt and Road Forum: What Now?” と題する論説を掲載し、中国が開催した「一帯一路」フォーラムについて、要旨以下のように述べている。

- (1) 中国は5月14～15日、よく知られてはいるが、ほとんど理解されていない、「一帯一路構想」(BRI) について、国際社会のリーダー達の信任を得るために大規模なフォーラムを開催した。

西側諸国の多くが内向きとなり、特にアメリカのトランプ大統領が TPP から脱退し「アメリカ・ファースト」を唱える中、習近平主席にとって、フォーラムは世界を繋ぐ中国の役割を誇示するステージとなった。フォーラムは、BRI がグローバルな連結のための統合プラットフォームとして機能し得ることを明確にした。フォーラムの大きな意義の 1 つは、BRI の目的が完全に実現された時、中国が獲得する経済力と影響力であろう。2015 年に公表された、“Vision and Action Plan of Jointly Building Silk Road Economic Belt and 21st-Century Maritime Silk Road” によれば、BRI の主たる目標は、政策調整、インフラ施設の連結性、障害のない貿易、財政的統合、そして人と人の結合の 5 つである。フォーラムでは、これらの目標が各パネルで議論され、更にシンクタンク間の知的交流が新たに加えられた。

- (2) 中国は、BRI が幾つかの成果を挙げたと主張した。第 1 に、130 カ国と 70 の国際組織の出席を得て、より強い政策調整のために必要とされる幅広いコンセンサスが達成された。これに関連して、中国は、アメリカ、日本、韓国及び北朝鮮から代表の予想外の参加で広報効果を高めることができた。第 2 に、フォーラムを通じて、より広範な政策調整分野が確認された。フォーラムでは、BRI に参加する関係国と国際組織との間で 32 の貿易及び財政に関する協定が署名された。これらのプロジェクトのために、中国は、中国通貨の一層の国際化が期待されている。しかし、問題は、中国の資金提供の持続性で、実際、しばしば提起された疑問は、これらのプロジェクトは商業的にどの程度ペイするのか、中国はどの程度資金を提供するのかということであった。第 3 に、特にインフラ整備プロジェクトでは、主として施設の連結性が具体的な成果とされている。中国は、印象的なデータを示して、BRI の多くのプロジェクトが成功裏に実施されたと主張した。しかしながら、多くのプロジェクトは、2013 年 9 月に BRI が最初に発表される以前から始まったものである。例えば、中国・ミャンマー天然ガスパイプラインは、2013 年 7 月に開始された。それでも、フォーラムでは、若干の具体的な進展があった。例えば、中国開発銀行は、ジャカルタ・バンドン間高速鉄道プロジェクトの資金調達のために、インドネシアの中国高速鉄道建設会社との間で 45 億米ドルの借款契約を調印した。「人と人の結合」という目標はフォーラム前から強調されてきたが、BRI 関係国の国民が中国の大規模な投資がもたらす悪影響について懸念しているとの事実から、フォーラムでは、BRI ルート沿線の人的交流を強化するために、人的交流やシンクタンク間の知的交流が強調された。それでも、中国企業、管理者そして労働者が、BRI プロジェクトが実施される地域のコミュニティとどのように関わるかは、今後の課題である。結局のところ、BRI プロジェクトを現地で実施するのは、政府でなく、彼ら参加企業関係者だからである。
- (3) BRI はビジョンと方向性を提示しているが、中国がこれを完全に実現させることができるか、それを判断するには時期尚早である。BRI プロジェクトの大部分は、そのあまりの巨大さ故に障害に直面しており、しかも既存のインフラ整備プロジェクトの多くは相互の連結性が欠けている。習近平主席は、フォーラムで、BRI 参加国に 87 億米ドル相当の援助を供与すると発表した。多くの発展途上国は、今後とも中国に協力することで、より多くの援助を期待するかもしれない。グローバルな連結というビジョンを打ち上げることは、人々がそれぞれ異なった方法で実績を評価するために、壮大な祭典を開いて具体的な成果を誇示する必要がある。習近平主席が主導する BRI の経済外交は公式に離陸した。中国にとって残された課題は、プロジェクト実施における実務面での非効率性という難しい現実を克服することである。

記事参照：China's Belt and Road Forum: What Now?

【関連記事2】

『「一带一路」と「一ボイコット」、インドの懸念—米専門家論評』(The Wall Street Journal.com, May 18, 2017)

米シンクタンク、アメリカンエンタープライズ公共政策研究所(AEI) 研究員 Sadanand Dhume は、米紙 The Wall Street Journal (電子版) に5月18日付で、“One belt, one road, one boycott” と題する論説を寄稿し、中国の「一带一路構想」に対するインドの懸念は大袈裟に過ぎるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 北京で開催された「一带一路」フォーラムは終わったが、インドは代表団を送ることさえ拒否した。代わりに、デリーの外務省は、数兆ドルの「一带一路構想」(BRI) を貶す声明を発表した。BRI に関連した何百ものプロジェクトには、ラオスの山岳地帯の鉄道、ギリシャの港湾、トルクメニスタンの石油・天然ガスパイプライン、そしてパキスタンの発電所などが含まれる。一方、インド政府は、北京は国際規範を軽視し、疑うことを知らない国に対して債務の罠を作り、環境に被害を及ぼし、そして国家の主権を軽んじている、と非難している。結局、インドは、60カ国が参加したフォーラムへの参加を拒否したばかりか、各種の協定に署名した各国の判断にも疑問を呈した。
- (2) 4年前に打ち上げられた BRI に対するデリーの懸念の幾つかは理解できるし、その批判の激しさは、深い動機からきていることを示唆している。何よりも、インドは、領土主権を危惧している。デリーは、460億ドルに及ぶ中国・パキスタン経済回廊(CPEC) が、パキスタンによって長年支配されている領土に対するインドの主権主張を損ねるかもしれないことを懸念している。CPEC は、中国の新疆地域とパキスタン山岳部のギルギット・バルティスタン地域を繋いでいる。この地域は長年パキスタンによって占領されてきたが、インドは、インドが支配している最も人口の多い地域であるジャンムー・カシミール州の一部としてその主権を主張している。領土に対する感情的な問題を超えて、より広い戦略的懸念がある。デリーは、中国が隣国であるインドを脅すために、その富とインフラ整備技術を投入することを懸念している。インドの専門家は、中国が建設したスリランカのハンバントータ港とパキスタンのバルチスタン州のグワダル港を、北京のこの地域におけるプレゼンス拡大の証左である、と長年指摘してきた。北京のフォーラムに参加しなかったインド以外の唯一の南アジア国家は、インドに最も依存している同盟国で、小さな陸封国家、ブータン王国だけであった。
- (3) デリーの有力なコメンテーター、Ashok Malik によれば、インドにとって、BRI は「支配への道 (“a road to subjugation”）」である。デリーの見解では、「BRI の根源的な原則は、インドに対する戦略的挑戦である」と Malik は書いている。インドの懸念は一笑に付されるべきではない。中国がより豊かで軍事的にも強力になるにつれて、中国は、デリーが相応しいと感じる敬意を以て、インドに接しようとする態度をほとんど示していない。北京は、パキスタンに拠点を置くジハーディストの Masood Azhar を制裁から護るために国連で拒否権を行使するとともに、先進的な原子力技術の貿易を管理する国家クラブ、原子力供給国グループ (Nuclear Suppliers Group: NSG) へのインドの加入を阻止した。このことは、アジアインフラ投資銀行の設立メンバーとしてのインドの意思を軽んじるものである。
- (4) それでもなお、中国がインドを包囲するために BRI を利用しようとしているとの懸念は大袈裟に過ぎる。何故なら、BRI は、ほとんど実態のない利益のために中国の膨大な富を費消しようとする、習近平主席の壮大な虚栄のプロジェクトに終わるかもしれないからである。中国の野

心の幻想的な側面は、パキスタンにおいて最も明白である。パキスタンの地元紙が明らかにしたマスタープランによれば、北京は、数千エーカーのパキスタンの農地をリースし、カラチやペシャーワルのような都市を管理するための監視システムを構築し、特別に敷設された光ケーブルを使って「中国文化を普及させる」ことを構想している。地元紙によれば、この計画はまた、「沿岸域を産業のロング・ベルト」にすることを約束し、反政府活動が絶えないバルチスタン州のグワダルを、「沿岸域におけるバカンス」の拠点に変えようとしている。

- (5) インドのモディ政府はこれにどのように対応すべきか。熟練した外交官にとっても解決しがたい、繊細な主権問題を上手く解決することができるならば、インドは、中国の野心を歓迎すべきかもしれない。グワダルをホノルルに、あるいはペシャーワルをパース（オーストラリア）のような安全な地帯に変えたいという、この崇高な目標に北京が時間と資源を投入したいのであれば、デリーは抗議するのではなく、それを扇動すべきである。デリーには、世界でも不安定な地域の 1 つであるこの地域に、中国が経済的成果も不確実な向こう見ずなプロジェクトに膨大な資源を投入することを心配するより、自国経済の近代化を含め、心配すべきもっと大きなことがある。

記事参照：One belt, one road, one boycott

5月18日「グワダル港の戦略的価値—パキスタン専門家論評」(China US Focus.com, May 18, 2017)

シンガポール国立大学兼任教授 Sajjad Ashraf は、Web 誌、China US Focus に 5 月 18 日付で、「Gwadar – the “Economic Funnel for the Region” と題する論説を寄稿し、中国が建設し、40 年間の運営契約で運営しているパキスタンの深水港、グワダルは依然として世界の多くから関心の的になっているとして、同港の戦略的価値についてパキスタン人の視点から、要旨以下のように述べている。

- (1) グワダル港は、世界最大のエネルギー・ルートにおけるチョークポイント、ホルムズ海峡から東に 605 キロの位置にあり、想像以上に大きな戦略的価値を有している。世界の石油輸出の 20% 近く（その内、アジア太平洋に向けが 77%）が、毎日、ホルムズ海峡を通航する。パキスタンのムシャラフ前大統領は、グワダル港を、「世界の全ての地域のための経済的漏斗（the “economic funnel for the whole region”）」と評した。グワダル港は、中国までのルートを数千キロも短縮する。グワダル港の重要性は、中国の習近平主席が 2015 年に 450 億ドル相当の「中国パキスタン経済回廊（CPEC）」への投資を発表したことで、一層高まった（現在、追加プロジェクトを含め、540 億ドル相当にまで増加している）。グワダル港は、CPEC の南のターミナルとしてホルムズ海峡に近く、従ってインド洋地域の戦略的なコントロールを目指すパワーゲームにおける侮り難い重要性を有している。CPEC は、主要なハイウェイ、鉄道網、及び石油・天然ガスパイプラインで結ばれ、「一带一路構想」（BRI）の不可欠な歯車であり、グワダル港は、中国と中央アジア地域への輸送ハブとなる。パキスタンにとって、グワダル港の自由貿易特区は、脆弱な経済を支える潜在的な経済的エンジンである。923 ヘクタールの特区はグワダル港の産業後背地で、南アジア、中央アジア及び中東諸国にとって利益となろう。
- (2) グワダル港は、カラチの西方 460 キロにあり、インドに対するパキスタンの脆弱性を減少するとともに、パキスタンにホルムズ海峡周辺海域のシーレーンをモニターする能力を与える。グワダル港とともに、カラチの西方 349 キロのオルマーラに海軍基地を建設することで、パキスタンは、より安全な前進基地を得、アラビア海でのインド海軍の動向をモニターする能力を強

化できよう。

- (3) 中国にとってグワダル港の重要性は、湾岸協力会議（GCC）加盟国が中国のエネルギー供給の60%を担っているという事実によって示される。中国のエネルギー供給のほぼ75%がマラッカ海峡を通航する。米海軍と同盟国海軍は、ペルシャ湾にもアジアにも強力なプレゼンスを維持しており、中国のエネルギー供給を妨害することができる。北京は現在、イラン、GCC 諸国及びアフリカから石油輸入のターミナルとしてグワダル港を整備しているようであり、従って、周辺海域を哨戒するために中国海軍部隊が展開する可能性がある。グワダル港の重要性は、しばしば「真珠数珠繋ぎ（the “string of pearls”）」戦略と評される、中国の港湾取得戦略の一環として最も良く理解されている。確かに、グワダル港は、ミャンマー、バングラデシュ、セイシェル及びスリランカにおける中国のプレゼンスに続くものであり、間もなく、完成が近づいているジブチの中国の海軍基地がこれらの港湾網に加わることになる。
- (4) アメリカとインドは、懐疑的視点から中国の BRI と CPEC イニシアチブを見ている重要な国である。両国は、これら 2 つのイニシアチブを、両国にとって政治的及び安全保障上の意味を持つ、中国の地理戦略的な狙いを一層明確にするものである、と見なしている。従って、グワダル港の重要性は、双方にとって異なった意味を持つ。インドは、CPEC への参加を求める再三の中国の提案にもかかわらず、グワダル港を重要拠点とする CPEC を、インドに対する戦略的包囲を狙いとするものである、と見ている。一方、アメリカは、世界中でアメリカの覇権に取って代わろうとする中国を警戒している。この米中のパワーゲームにおいては、今のところアメリカが、その陸海基地への戦力配備を通じて、中東の石油産出地域とシーレーンを圧倒的に支配しているというのが現実である。急速に台頭する如何なる大国もこうした軍事的優位に自国の命運を委ねることを容認できず、それ故に、中国はアメリカが強要する秩序から離脱しようと試みているのである。アメリカは、簡単には譲歩しないであろうし、インドとともに、アメリカのインド洋支配に挑戦しようとする中国の試みを妨害しようとするであろう。従って、パキスタンのバルチスタン州とグワダル港は、このパワーゲームの焦点となりそうである。中国の台頭に伴って、グワダル港は今後、インド洋周辺における他のどの中国建設の港湾よりも、この地域の戦略的地図を塗り替える港になりそうである。

記事参照：Gwadar – the “Economic Funnel for the Region”

5月25日「アメリカは、グローバルなリーダーシップを北京と共有すべき 米専門家論評」(The CATO Institute, May 25, 2017)

米シンクタンク、The Cato Institute 上級研究員 Doug Bandow は、5月25日付の同研究所のサイトに、“How America Could End up in an Unexpected War with China” と題する論説を寄稿し、ワシントンは、グローバルなリーダーシップを北京と共有する準備をすべきであるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 中国は今や、世界第2位の経済力を背景に、益々自信を強めており、未だ超大国とは言えないが、最終的にアメリカと世界のリーダーシップを分かち合うことになるかと思っているようである。オバマ前政権は「アジアへの軸足移動」や「リバランス」政策を打ち出したが、大統領候補当時のトランプは、台湾との関係強化、対中貿易戦争の開始、南シナ海の中国占拠の海洋自然地形の封鎖、そして北朝鮮問題の「解決」を迫る中国に対する圧力といった、オバマ政権より更に好戦的な道を歩む意図があるような印象を与えた。しかし、その後、大統領に就任した

トランプは、米中首脳会談を開催し、習近平主席に対する一方的な親愛感を示した。

- (2) しかしながら、長期的には、大統領の過剰な期待は、現在の単一支配の維持を決意している大国と、自らも同様の大国になることを決意している台頭する国家との間の、関係改善には役に立たないであろう。何故なら、第 1 に、トランプ政権は、太平洋地域における経済的リーダーシップを中国に譲ったからである。北京は、貿易に対して損失を与えるワシントンの能力を制限する、新たな商業機会を見出す可能性が高い。そして第 2 に、ナショナリストの情熱は容易に冷めないからである。この問題は、自国の適切な立ち位置を知らない、ほんの一部の手に負えない当局者だけの問題ではない。真の挑戦は、強大な中国を期待する大衆によってもたらされるものである。
- (3) これまでのところ、北朝鮮問題が米中両国間の議論の中心だが、この問題で協力への取り組みが失敗した場合でも、米中 2 国間関係へのダメージは抑制されたものであろう。しかしながら、アジア太平洋地域における領土紛争は、遥かに厳しい試練となろう。この地域におけるアメリカの主要な関心事は「航行の自由」であるが、これまでのところ中国が妨げようとはしていない。また、ワシントンは、この地域で領有権紛争を抱えていないが、マニラと東京はいずれも条約上の同盟国であり、両国の安全保障はアメリカによって保証されている。このことは、両国と中国の間の対立がアメリカを巻き込む可能性があることを意味している。米中首脳会談の楽しい思い出が消えていくにつれ、意見の深い不一致が再び現れる可能性が高い。しかも、中国が引き下がる可能性は低い。アメリカにとって、本国から遠く離れた地域の支配は利便性があり、西半球におけるアメリカのほぼ絶対的な安全保障への付加価値となっている。一方、中国にとって、ワシントンによる自国国境沿いの地域への侵食を防ぐことは「核心的」利益であり、2 世紀にわたってワシントンが西半球全体に要求してきたことと基本的に類似している。
- (4) アメリカにとって、中国国境沿いの海域のコントロール、そしてアメリカが重大な利害を有していない領土紛争の管理を確実にする、要するに、一連の不毛の岩礁に国旗を掲げるために、軍事力を行使すること非常に難しいであろう。しかも、そうすることで被る代償は、増大する一方である。米空母に脅威を与える中国のコストの方が、それを護るためのアメリカのコストよりも、遥かに少ない。結局、アメリカ人は、本質的な安全保障よりも、帝国としての利便性と見なされるものを護るために、どの程度の用意があるのかということに尽きる。更に、北朝鮮問題がワシントンのアジア問題の最優先事項である時に、トランプ政権は、北京の支援にどれ程の代償を支払う用意があるのか。トランプ大統領によれば、習近平主席は既に、中国のコントロールに限界があることを強調している。もしアメリカがこの地域において軍事的封じ込めを積極的に追求していくならば、中国がアメリカの軍事同盟国の無力化を期待することは難しい。中国人は、優勢な力を前にして譲歩する用意があるが、アメリカが何時までも優位を維持することを許容するつもりもない。
- (5) ワシントンの当局者は、中国に対するアプローチを再考すべきである。軍事的な対決は、勝ち目のない勝負になるであろう。この状態は永続的なものとなろう。例えアメリカの優勢に終わったとしても、それは、中国が再戦のための軍隊を再建し、拡充するための切掛けとなるだけであろう。しかも、紛争は、独裁政権が支配権を維持し拡大するのを助けるだけであろう。リベラルで民主的な中国は、いかなる戦争からも出現する可能性は低いであろう。アメリカは、中国に対する目的リストの優先順位を整理する必要がある。アメリカの当局者は、中国が最も望むもの、そして中国がどの程度代償を払う意思があるのかを判断しなければならない。ワシ

ントンはまた、護る価値があるものを再検討すべきである。例えば、東京とマニラが中国と争っている領土に対するコントロールの維持と、北京が脅かしていないこの2国の独立維持とは、次元が異なる。最も重要なのは、アメリカの当局者はアメリカの防衛と、中国の封じ込めという目的とを区別する必要があるということである。前者は、比較的簡単で安価である。中国が太平洋地域のアメリカ領土に対して戦力投射ができるようになるには、将来的には長い時間を要すると予想される。ましてや米本土に対しては言うまでもない。対照的に、外部からの介入抑止に必要な中国による軍事力増強は戦力投射よりも少なく済むが、アメリカがそれに打ち勝つには、はるかに大きな代価を支払わなければならない。中国の国境沿いで中国の影響力と競うことができるようにするために、ワシントンはどの程度の用意があるのか。

- (6) 中国は、西洋の影響力に反対するキャンペーンを継続しているが、共産主義革命の初期よりもはるかにオープンな社会である。政治的自由化が経済的自由化に続くという期待は完全に失敗しているが、習近平の中国は、毛沢東の中国とは大きく異なる。従って、中国は味方ではないかもしれないが、敵でなければならない理由はない。しかし、中国を支配したり、封じ込めたりしようとするれば、中国を怒りに満ちた強力な軍事的敵国にする危険がある。代わりに、ワシントンは、グローバルなリーダーシップを中国と共有する用意がなければならない。より強制的に譲歩を迫るより、必ずしも常に喜んでとは限らないまでも、ちょうど英国が成功裏に新興のアメリカ合衆国に対応したように、思料深く譲歩する方がはるかに望ましい。

記事参照：How America Could End up in an Unexpected War with China

6月2日「インド、中級国家連合結成の時—インド専門家論評」(News 18.com, June 2, 2017)

インドのシンクタンク The Observer Research Foundation の Ashok Malik 研究員は、インドのメディア News18.com に6月2日付で、“With Trump Messing World Order, Time for India to Tap Middle Power’ Coalition”と題する論説を寄稿し、トランプによるパリ協定離脱の決定は世界秩序を米中露からなる1部リーグと、インドを含む「中級国」からなる2部リーグとに分かつと見られるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) インドは過去15年~20年の間、主要国外交に注力してきたが、1部リーグの米中露3カ国は頼みにならない上に、予想不可能となりつつある。トランプ大統領がこの4年間に何をしようとも、世界システムを支えるアンカー・パワーとしてのアメリカの立場を弱めることになる。インドは、過去3代の首相が対米関係を重視してきたことを考えれば、今やインド外交はより多角的な相手国を必要としている。
- (2) 中国は決して信用できなかったが、予想可能な国家であった。今日の中国は、大国であることを拒むスーパーパワーで、大国に伴う啓蒙的影響力を持たない。ロシアは、否応なく中国側に寄り添いつつある。中国に対する懸念と、アメリカに対する苛立ちや失望は、国によって異なった受け止め方をされている。インド、ドイツそして日本などの国は、それぞれが可能なやり方で対応しつつある。国家間の協力関係には、地域的な協力関係や分野別の協力関係、あるいはアドホックな協力関係がある。そうした関係の幾つかは大国に関わるものもあるが、そうでないものもあり、国家間関係は試行錯誤されつつある。民主的中級国の広範な集団は、必ずしもアメリカの手助けがなくとも相互に連携することを学びつつある。
- (3) こうした動きは、実際のところ同盟ではなく、そうなることも決していないであろう。とはいえ、これは、インドが国益のために利用できる国家間ネットワークでもある。加えて、民主的国家

によるネットワークの存在は、ホワイトハウスやワシントンに所在する政府機構以外のアメリカの機関を活用しようとするインドのアプローチにも適している。例えば、気候変動やパリ協定順守は、トランプ大統領個人が関心を抱いていなくとも、インドとアメリカの各州や都市、そしてそれらの指導者との間で共通の立場を見出せる基盤になろう。対米通商交渉は、アメリカがインドを「通貨操作国」に指定するとの観測が浮上するなど、非常に不快なものとなるかもしれないが、インドに対するインフラ投資から着実なリターンを期待する全米各州の年金基金などとの関係は拡大させることができるであろう。

- (4) インドは近代化のために資本や技術、戦略・軍事能力を必要としており、多くの国家がこの面でインドを支援することができる。ドイツ、フランス、日本そしてシンガポールはもちろんのこと、アラブ首長国連邦やカナダも長期インフラ資本の出資国となり得る。英国にも期待できる。こうした中級国の多くは、製造業を巡る競争から手を引いているが、インドが利用でき、メイク・イン・インド戦略を効果的に展開するために必要な機微技術の宝庫である。こうした技術の中には、民主国家が中国とは簡単にシェアしないものも含まれる。インドは自国が何を必要としているかを明確にしなければならない。インドは、中級国の緩やかな連携の潜在的な要となり得る存在である。モディ首相は、この機会を逃してならない。

記事参照：With Trump Messing World Order, Time for India to Tap 'Middle Power' Coalition

6月13日「パナマ、台湾から中国へ国交関係切り替え」(South China Morning Post.com, June 13, 2017)

香港紙 South China Morning Post (電子版) は、パナマが 6月13日に台湾から中国へ国交関係切り替えたことについて、13日付で貿易通商と外交の 2つの視点から要旨以下のように報じている。

- (1) 貿易通商面から見れば、中国がグローバルな貿易ネットワークと新たな市場獲得を目指す野心的な「一帯一路構想」(BRI) を推進していることから、パナマとの外交関係の正常化は、国際貿易の大動脈であるパナマ運河周辺に対する中国の投資を促進することになる。既にパナマには 30社以上の中国企業が進出しており、アメリカの排他的な影響下にあった、パナマ運河に対する中国の影響力が強まって行くであろう。
- (2) 外交面から見れば、パナマは、2016年に蔡英文政権が発足して以来、台湾と国交関係を断絶した 2番目の国である。北京は、「1つの中国」原則を受け入れない蔡英文総統に苛立ってきたが、今後、台湾と国交を持つ国を引き剥がすことによって、台湾を追い込んで行くであろう。パナマの断交に続いて、台湾と国交を維持する残りの 20カ国、特に中米とカリブ海の 11カ国が追随する可能性が高まっている。

記事参照：Why diplomatic ties with Panama are so important to Beijing

【関連記事】

「中国、パナマと国交樹立 米専門家論評」(PacNet, Pacific Forum, CSIS, June 27, 2017)

米ミズーリ州立大学 Dennis V. Hickey 教授は、米戦略国際問題研究所 (CSIS) Pacific Forum の Web 誌 PacNet に 6月27日付で、「Why Panama matters」と題する論説を寄稿し、6月13日のパナマによる中華民国 (台湾) から中華人民共和国 (中国) への国交関係の切り替えの意味について、要旨以下のように述べている。

- (1) パナマと北京は 6月13日、「パナマ共和国政府は、世界に中国は 1つであり、中華人民共和国

政府が全中国を代表する唯一の合法政府であり、台湾は中国領土の不可分の一部であることを承認する」との合同声明を発表した。パナマの背信は「小切手外交」回帰への前兆だろうか。否、そうではない。中国が台湾の友好国を「買収」し、国交関係の変更を「買っている」といった安易な結論に飛びついてはならない。それは 1980 年代には真実であったろうが、今やそのような時代ではない。もっと正確に言えば、中国は経済や政治、そして戦略的重要性において着実に成長を遂げ、その経済規模は台湾の 20 倍超である。そうしたことを踏まえれば、合理的な指導者—小国の指導者も含まれる—にとって北京か台北かの選択は容易である。

- (2) では、一連の出来事は何を意味するのか。パナマが問題なのか。今回の国交相手の変更は台湾にとってどのような意味を持つのか。国際政治における他の興味深い出来事と同様に、多くの疑問が提起されてきた。端的に言えば、パナマの背信が問題であり、そして台湾にとってそれは非常に大きな問題である。実際、幾つかのレベルにおいて、その重要性を指摘できる。
- a. 第 1 の重要性は、主権国家とは、①その領域内で主権を行使する主体であり、②政府に忠誠を尽くす安定した国民を擁し、③他国と外交関係を維持するものである、と伝統的に定義されてきたからである。即ち、台北は長年にわたり、中華民国が主権国家であるとの主張を維持していくために、外国政府との関係維持に努めてきた。その一方で、北京は、中華民国が 1949 年に消滅したことを裏付ける宣伝攻勢の一環として、台北との関係を断ち、中国との国交樹立に切り替えるよう外国政府に頻繁に働き掛けてきた。
 - b. 第 2 の重要性は、パナマの場合、台湾が国際社会における国益を拡大するために外交的なパートナーとして重視してきたためである。
 - c. 第 3 の重要性は、パナマは台湾の指導者がこの南半球の国を訪問する際、アメリカに「立ち寄り」口実を与えてくれた国であることにある。台湾の指導者は、こうした「休息」を米政府要人との会談に利用してきた。例えば、2016 年のパナマ訪問の途上、蔡英文総統はマイアミで「休息」し、マルコ・ルビオ上院議員（共和党、フロリダ州選出）と会談を行った。
 - d. そして恐らく最も重要なことは、パナマの事例がより大きな潮流の予兆だと見なされるに違いないことである。これは単独の出来事ではない。蔡英文総統の当選と「1992 年合意」の受け入れ拒否以降、北京は、3 カ国による中国への国交関係切り替えを受け入れた。更に他の国も追随するであろう。既に、幾つかの国は台湾との関係を「非公式」関係に格下げし始めている。最初にそうした動きに出たのはナイジェリアであり、ドバイが 5 月に追随した。台湾のビジネス界の一部は、こうした動きを、過去に多くの国におけるビジネス遂行に当たって直面した困難を想起させる、不吉な出来事と見なしている。加えて、台湾は、世界保健機関（WHO）と国際民間航空機関（ICAO）から締め出されており、台湾本土や各国に居住する台湾人に影響が及んでいる。また、北京は 2016 年 6 月に台北とのあらゆる交流を遮断し、中国軍が台湾周辺海域で演習を増加させていることも重要である。
- (3) パナマの事例は、蔡英文政権が北京との関係を詳細に検討し、「1992 年合意」を拒否することで得られる短期的な内政上の得点が、台湾人が支払を強いられる代償と本当に釣り合うものなのか、自問自答する時が来ている。

記事参照：Why Panama matters

6月14日「『一帯一路構想』の地政学的狙い ジョセフ・ナイ論評」(China US Focus.com, June 14, 2017)

米ハーバード大学教授 Joseph S. Nye は、6月14日付の Web 誌 China US Focus に、“Xi Jinping’s Marco Polo Strategy”と題する論説を寄稿し、中国の「一帯一路構想」(BRI)の地政学的狙いについて、要旨以下のように述べている。

- (1) 英紙 The Financial Times が指摘しているように、中国の野心的な「一帯一路構想」(BRI)は、「残念ながら、投資のための実用的な計画というより、むしろ広範な政治的ビジョン」である。更に、結局のところ経済的な「持て余しもの」(“white elephants”)になるプロジェクトからの債務と未払い貸付だけが残る危険があり、安全保障を巡る紛争は非常に多くの国境を跨ぐプロジェクトを混乱させる可能性もある。インドは、インド洋における中国のプレゼンスの増大を受け入れる気にはならないし、またロシア、トルコ及びイランは中央アジアにおいてそれぞれ独自のアジェンダを追求している。
- (2) 習近平のビジョンは壮大なものだが、大戦略として成功するだろうか。中国は、古い地政学的定理に賭けている。一世紀前、英国の地政学的理論家ハルフォード・マッキンダーは、ユーラシアの世界島を支配する者が世界を支配すると主張した。これとは対照的に、アメリカの戦略は、シーパワーとリムランドを強調した、19世紀の提督アルフレッド・マハンの地政学的洞察を長く支持してきた。第2次世界大戦の終わりに、ジョージ・ケナンは、ソ連の封じ込めという冷戦戦略を展開するためにマハンのアプローチを採用した。ケナンは、アメリカがユーラシアの両端に位置する島国であるイギリスと日本、そして西ヨーロッパの半島諸国と同盟を結べば、アメリカはその利益に適ったグローバルなパワーバランスを構築できるであろう、と主張した。アメリカの国防・国務両省の機構は今日でも、中央アジア地域にはあまり関心を払っておらず、依然として冷戦戦略に沿って組織されている。インターネット時代になって世界は大きく様変わりし、そして距離の課題は克服されたといわれるが、地理は依然として重要な問題である。19世紀には、地政学的抗争の大半は、解体されつつあるオスマン帝国の支配地域をどの国が支配するかという、「東方問題 (the “Eastern Question”）」を巡る抗争であった。ベルリン・バグダッド鉄道などのインフラ・プロジェクトは、大国間の緊張を高めた。こうした地政学的抗争が、新たに「ユーラシア問題 (the “Eurasian Question”）」として登場するのであるだろうか。
- (3) BRI を通じて、中国は、マッキンダーとマルコ・ポーロに賭けている。しかし、マルコ・ポーロが通った中央アジアを経由する陸路では、英国やロシア、そしてトルコやイランなどのかつての帝国を巻き込んだ勢力争い、19世紀の「グレート・ゲーム」が復活するであろう。同時に、インド洋を経由する海上の「道」は、パキスタン経由で中国が港湾や道路を建設することによって、既に存在するインドとの抗争を高めている。一方、アメリカは、マハンとケナンにより傾斜している。アジアは独自のパワーバランスを維持しており、インドも日本もそしてベトナムも、中国の支配を望んでいない。これらの国は、アメリカを、(中国のアジア支配阻止の)不可欠な要素と見なしている。アメリカの政策は、中国の封じ込め政策ではない。しかしながら、国家の偉大さというというビジョンを追求する中国が海洋隣国との領土紛争に関わっていることから、これら諸国をアメリカの保護の下に追いやりつつある。実際、中国が直面する真の問題は、「利己的」であることである。インターネット時代でも、ナショナリズムは依然最も強い力となっている。

- (4) 全体として、アメリカは、中国の BRI を歓迎すべきである。もし台頭する中国がグローバルな公共財の供給に貢献するならば、ロバート・ゼーリック（元アメリカ通商代表・元世界銀行総裁）が主張したように、アメリカは、中国が「責任ある利害関係国 (a “responsible stakeholder”）」になることを奨励すべきである。更に、BRI を通じた投資から米企業が恩恵を受ける機会ともなり得る。アメリカと中国は、通貨の安定や気候変動など、多様な国境を越えた諸問題についての協力から多くを得ている。しかし、BRI は、中国にコストを強いる一方で、地政学的な利益ももたらすが、一部のアナリストが考えているように、大戦略におけるゲーム・チェンジャーになる可能性は低いであろう。

記事参照：Xi Jinping’s Marco Polo Strategy

6月19日「対中『コンゲージメント』政策の勧め 米専門家提唱」(The National Interest, June 19, 2017)

米シンクタンク戦略国際問題研究所 (CSIS) 相談役 Zalmay Khalilzad は、米誌 The National Interest (電子版) に6月19日付で、“The Case for Congagement with China”と題する長文の論説を寄稿し、トランプ政権は、関与と封じ込めを組み合わせた、「コンゲージメント (“congagement”）」戦略を追求すべきであるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 中国は経済力を梃子に軍事力を増強するに従って、偉大な中国の復興と、アメリカに代わって世界の支配的大国になるという壮大な野心を強めてきた。北京は、アジアの支配が世界の支配的大国になるという最終的な目標を達成するために必要なステップであると考えている。近い将来、中国は、自国の海洋周辺部に対する米軍の介入を排除しようとしている。北京の目的は、「第1列島線」までの海域において他者を排除し、「第2列島線」にまで戦力投射を目指すことである。2つの列島線という概念は、防御的な側面と攻撃的な側面の両方を兼ね備えている。防御的側面から、中国は、敵対的な包囲を回避するために2つの列島線を重視している。一方、攻撃的側面から、2つの列島線は、台湾に対する侵攻を可能にする。台湾への侵攻と自衛以外に、中国は、この地域に対する敵対的な介入を抑止し、撃退するだけでなく、アメリカの地域的役割を最小限に抑えるとともに、まず東南アジア、そして将来的には中央アジアへと、アジア支配を実現しようとしている。
- (2) 中国の短中期的な重点はアジアにおける戦力投射にあるが、長期的な野心はこの地域を遥かに超えている。中国の最終的な目標は、世界的優位の実現である。北京は、既にインド洋地域に恒久的な海軍のプレゼンスを維持しており、更にペルシャ湾や地中海にアクセス拠点を確保し、東アフリカや西アフリカにも進出しようとしている。中国は、軍事力を増強して行くに当たって、過剰な軍事支出のために経済に耐え難い負担をかけたソ連の二の舞を避けたいと考えている。しかしながら、その経済規模がアメリカのそれに近づくにつれ、中国も、国際秩序を形成する強力な力として、相応の軍事力を欲し、真の超大国になることを目指す可能性が高い。
- (3) 中国の動向は、アメリカにとって重要な意味を持つ。グラハム・アリソンが近著 *Destined for War* で主張しているように、台頭する国家が既存の大国に挑戦する時、しばしば戦争になるからである。中国の外交政策がどのように展開するかについては、特に以下の3つの要素が重要となる。
 - a. 第1に、北京のアメリカとの相対的なパワーバランスについての認識は、非常に重要である。現在、そのバランスは依然としてアメリカに有利である。中国は、アメリカとの直接的な対

立を望んでおらず、アメリカに「追いつく」必要性を意識している。同時に、中国の指導者は、アメリカを衰退している国と見、時間の経過とともにその世界的な卓越した役割を維持することができなくなると考えている。このことは、北京に、その目標を忍耐強く追求することを慫慂している。

- b. 第 2 は、中国国内の不安定性である。健全な経済は中国の安定を支えているが、潜在的な不安定要因が多くある。経済発展と政治的進歩の間に見られる恒常的なギャップは、政治的自由に対する要求の増大をもたらす可能性があり、これらの要求に対する政府の拒絶は不安定性につながる原動力を生み出す可能性がある。また、地域的、民族的な不安定要因もある。原因の如何に関わらず、重大な政治的不安定は、中国の経済的活力を奪い、その外交と国家安全保障政策の変更を強いることになる。その結果を予測することは困難だが、成長が鈍化し益々内向きになる中国になる可能性もあれば、反対に外に向かって益々高圧的な中国になる可能性もある。
 - c. 第 3 は、地域の動向と中国の対応である。多くのアジア諸国は、中国パワーの急激な増大と、習近平政権下での北京の覇権的行動に警戒感を高めている。しかしながら、一部のアメリカの同盟国を含む他の国々は対中経済関係を危険に晒したくないため自制的だが、日本やベトナムそしてインドは強い警戒感を示している。モスクワは、西側との関係悪化の中で、孤立を避けるために中国と協調する姿勢を示しているが、パワーバランスが北京に著しく有利にシフトしつつあることを懸念している。実際、両国は中央アジアにおいて競争関係にある。中国の高圧的な政策に対する域内の懸念は、北京に自制的対応を強いる可能性がある。既に、近隣諸国は、中国とバランスをとるためにアメリカと協調しつつある。中国が計算を誤り、先の見えない、犠牲の大きい地域紛争に引き摺り込まれる可能性がないとは言えない。
- (4) 戦略の再検討と、アメリカの国益を護り、高めるための長期戦略の策定とは、全く別のものである。政府外の中国ウォッチャーや戦略家と同じように、トランプ政権内の人々も意見が分かれるかもしれない。一方で、永続的なパートナーシップと相互理解を目指して、中国との経済的、政治的協議を拡充する関与 (engagement) を強化することを主張する人もいれば、他方で、阻止 (prevention) と封じ込め (containment) を組み合わせた戦略を主張する人もいよう。いずれのアプローチにもメリットがあるが、一方でいずれも深刻な限界を抱えている。
- a. 関与は、米中間の重要な問題に関して中国の協力を得ることができよう。関与の提唱者は、中国の国際システムへの参加が増えるにつれて、北京は徐々にその制度と規範が自国の利益に役立つとの結論に達するであろうと主張するかもしれない。しかしながら、関与のみに依存することは危険である。アメリカの関与政策の強化は、中国の経済的な発展を一層促進し、それによって、別のアプローチよりも中国が軍事的により早くアメリカに追い付き、追い越すことを可能にし、かえって戦争の危険性を高めるであろう。
 - b. 阻止と封じ込めアプローチも、同じ限界に直面する。このアプローチの目標は、中国の力がアメリカのそれと並び立つことを妨害することになる。そのためには、アメリカは、自らの全般的な経済力と軍事力を強化するばかりでなく、中国を封じ込め、その弱体化を図ることになる。それはまた、敵対的な中国の政策に対抗していく決意を誇示することにもなる。このアプローチの弱点は、中国が必然的に世界的な敵対的抗争相手になる方向に進んでいるということ为前提としており、自己達成的預言ともいえるものである。このアプローチはまた、例えば、北朝鮮問題などに関する、中国の潜在的な協力の可能性を危うくすると

もに、関与から得られる可能性のある相当な経済的利益をも危険に晒す。更に、国家資源の一層の動員と、地域の同盟国や世界の他の先進工業国の大半からの協力をも必要とするであろう。

- (5) 以上の理由から、トランプ政権は、①関与がもたらす期待値を維持する、②中国の力がアジア支配の方向に強化されることを抑え、その可能性を排除する、③そしてアメリカの国益に対する中国の挑戦を阻止するヘッジを構築する—これら 3 つを同時に達成し得る新たな戦略が必要である。本稿の筆者 (Zalmay Khalilzad) は、封じ込めと関与を組み合わせ、「コンゲージメント (“congagement”）」戦略を提案する。トランプ政権は、関与を放棄することなく、封じ込めを重視した、この新しい方針を推し進めるべきである。この戦略の目的は、アメリカが中国との協力と相互理解を追求する一方で、アメリカの行動とその意図が、覇権的拡大を推し進めようとするれば、域内の他の大国を含むアメリカとその同盟国やパートナー諸国の抵抗に遭遇するであろうことを中国の指導者に確信させることにあることを、中国に分からせることである。アメリカは、コンゲージメント戦略の下で、以下の 12 の政策を追求する。
- a. 世界的に有利な立場を維持するために、アメリカの全般的な経済力と軍事力を強化する。
 - b. アメリカの技術的優位を維持するとともに、西側の技術へのアクセスを規制する既存の輸出管理レジームを強化することによって、友好国や同盟国が中国の軍事能力の向上に貢献しないよう懲罰する。
 - c. 中国の地域覇権を阻止するために、アメリカの同盟国とパートナー諸国の軍事力強化と、これら諸国間の相互協力を懲罰することによって、アジアにおけるパワーバランス戦略を追求する。
 - d. バランサーの役割を果たすために、そして重要なアメリカの国益が脅かされる既成事実直面させられることを避けるために、アジアにおけるアメリカの相対的な力の強化を追求する。
 - e. 台湾が中国本土との再統合を追求しないよう説得する。
 - f. 中国の行動を左右する梃子として、中国の繁栄が依存している、アメリカ市場や域内の同盟国の市場へのアクセスを活用する。
 - g. 巨大な貿易赤字を減らすために貿易バランスを是正する。
 - h. 技術的優位性を維持するとともに、新たな、あるいは既存の脆弱性の増大を阻止するために、中国による技術の盗用を防止し、重要な技術の移転を阻止するための必要な措置を更新し、追加することで、同盟国やパートナー諸国との既存の協定を見直す。
 - i. 少なくとも、中国との政治的交流、軍同士の交流そして文化的交流を維持し、可能なら拡大する。
 - j. 巨額の貿易赤字を減らすことによる貿易収支の再均衡化など、互恵的な関係を重視する経済関係に調整する。
 - k. 北朝鮮やテロなどを含む、地域の諸問題に対する協力を強化する。
 - l. 地域的協力、危機の予防そして危機管理を強化するために、中国とアメリカが参加する、アジア地域における OSCE 型の機構を追求する。東アジア首脳会議は、メンバー構成が要件を満たしているため、こうした役割を果たす機構としては最適かもしれないが、適切に制度化され、適切な権限が付与される必要がある。
- (6) このコンゲージメント戦略は、国際システムを侵害することなく国益を追求することが最良の方法であることを、北京に納得させることになる。この戦略は、アメリカが自国の国益を護

る用意があることを誇示することによって、アメリカに敵対することによる潜在的な代償を中国に知らしめることになろう。同時に一方で、この戦略は、アメリカが肯定的な中国の行動に報いる用意があることを知らしめる。要するに、コンゲージメント戦略は、中国の能力、目的、政策及び行動の態様に応じて、関与と封じ込めの中のバランスを調整する柔軟性を提供するであろう。安全保障と経済問題に対する中国の協調的態度は、より関与の度合いを高めるであろう。逆に言えば、北朝鮮に関する不十分な協力、南シナ海での高圧的な政策、そして台湾への敵意は、封じ込めへの傾斜を引き起こすであろう。封じ込めと関与の組み合わせは、アメリカの利益を護るための優れたアプローチを約束するのである。

記事参照：<http://nationalinterest.org/feature/the-case-congagement-china-21232?page=show>

6月22日「中国の海洋シルクロード、3本のルート」(The Star Online, June 22, 2017)

中国政府は6月20日、『『一帯一路構想』(BRI)における海洋協力のビジョン (Vision for Maritime Cooperation under the Belt and Road Initiative)』と題する文書を公表した。マレーシア紙、The Star (電子版)は6月22日付で、上記ビジョンに示された3本の海洋シルクロードのルートについて、要旨以下のように報じている。

- (1) 中国は、このビジョンで、アジアと、アフリカ、オセアニアそしてヨーロッパを結ぶ3つの「海洋経済航路」(“blue economic passages”)を提示した。中国政府がBRIにおける海洋協力計画を公表したのはこれが初めてである。文書によれば、3本の海洋経済航路が示されている。
 - a. 1本目は、「中国・インド洋・アフリカ・地中海海洋経済航路」(The China-Indian Ocean-Africa-Mediterranean Sea Blue Economic Passage)で、中国の沿岸域経済ベルトから、「中国・インドシナ半島経済回廊」(The China-Indochina Peninsula Economic Corridor)に連結し、南シナ海からインド洋に進み、「中国・パキスタン経済回廊」(The China-Pakistan Economic Corridor)と「バングラデシュ・中国・インド・ミャンマー経済回廊」(The Bangladesh-China-India-Myanmar Economic Corridor)に連結する。
 - b. 2本目は、「中国・オセアニア・南太平洋海洋経済航路」(The China-Oceania-South Pacific Blue Economic Passage)で、南シナ海から太平洋に南進するルートである。
 - c. 3本目は、北極海を経由してヨーロッパを結ぶルートである。
- (2) 中国政府は、海洋環境の保護、海洋における連結の促進、海洋経済の発展、海洋における安全保障の確保、海洋科学調査の促進、そして海洋協力の強化を目指して協働するため、「21世紀海洋シルクロード」参加を各国に呼びかけている。

記事参照：Three sea routes mapped out

Full text：Vision for Maritime Cooperation under the Belt and Road Initiative

トピック

『トゥキュディデスの罍』
～ 米中はそれを回避できるか ～

アメリカの国際政治学の泰斗で、かつてカーター米大統領の国家安全保障担当大統領補佐官を務めた、ズビグニュー・ブレジンスキーは5月に亡くなったが、彼は20年前の1997年の著作（邦題『ブレジンスキーの世界はこう動く』）で、「中国はアジアで圧倒的な力をもつ大国になり得るし、世界の大国の地位を目指すようになってきたが、実際にその力の及ぶ範囲がどこまでになり、どこまでならアメリカが許容できるのか」という問題を提起した。

中国が強大化する軍事力を背景に地域的覇権、「アジアの首座」ともいうべき立場を目指していることが明らかになりつつある今日、それは、敵対的覇権国の台頭阻止というアメリカの伝統的なアジア政策の核心に対する明らかな挑戦と受け止められるのは間違いなからう。従って、20年前にブレジンスキーが提起した「どのような中国なら受け入れられるか」という命題は、今日、アメリカにとっても、また日本、オーストラリア、インドそしてASEAN諸国などの中国周辺国家にとっても、喫緊の課題といえよう。

とはいえ、東アジアの将来秩序を展望する上で、中国の軍事的侵出が何処までなら許されるかということについて、どのような形で中国に認知させておくかは、アメリカとその同盟国にとって困難な課題であろう。同様に、アメリカとの「アジアの首座」を巡るパワーゲームを通じて、自らの力を背景とした侵出が何処まで可能かについて感知することは、中国にとっても困難な課題であろう。何故なら、台頭する新興国が既存の覇権国に挑戦する過程では、紀元前5世紀におけるアテネの台頭とそれに対するスパルタの恐怖と警戒がペロポネス戦争を不可避とした、いわゆる「トゥキュディデスの罍」の危険性が内在しているからである。

「トゥキュディデスの罍」の危険性を長年に亘って研究してきた米ハーバード大教授のグラハム・アリソンは、以下に紹介する2017年4月に米誌に寄稿した論文で、『トゥキュディデスの罍』とは、台頭する大国が支配する大国に対して取って替わられるという恐れを抱かせる時に起こる、深刻な構造的ストレス（the severe structural stress）である」と定義している。

アリソンは2016年9月の米誌の論文で、下表のような、「過去500年のヨーロッパとアジアにおける『首座』を巡る覇権戦争」のケース・スタディを行っている。アリソンによれば、このパターンに合致する大部分の事例は最悪の結果となった。即ち、下表に示したように、過去500年の間、主要な台頭する国家は、16件も支配する大国に取って替わる恐れがあった。（アリソンは、日本が関連する事例を3件挙げており、日清・日露戦争、日米戦争に加えて、冷戦期における日ソ関係も覇権戦争の一例として取り上げている。）そしてその内、12件の結果は戦争であった。他方、戦争に至らなかった4件の事例でも、挑戦国だけでなく、挑戦された覇権国も国際システムやルールの改変などの大きな代償を強いられた。アリソンは同じ論文で、「現世代における世界秩序を左右する問題は、アメリカと中国が『トゥキュディデスの罍』を回避できるかどうかである」「現在の趨勢から判断すれば、今後数十年間における米中間の戦争の蓋然性は、現時点で認識するよりもはるかに高い。歴史が示すところによれば、戦争になる確率が高い」と警告している。そしてアリソンは、台頭する新興国とそ

の挑戦を受ける既存の覇権国との関係において、台頭する新興国の意図よりも能力に着目している。意図は巧妙に隠蔽・偽装されるのが常であるが、能力はある程度把握が可能であり、隠蔽・偽装された意図をよく反映するからである。

以下、アリソンの 2017 年 4 月に米誌に寄稿した論文と、RAND 研究所のティモシー・ヒースとインディアナ大学のウィリアム・トンプソン教授による反論の抄訳を紹介する。(上野英詞)

4 月 12 日「米中両国は『トゥキュディデスの罠』を回避できるか G.アリソン論評 (The National Interest, April 12, 2017)

米ハーバード大教授 Graham T. Allison は、米誌、The National Interest (電子版) に、“How America and China Could Stumble to War” と題する長文の論説を掲載し、北京とワシントンは「トゥキュディデスの罠」を回避できるかについて、要旨以下のように述べている。(なお、この論説は、5 月 30 日発刊のアリソン教授の近著、*Destined for War: Can America and China Escape Thucydides's Trap?* からの抜粋である)

- (1) かつて毛沢東は、1950 年に中華人民共和国義勇軍を朝鮮半島に派遣して、戦争開始時の南北朝鮮境界線にまで米軍を素早く押し戻した。38 度線は現在も南北朝鮮の境界であり、結局戦争が終わるまでに、3 万 6,000 人の米軍を含む、ほぼ 300 万人が死んだ。そして 1969 年には、中ソ国境紛争で、圧倒的に優越した核戦力を持つ国 (ソ連) に対して先制攻撃を行った。この行動は、「積極防衛」が中国の教義であることを世界に示した。毛沢東は、誤解しようのないメッセージ—即ち、例え地図から中国を一掃し得る程の敵対勢力に対してさえも、中国は決して脅迫に屈しない—を発信した。
- (2) では、今後何年か先に、米中いずれも望まない米中戦争を引き起こしかねない、南シナ海における米中の軍艦同士の衝突、台湾における独立に向けての勢いの高まり、あるいは誰も居住したくないような島嶼を巡る中国と日本との争奪戦が起こるであろうか。こうした事態を想像するのは難しいと思われるかもしれない。何故なら、どちらの側も達成したいと期待し得る如何なる成果よりも、戦いの結果は不相応なものになることが明らかだからである。主に海空戦域で戦われる非核戦争でさえ、米中双方で何千もの戦闘員が死ぬことになる。更に、このような戦争の経済的影響も甚大となる。2016 年の RAND 報告書*が明らかにしたように、アメリカの GDP が最高 10%、中国の GDP が大恐慌期の平均を上回る 35% 程度下落することになる。そして、もし戦争が核戦争になれば、米中双方は壊滅的被害を受けるであろう。米中の指導者は、核戦争を起こしてはならないことを承知している。
- (3) しかしながら、米中戦争は、賢明ではないし、望ましくもないが、可能性がないとはいえない。指導者が回避しようと決心した時でも、戦争は起こる。アテネは、スパルタとの戦いを望まなかった。ドイツ皇帝は、英国との戦いを求めなかった。毛沢東は最初、反動を恐れて、1950 年の韓国に対する金日成の攻撃に反対した。しかし、事態は、悪いか、より悪い危険かの間の選択をしばしば指導者に迫る。そして、一旦軍事機構が動き出せば、誤解、誤算そして困惑は、いずれの指導者の最初の意図をはるかに越えて対立をエスカレートさせることになる。これらの危険性をよりよく理解するために、ワシントンと北京は、シナリオ、シミュレーションそしてウォーゲームを発展させてきた。これらは、しばしば予想外の事件または事故から始まる。これらの演習参加者は、小さな火花がしばしば、そして簡単に大規模な戦争につながるかを発

見して、繰り返し驚くことになる。

- (4) 戦争シナリオでは、アナリストは、米森林警備隊によるよく知られた基本的な概念を使う。放火犯は、ごくわずかな火事だけを引き起こす。背景状況 (background conditions) は、どの火の粉が火事になるかをしばしば左右する。例えば、「あなただけが山火事を防止できる」という喫煙者に対する警告がキャンパーとハイカーに火の粉の危険を教えるが、森林警備隊は、長期に及ぶ乾燥期や暑い期間の後では、さらなる警告を掲示し、時にはリスクの大きい地域を閉鎖する。今日、米中関係に擬えれば、関連した背景状況には、地理、文化そして歴史が含まれる。ヘンリー・キッシンジャーが言うように、「歴史」は「国家の記憶である。」中国の記憶は、国家のアイデンティティの中心的部分を作っている屈辱の世紀である。また、最近の戦争は、それぞれの国に息づいている記憶の一部でもある。朝鮮戦争と中ソ国境紛争は、中国の戦略家に、より強力な敵を前に後へ引かないことを教えた。更に、米中両国の軍は、アメリカが第2次世界大戦以降、参加した5つの大きな戦争の内、4つに負けたか、あるいは少なくとも勝つことができなかったことを承知している。
- (5) しかしながら、最も適切な背景状況は、「トゥキュディデスの罠」であり、中国とアメリカが完全に合致する、台頭する大国と支配する大国の症候群である。「トゥキュディデスの罠」とは、台頭する大国が支配する大国に対して取って替わられるという恐れを抱かせる時に起こる、「深刻な構造的ストレス (the severe structural stress)」である。このパターンに合致する大部分の事例は、最悪の結果となった。過去500年の間、主要な台頭する国家は、16回も支配する大国に取って代わる恐れがあった。そしてその内、12回の結果は戦争であった。(下表参照) 台頭国家症候群 (the rising power syndrome) は、認知と尊厳を勝ち取りたいとする自意識を高める。他方、支配国症候群 (the ruling power syndrome) は基本的にそのミラーイメージ、即ち、既存の大国は「衰退 (“decline”)」の兆しに直面して、恐怖と不安感を強めるのである。そして外交の場でも、国際会議の場でも、両者の関係を反映した場面が展開されるようになる。高まる自惚れの感覚は、認知と尊厳への期待となり、影響力の増大要求につながる。これに対して、既存の大国は当然ながら、台頭する国の主張を、失礼で、恩知らずで、そして挑発的あるいは危険とすら見なすことになる。誇張された自意識は、傲慢、不合理な恐怖、パラノイアを引き起こす。
- (6) マッチをガソリンに近づけるように、触媒は、偶発的な衝突または第三者の挑発を戦争に変え得る。クラウゼヴィッツが言う「戦場の霧 (the “fog of war”)」というものによって、触媒の一群は把握できる。トゥキュディデスが「可能性の問題 (“an affair of chances”)」として戦争を洞察していることを敷衍して、クラウゼヴィッツは、「戦争は、不確実性の領域である。戦争における行動が基づく要因の4分の3は、大小の不確実性の霧に包み込まれている」と指摘した。この重大な不確実性は、指揮官または政策担当者に、一連の事態がより慎重な対応を求めている時に、攻撃的な行動に走らせることになり、そして逆もまた同じである。「衝撃と畏怖 (“shock and awe”)」を引き起こす破壊的な武器の出現は、更に霧と不確実性を悪化させる。指揮統制システムへの攻撃によって、敵は、国家指揮司令系統を麻痺させることができる。「砂漠の嵐」作戦では、米軍は、このオプションのバージョン 1.0 を誇示した。米軍は、サダム・フセインの情報網を破壊し、前線の彼の指揮官との通信リンクを切った。その結果、米軍パイロットによれば、孤立した彼の部隊は「樽詰めの魚」を撃つように破壊された。
- (7) 衛星攻撃兵器は、軍のプランナーがどのような米中紛争でも大きい役割を演ずると期待してい

る触媒の 1 つである。今日では、こうした兵器は、衛星を機能できないようにするために、目標衛星を物理的に破壊するための運動エネルギーから、衛星を妨害したり、「目くらまし (“dazzle”）」したりするために、レーザーを使うより静かなシステムに至るまで、現実化されている。中国は、2007 年に気象衛星の破壊実験に成功し、その後、あまり目立たない形で対衛星能力を定期的の実験している。弾道ミサイル発射の早期警戒から、作戦行動のための画像と天気予報に至るまで、衛星は、ほとんどあらゆる米軍行動に不可欠のリンクを形成している。GPS 衛星は、米軍のほとんど全ての精密誘導兵器を「精密」にするもので、そして GPS によって艦艇、飛行機そして地上部隊が自らの位置を知ることができる。アメリカはどの競争相手よりも、このテクノロジーに依存しており、従って、中国軍のプランナーにとって完全な目標となっている。しかしながら、サイバー空間は、決定的な優位を提供し得る破壊的な技術革新のためのより多くの機会を提供しているが、他方で管理不能なエスカレーションの危険をももたらしかねない。対衛星攻撃手段のように、サイバー兵器は、現代の軍隊が依存する指揮命令システムと目標情報を遮断することによって、流血なしで戦いにおける決定的な優位を生み出す。これは危険なパラドックスでもある。即ち、攻撃者が紛争を抑止すると信じる行動そのものが、犠牲者にとっては向こうみずで挑発的に見える。同様に、通信を遮断するサイバー攻撃は、誤算の可能性を増やす混乱を生み、「戦場の霧」を濃くするであろう。アメリカと中国は、相手の第 1 撃から生き残り得る、第 2 撃報復核攻撃能力を保持しているが、米中いずれも、自国のサイバー兵器が相手の重大なサイバー攻撃に耐え得るとは確信できない。例えば、米軍のネットワークに対する大規模な中国のサイバー攻撃は、ワシントンの対応能力を、あるいは重要な指揮統制監視システムの一部を操作することさえ、一時的に麻痺させることができよう。これは、双方がその能力が無力化される前に他のコンピュータ・ネットワークにおける主たる結節点を攻撃する誘因を持つ、即ちやるかやられるかの危険な力学を生む。

- (8) 以下、アリソンは、「これらの背景状況を考慮すれば、潜在的な火の粉は、驚くほど速くエスカレートし得る。以下の 3 つのシナリオは、米中両国が、どちらも避けたいと望む戦争に、如何に簡単に引き摺り込まれるかを示している」として、3 つのシナリオ—①南シナ海における米中の軍艦同士の衝突、②台湾における独立に向けての勢いの高まり、③尖閣諸島を巡る中国と日本との争奪戦—に言及している。(3 つのシナリオは省略)
- (9) 米中戦争は不可避ではないが、可能性としては考えられる。実際、3 つの戦争シナリオが示すように、中国の台頭によって生じた「構造的ストレス」が、偶発的な、あるいは些細な一連の出来事を、大規模な紛争にエスカレートさせることになりかねない状況を生み出している。この 500 年間の「トゥキュディデスの罠」の事例は下表の通りだが、16 の事例の内、4 回は戦争を回避できた。しかしながら、戦争を回避することは、一世紀前のアメリカの台頭に対処した英国人や、あるいは戦火を交えることなくソ連の攻勢に対処する冷戦期の戦略を考案した賢人達に匹敵する、巧みな政治的手腕を必要とする。米中両国の指導者達が、この難題に立ち向かって成功することができるかどうかは、未だ不確実である。確実に言えることは、世界の命運はこれら指導者の返事に如何にかかっているということである。

記事参照 : How America and China Could Stumble to War

備考* : RAND Report: War with China: Thinking Through The Unthinkable

http://www.rand.org/content/dam/rand/pubs/research_reports/RR1100/RR1140/RAND_RR1140.pdf

過去 500 年のヨーロッパとアジアにおける「首座」を巡る覇権戦争のケース・スタディ

	期間	覇権国	挑戦国	結果
1	16 世紀前半	フランス	ハプスブルグ帝国	戦争
2	16 世紀～17 世紀	ハプスブルグ帝国	オスマン帝国	戦争
3	17 世紀	ハプスブルグ帝国	スウェーデン	戦争
4	17 世紀	オランダ共和国	イングランド	戦争
5	17 世紀末～18 世紀初	フランス	大英帝国	戦争
6	17 世紀末～18 世紀初	英国	フランス	戦争
7	19 世紀中葉	英国、フランス	ロシア	戦争
8	19 世紀	フランス	ドイツ	戦争
9	19 世紀末～20 世紀初	ロシア、中国（清朝）	日本	戦争
10	20 世紀初	英国	米国	戦争回避
11	20 世紀初	ロシア、英国、フランス	ドイツ	戦争
12	20 世紀中葉	ソ連、英国、フランス	ドイツ	戦争
13	20 世紀中葉	米国	日本	戦争
14	1970 年代～1980 年代	ソ連	日本	戦争回避
15	1940 年代～1980 年代	米国	ソ連	戦争回避
16	1990 年代～現在	英国、フランス	ドイツ	戦争回避

Source : Graham T. Allison Jr., “The Thucydides Trap: Are the U.S. and China Headed for War?,”
The Atlantic.com, September 24, 2016

【関連記事】

「米中緊張は戦争には至らない、アリソン論文への反論 RAND 専門家」(The National Interest, April 30, 2017)

RAND 研究所の上席アナリスト Timothy Heath とインディアナ大学教授 William R. Thompson は、アリソン論文に対して、米誌、The National Interest（電子版）に、4 月 30 日付で、“U.S.-China Tensions Are Unlikely to Lead to War” と題する反論を寄稿し、米中間の緊張は戦争には至らないとして、要旨以下のように反論している。

- (1) アリソンは、誤認と官僚的な機能不全が、米中が関わる軍事的危機を、如何に加速的に双方とも望まない戦争に至らしめるかについて、論じている。しかしながら、何よりも戦争の蓋然性を高める主要な政治的、地理戦略的要件を無視しているが故に、この論議は説得力に欠けている。こうした要件を考慮しなければ、危機が偶発的に戦争にエスカレートする危険は、はるかに低くなる。米中関係は今日、緊張激化の方向に進んでいるかもしれないが、相対的な安定性と、全体的に双方の敵意が低いレベルにあることから、戦争に至る偶発的なエスカレーションの可能性は極めて低いと見られる。
- (2) アリソンは、南シナ海、台湾そして東シナ海シナリオで、米中両国とその同盟国が関わるフラッシュポイントが、如何に望まない戦争にスパイラルしていくかを示している。アリソンの論議は、台頭する国と現状維持国との間の戦略的な抗争という文脈で見れば、組織的、官僚的な誤判断が予想外のエスカレーションの可能性を高めるとしている。アリソンによると、「中国の

台頭によって生じた構造的ストレスが、偶発的な、あるいは些細な一連の出来事を、大規模な紛争にエスカレートさせることになりかねない状況を生み出している。」この議論は、一見説得力があるが、何よりも戦争の蓋然性を高める政治的、地理戦略的要件を明示していないことから、結局、説得力に欠ける。アリソンの分析では、アメリカと中国は 1960 年代初期のソ連とアメリカの関係に類似した状況にあることを意味する。しかしながら、冷戦期には、米ソ両国は、戦時態勢に近い対峙関係にあり、他に対する優越を目指して、激しい地理戦略的、イデオロギ一的抗争を繰り広げた。米ソ両国は、一連の軍事的危機を経験し、代理戦争を通じて相互に繰り返し戦った。誤判断が危機を極めて危険なものにするのは、こうした文脈においてである。

- (3) 対照的に、今日の米中関係は、相互の敵意や脅威感は非常に小さい。米中両国は緊張の高まりを感じているかもしれないが、両国関係は依然として、1960 年代初期の米ソ関係を特徴付けた、厳しい抗争関係からはほど遠い状況にある。今日、ワシントンも北京も、互いに主敵とは見なしていない。トランプ大統領と習近平主席との最近の首脳会談に見られるように、双方とも、互いに抗争相手と見なしているかもしれないが、例えば北朝鮮などに対する懸念を共有し、また重要な貿易相手国とも見なしている。米中間の軍事的抗争は強まるかもしれないが、冷戦期の米ソ間の絶え間ない対峙状況よりも、厳しさのレベルがはるかに低い。しかも、冷戦期の米ソ軍事対峙と異なり、米中両国軍は、相互に大規模戦争を戦う態勢で対峙してはいない。
- (4) 米中双方とも大規模戦争対峙態勢にないことから、両国の指導者と官僚機構は、予期せぬエスカレーションをもたらす危機的状況において、判断を誤る可能性は少ない。むしろ、2001 年の海南島沖上空における米海軍 EP-3 哨戒機衝突事故、また 2009 年の米海軍調査船、USNS *Impeccable* に対する妨害事案などに見られるように、今日、両国の政治指導者と官僚機構は、不必要なエスカレーションを回避できるような方法を見出さなければならない、強い誘因に直面している。実際、危険な軍事的危機が生起する可能性は、高まっているかもしれない。更に、主たる政治的、地理戦略的な動向は、危機において指導者にエスカレーションの可能性を高める選択肢を取らせるかもしれない、従ってこのことはアリソンのシナリオの蓋然性を高めることになるかもしれない。
- (5) 米中関係を敵対関係に迫りやる最も重要なドライバーは、国際システムにおける経済的、技術的、そして地理戦略的なリーダーとして、米中間の力が拮抗しつつあることであろう。米中両国間はその経済規模において肩を並べつつあるが、アメリカは依然として、国力のあらゆる次元で実質的な優位を維持している。現在の米中抗争は、アジア太平洋地域に限定した地域的なものであるが、グローバルな抗争にエスカレートする大きな可能性を内包している。第 2 の重要なドライバーは、相互に他を主たる脅威と見なす世論の高まりであろう。そしてそれに伴って、双方の指導者が、公に主たる敵対的脅威と見なすことであろう。こうした動向は、双方の解決し難い紛争を燃料に、深刻な軍事的危機に加速されやすい。こうした危機が重なれば、米中関係は、如何なるフラッシュポイントも急速に戦争にエスカレートしかねない、1960 年代初期の米ソ関係に似た関係となろう。しかしながら、例え米中関係がより敵対的な方向に向かったとしても、現在の両国関係におけるユニークな特徴から、過去の教訓を適用するには、無理があるかもしれない。21 世紀の経済的相互依存は、過去のそれとは非常に異なっている。更に、両国の核戦力も 16 世紀の銃剣とは異なって、全面的な核交換は地球の破滅を意味する。こうした特徴は、双方の指導者の意志決定に大きな影響を及ぼす。
- (6) 概して、「トゥキュディデスの罠」についてのアリソンの分析は、戦争の危険性を誇張している

と批判されるかもしれない。「台頭する国」と「支配する国」との間で戦争の可能性が高いと主張するに当たって、アリソンは、その用語を明確にせず、より危険な抗争関係と、あまり暴力的でない抗争関係を区別していない。例えば、陸上における覇権を目指す抗争は歴史的に最も紛争になり易いことが証明されてきたが、他方、対照的に海上における優位を目指す抗争はそれほどでもなかった。抗争関係は、時間とともに盛衰し、戦争の危機レベルも変化する。注意深く観察すれば、ほとんどの戦争は抗争関係から発展するが、戦争に至らない多くの抗争関係もあることが分かる。

- (7) 誤認と戦略的な事故は、依然として国際政治の特徴である。そして、そうした間違いは、相対的な力関係の変動期において、致命的なものになり易い。台頭する国は、これまで優位にあった国との間で、現状変更について調整するという問題に直面する。例えそうであっても、中国とアメリカとの間の戦争の可能性は、アリソンのケース・スタディ（表参照）に示される、75%（16例中の12例）よりはるかに低いことはほぼ間違いない。米中両国の指導者が敵対的な抗争に向かう趨勢を弱める方策を見出し、双方の相違を管理するために十分な協力関係を維持し続けることができるならば、戦争の危険性が更に低くなるのが十分期待できる。

記事参照：U.S.-China Tensions Are Unlikely to Lead to War

4 . 北極海関連事象

4 - 1 主要事象

5月3日「ロシア、世界最大の北極海用調査潜水艦建造」(The Barents Observer.com, May 3, 2017)

ノルウェーの The Barents Observer (電子版) が 5 月 3 日付で報じるところによれば、ロシアは、世界最大の北極海用の原子力推進調査潜水艦を建造中である。それによれば、セヴェロドヴィンスクの造船所で建造中のこの潜水艦は北方艦隊の *Belgorod* で、2018 年に進水予定である。この潜水艦は、冷戦期の世界最大の SSBN、*Typhoon* 級よりも全長が 11 メートルも長い。この潜水艦の船体は 1992 年にセヴェロドヴィンスクの造船所で起工された未完成の *Oscar-II* がベースとなっており、また *Oscar-II* の船体は両サイドに巡航ミサイルを搭載するために大部分の潜水艦よりも船腹が大きく、ミサイルを撤去して、そこに特殊装備を搭載すると見られる。更に *Oscar-II* は全長 154 メートルだが、*Belgorod* はそれよりも 30 メートル長い 184 メートルで、延長部分には圧力室を含む、無人自走式潜水艇などの特殊装備が収納される。ロシア・メディアの報道によれば、この潜水艦は、ロシアの北極海大陸棚の海底資源探査と、潜水艦通信用システムの敷設に使用されるという。*Belgorod* は原子炉 2 基を搭載し、収納する潜水艇も、特殊目的用に開発されたミニ潜水艦、*Losharik* と同じように、原子力推進になると見られる。ロシア軍事科学アカデミーの教授は、この潜水艦は世界最大の原潜であるばかりでなく、ロシア海軍で最もユニークな潜水艦である、と指摘している。

記事参照 : Now, Russia builds a submarine even bigger than the Typhoon

5月3日「米沿岸警備隊司令官、北極海におけるロシアの軍事プレゼンス強化を警告」(Stars and Stripes.com, May 4, 2017)

ポール・ズクンフト米沿岸警備隊司令官は 5 月 3 日、シンクタンク戦略国際問題研究所 (CSIS) での講演で、アメリカが時間を空費している間に、ロシアは北極海に巨大な軍事プレゼンスや産業施設を建設してきた、と警告した。ズクンフト司令官によれば、商船や艦艇の航行に不可欠の砕氷船について見れば、ロシアが 40 隻保有しているのに対して、アメリカの稼働砕氷船はわずかに 2 隻で、北極海で運用できるのは 1 隻のみである。沿岸警備隊は 2023 年までに 6 隻の砕氷船の建造を要求しているが、連邦予算の現状から高いハードルである。一方、ロシアは、今後数年間で、巡航ミサイルを装備した 2 隻の砕氷能力を持つコルベットを推進させる計画だが、米海軍水上艦隊にはこの種の戦力に対抗するものがない。もっとも、ロシアのこうした戦力増強は、アラスカ州周辺の米北極領を指向しているわけではなく、これら戦力の大部分は西方の欧州や大西洋を担当する北方艦隊に属している。ロシア太平洋艦隊は、北方艦隊より戦力が劣る。

記事参照 : US Coast Guard chief warns of Russian 'checkmate' in Arctic

5月25日「アメリカ・ファーストと北極 RAND 専門家論評」(RAND, Blog, May 25, 2017)

米 RAND 研究所の専門家、Abbie Tingstad と Stephanie Pezard は、同研究所の Blog に、“What Does 'America First' Look Like in the Arctic?” と題する論説を寄稿し、要旨以下のように述べている。

- (1) アメリカは、5月初めにフェアバンクス（アラスカ州）で開催された北極評議会で、任期2年間の議長職を終え、フィンランドに引き継いだ。アメリカは議長職にあった2年間、北極圏共同体における経済及び居住環境の改善、北極海の安全と保安管理、そして気候変動の影響への対処を優先してきた。これらは、北極評議会加盟国が署名した、フェアバンクス宣言に盛り込まれた。過去2年間、アメリカは、更なる調査が実施され、国際的な漁業管理措置が実現するまで、北極圏における沿岸警備隊協力を拡大するとともに、北極海の公海における漁業を禁止するために、他の北極圏諸国と協同してきた。これらは、オバマ前大統領の政策と、2013年の「北極地域に関する国家戦略」で述べられた優先事項に合致したものだが、後継のトランプ大統領が、この戦略的に重要な地域に関してどのように考えているかはほとんど知られていない。トランプ大統領の「アメリカ・ファースト」政策は今後、北極圏でどのような展開を見せるか。
- (2) フェアバンクスでの評議会で、ティラーソン国務長官は、トランプ政権は気候変動に対するアプローチを検討しているが、その際、他国の見解も考慮するが、アメリカの政策はアメリカにとって最良の利益となるものになるろう、と声明した。トランプは大統領選挙中に、温室効果ガス排出を減らすために行動を起こすという方針を覆すと約束した。トランプは3月下旬、オバマ前政権のClean Power Planを中止する行政命令に署名するとともに、アメリカが温室効果ガス排出を減らすことを目的とする2015年のパリ協定に止まることに疑問を投げかけた（抄訳者注：トランプ大統領は6月1日パリ協定からの離脱を発表）。こうした温室効果ガス削減努力を放棄しようとするアメリカの気候変動対処政策は、特に北極圏にとって重要な意味を持つ。北極圏は、速い速度で地球温暖化を経験しつつあるからである。
- (3) 一方で、トランプ政権の北極政策は、4月に署名された別の行政命令によって、北極海とその他の海域での沖合石油と天然ガス掘削への道を開くことになりそう。アメリカが国連海洋法条約に加盟すれば、アメリカは大陸棚外縁の延伸を申請する機会を得、それによってアラスカの北極海沿岸の沖合における石油と天然ガス資源を掘削する権利を拡大できることになりそう。しかし、アメリカの北極領域では、石油・天然ガス探査を拡充する態勢は整っていない。現時点では、アメリカの北極領域における経済活動の拡充を支援できるアラスカ州のインフラは貧弱で、米本土48州の捜索・救難や環境災害管理能力の水準から見れば、大きく劣っている。米沿岸警備隊は、この地域で温暖期に小規模のプレゼンスを維持している。アラスカ州南部には軍と沿岸警備隊の通年の活動拠点があるが、ここから同州北部の北極圏において任務を遂行するのは、輸送インフラが不足していることと、幾つかのアセットが北極圏での過酷な環境での運用仕様でないという事実から、困難である。この点でも、石油と天然ガス探査の拡充を支えるために必要な能力は、全くないと言える。しかし、国内の石油と天然ガス資源の掘削を拡充することでアメリカのエネルギー自立能力を強化しようとするトランプ政権の公約は、結果的に北極圏向けのインフラ投資の増強を意味するかもしれない。しかも市況が好転すれば（即ち、石油価格が再び上昇するならば）、こうした投資の一部は民間部門からも賄うことができるかもしれない。
- (4) トランプ政権の（それがあると想定した上で）北極政策の内容を正確に見極めるには時期尚早かもしれないが、これまでの行政命令は、北極圏における石油と天然ガス資源の存在を視野に入れている。このことは、非常に必要とされたインフラ、特に捜索・救難活動用のインフラを整備する望ましい機会となるかもしれないが、それはまた、アメリカの利益にとって重要な北極圏における多くの他の要素を無視することになるかもしれない。北極圏は、気候変動のための「炭鉱のカナリア」であり、アメリカがロシアを含め域内のパートナー諸国と協調し得るフ

オーラムであり、潜在的に価値ある通商航路と漁場であり、科学的発見を促進し得るサイトであり、そして利益が考慮される必要がある先住アメリカ人のホームでもある。北極圏における変化と開発を管理することは、多くの利害との間のバランスをとる必要がある。北極圏に対する政策がこうした大きな視野を持つならば、アメリカは北極圏に対する利益を促進する機会を見失うことはないであろう。

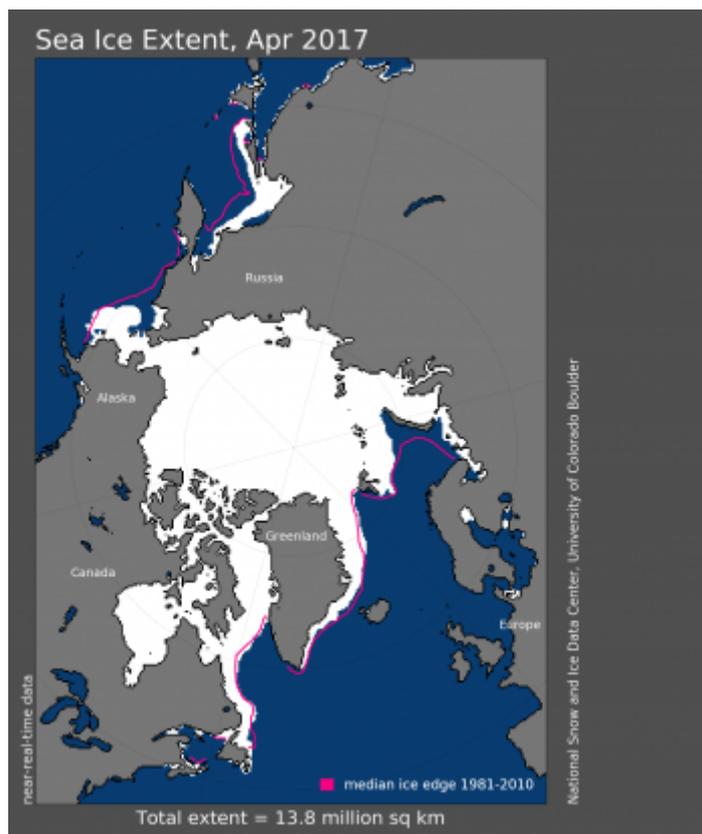
記事参照 : What Does 'America First' Look Like in the Arctic?

4 - 2 海氷状況

以下は、米国の The National Snow and Ice Data Center, University of Colorado の HP に掲載された、北極海の海氷についての衛星観測データ・月間状況分析（英文タイトルを含む）である。

4月の海氷状況

2017年4月の状況：Warm Arctic, cool continents



<http://nsidc.org/arcticseaicenews/2017/05/warm-arctic-cool-continents/>

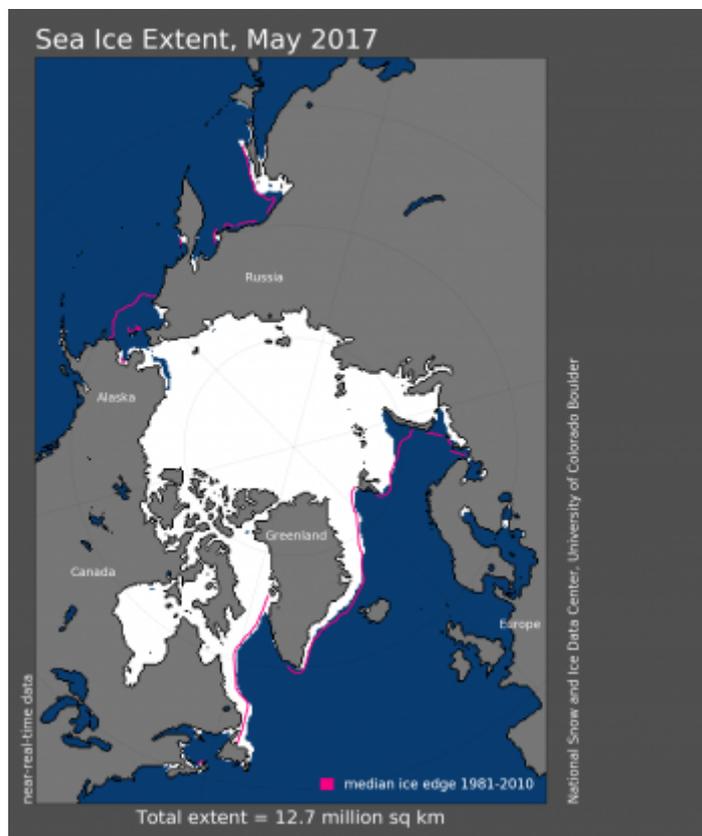
※実線（median ice edge）は、新たな基準値、1981年～2010年の期間における4月の平均的な海氷域を示す。+は北極点を示す。

4月の海氷面積の月間平均値は1,383万平方キロで、1981年～2010年の期間における4月の平均値を102万平方キロ下回った。4月の海氷面積は、38年間の衛星観測史上最小記録となった2016年4月と同じであった。海氷の融解面積が最も大きかったのは、北極海の太平洋側のベーリング海とオホーツク海であった。大西洋側では、ほとんど変化がなかった。4月末までに、バレンツ海、ベーリング海西部及びオホーツク海では、4月の月間平均値を下回ったが、バフィン湾では、比較的温暖な気候であったにも関わらず、4月の平均値を若干上回った。

4月の北極海の太平洋側における925hPaレベル（海面上ほぼ2,500フィート）での大気温度は異常に暖かく、ベーリング海峡では、1981年～2010年の期間の月間平均値を摂氏6度～8度上回った。アラスカ西部とシベリア東端でも温暖な気候であった。しかしながら、カナダ北部一帯の温度は平均値を下回り、特にグリーンランドでは寒冷で、過去2年間の4月とは異なり、海氷の融解がほとんど見られなかった。

5月の海氷状況

2017年5月の状況：Sluggish ice retreat, except in the Chukchi Sea



<http://nsidc.org/arcticseaicenews/2017/06/sluggish-ice-retreat/>

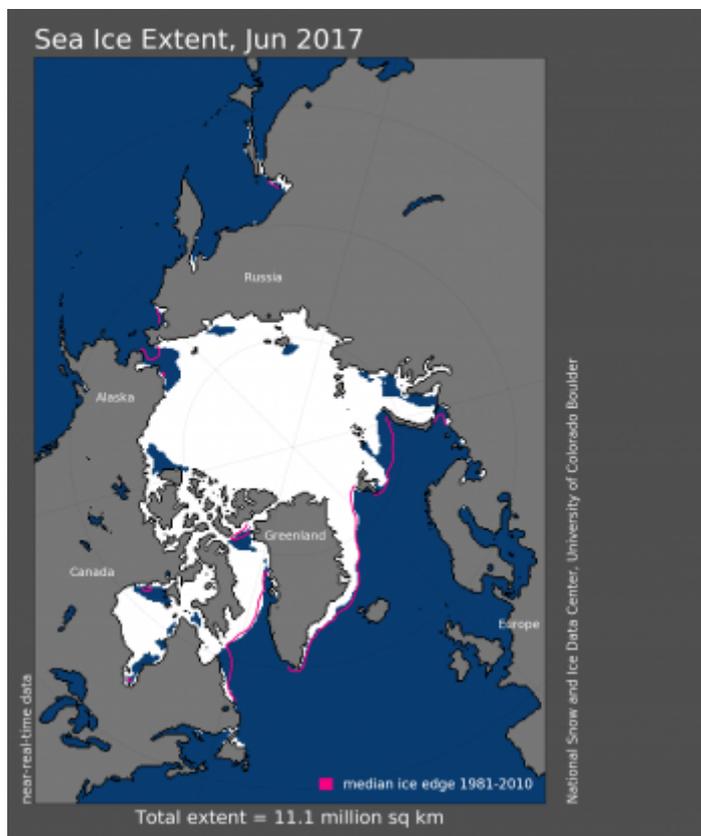
※実線（median ice edge）は、新たな基準値、1981年～2010年の期間における5月の平均的な海氷域を示す。+は北極点を示す。

5月の海氷面積の月間平均値は1,274万平方キロで、1981年～2010年の期間における5月の平均値を71万平方キロ下回った。5月の海氷面積としては、2016年5月の最小記録よりは66万平方キロ上回ったが、衛星観測史上、4番目に小さかった。海氷面積が平均値を下回ったのは、北極海の太平洋側のベーリング海とオホーツク海であった。バフィン湾とラブラドル海に出るデーヴィス海峡では平均値を若干上回った。グリーンランド海は平均値レベルであった。チュクチ海は海氷面積が5月の最小値を記録した。北極海全域では、海氷の融解ペースは比較的に遅かった。2017年5月の1日当たりの融解面積は4万2,800平方キロで、1981年～2010年の期間における5月の1日当たりの平均値、4万6,990平方キロに比べてやや小さかった。

5月の925hPa レベル（海面上ほぼ2,500フィート）での大気温度は、ユーラシア北極圏、バレンツ海、カラ海及びラプテフ海上空では1981年～2010年の期間の月間平均値を摂氏2度～4度下回ったが、東シベリア海、チュクチ海及びボーフォート海上空では摂氏1度～4度上回った。

6月の海氷状況

2017年6月の状況：Arctic ice extent near levels recorded in 2012



<http://nsidc.org/arcticseaicenews/2017/07/arctic-ice-extent-near-levels-recorded-in-2012/>

※実線（median ice edge）は、新たな基準値、1981年～2010年の期間における6月の平均的な海氷域を示す。

6月の海氷面積の月間平均値は1,106万平方キロで、1981年～2010年の期間における6月の平均値を90万平方キロ下回った。6月の海氷面積としては、2016年6月の最小記録よりは46万平方キロ上回ったが、衛星観測史上、6番目に小さかった。5月に見られたパターンが続き、海氷面積が平均値を下回ったのは、チュクチ海とベーリング海であった。グリーンランドでは、海氷面積は平均値レベルであった。海氷の融解は、海氷面の縁と沿岸域で見られた。幾つかの衛星画像で見れば、溶融池（夏季に見られる海氷表面に溶けた雪と氷のプール）が、カナダ北極圏諸島、ラプテフ海そして東シベリア海に広がっている。衛星画像やマイクロウェーブによる調査では、北極海中央部にも溶融池が生まれている。溶融池の出現は、海氷面の太陽光反射率を減らし、更なる海氷面の融解を加速することから重要である。2017年6月の1日当たりの融解面積は8万1,800平方キロで、1981年～2010年の期間における5月の1日当たりの平均値、5万6,300平方キロより大きかった。

6月の925hPaレベル（海面上ほぼ2,500フィート）での大気温度は、ボーフォート海東部、カナダ北極圏諸島そしてラプテフ海上空では1981年～2010年の期間の月間平均値を摂氏1度～3度下回った。カラ海と、ラプテフ海の北方海域上空では1981年～2010年の期間の月間平均値を下回った。

・ 解説

5 カ国防衛取極（FPDA）とアジア太平洋の海洋安全保障 ——防衛装備・技術面での日英協力の視点から——

金沢大学大学院 人間社会環境研究科 客員研究員
永田 伸吾

はじめに

5 カ国防衛取極（Five Power Defence Arrangements: FPDA）は、英国の「スエズ以東からの撤退」後のマレーシアとシンガポールの防衛を目的に、1971 年 4 月に、英、豪、ニュージーランド、マレーシア、シンガポールのコモンウェルス諸国間で締結された防衛協力関係である。他方、アジア太平洋地域では、冷戦期以来の米国と同盟・パートナー国間のハブ・スポーク体制と、冷戦後の東南アジア諸国連合（Association of South - East Asian Nations: ASEAN）の地域協力枠組みが親和性を保ちながら、地域安全保障アーキテクチャの形成を促してきた。そのような中で、防衛協力関係としての位置付けが曖昧な FPDA は、当事者以外からはそれほど注目される存在ではなかった。

しかし、FPDA は地道に役割を拡大し、2000 年代に入ると東南アジアの安全保障で一定の役割を担う存在として注目されるようになった。またこの時期から、FPDA の役割を積極的に評価する学術的研究が出るようになった。例えば、デイモン・ブリストウ（Damon Bristow）とカーライル・セイヤー（Carlyle A. Thayer）は、それぞれ 2000 年代初頭から、FPDA がテロリズムや海賊対処、そして人道支援・災害救援（Humanitarian Assistance/Disaster Relief: HA/DR）など非伝統的安全保障面での役割を拡大していることに注目した⁽¹⁾。また、ラルフ・エンマーズ（Ralf Emmers）は、東南アジア地域安全保障アーキテクチャの中で、FPDA をハブ・スポーク体制と ASEAN の地域協力枠組みを補完する「ミニラテラル（Mini-lateral）」な防衛協力関係と位置付けた⁽²⁾。そして FPDA 設立 40 周年に当たる 2011 年には、同年 3 月にシンガポールで開催されたシンポジウムの成果をもとに、FPDA の起源、有用性、将来についての包括的な研究成果である *Five Power Defence Arrangements at Forty* が刊行された⁽³⁾。同書も先行研究と同様の評価をする一方、2010 年に発足した英国の保守・自由民主党連立政権が 4 年間で約 8 パーセントの防衛予算削減に乗り出したことから、将来的に英国の影響力が減少する可能性を指摘した⁽⁴⁾。

このように、FPDA は非伝統的安全保障面での役割を拡大する一方で、2000 年代初頭から大規模な各種統合軍事演習を定例化するなど、伝統的安全保障面での役割も拡大している。さらに 2010 年

⁽¹⁾ Damon Bristow, “The Five Power Defence Arrangements: Southeast Asia’s Unknown Regional Security Organization,” *Contemporary Southeast Asia*, Vo.27, No.1, 2005; Carlyle A. Thayer, “The Five Power Defence Arrangements: The Quiet Achiever,” *Security Challenges*, Vo.3, No.1, 2007.

⁽²⁾ Ralf Emmers, *The Role of the Five Power Defence Arrangements in the Southeast Asia Security Architecture*, (RSIS Working Paper No.195) , April 20, 2010.

⁽³⁾ Ian Storey, Ralf Emmers, Daljit Singh, eds., *Five Power Defence Arrangements at Forty*, (Singapore: ISEAS Publishing, 2011) .

⁽⁴⁾ Sam Bateman, “The FPDA’s Contribution to Regional Security: The Maritime Dimension,” in Storey, Emmers, Singh, eds., *Five Power Defence Arrangements at Forty*, p.79.

代に入ると、イスラム国（Islamic State: IS）の台頭やウクライナ危機など、国際秩序に変容をもたらす事象が相次いだ。このような状況を受け、英国は防衛予算削減を見直し装備の更新に乗り出した。また南シナ海への中国の海洋進出の先鋭化は、欧州諸国のアジア太平洋地域の海洋安全保障への関心を高めることとなった。そして英国も FPDA の役割拡大のために、2020 年代に新型空母をアジア太平洋地域に展開する方針を明らかにしている。同時に英国や豪州が、米国の南シナ海での「航行の自由作戦（Freedom of Navigation Operation : FONOP）」への参加を検討するなど、FPDA は「ミニラテラル」な立場から海洋安全保障において米国を補完する動きを模索している。加えて英国以外の FPDA 締約国も、哨戒機などの海洋安全保障に不可欠な装備の充実を図るなど、役割拡大への準備に余念がない⁵⁾。

そして、これまで日本とはなじみの薄い FPDA であるが、後述するように安倍晋三首相が将来的な参加について言及するなど、今後日本との接点も増えることになると考えられる⁶⁾。とくに近年日英間の防衛協力が進展し、英国もアジア太平洋地域での日英協力の可能性を模索している。日本も、2017 年 6 月に実施した日・ASEAN 乗艦協力プログラムで、空母型護衛艦「いずも」を南シナ海で航行させるなど、アジア太平洋地域の海洋安全保障における海上自衛隊のプレゼンスの向上に努めている。

このように日英両国は、シーパワーとしてアジア太平洋地域の海洋安全保障における軍事的プレゼンスの重要性の認識を共有している。とくに、2016 年 1 月のドナルド・トランプ (Donald J. Trump) 政権発足以降、米国の動向に不透明感が増す中で、日本が対英防衛協力とおし FPDA の役割拡大に貢献することは、アジア太平洋地域安全保障アーキテクチャの補強にも繋がると考えられる。

本稿は、FPDA のアジア太平洋地域の海洋安全保障での役割拡大の可能性について、現在進展中の防衛装備・技術面での日英協力の視点から検討する。FPDA がアジア太平洋地域の海洋安全保障で実質的な役割を果たすには、英国の新型空母など最新装備運用のための兵站・後方支援体制が不可欠である。他方で、財政制約下の英国にとって遠隔地での兵站・後方支援体制の確立は並大抵のことではない。そのため英軍はアジア太平洋地域への展開に際し、日本の防衛装備・技術面での支援に期待しているものと考えられる。まず第 1 節では、FPDA の設立と発展について、防空から海洋安全保障への領域拡大を中心に概観する。次に第 2 節では、1990 年代末からの英国の防衛戦略における FPDA の位置付けについて、2020 年代の新型空母のアジア太平洋地域への展開に焦点を当て検討する。そして第 3 節では、FPDA のアジア太平洋地域の海洋安全保障における役割拡大について、防衛装備・技術面での日英協力の可能性から検討する。

I FPDA の設立と発展

1. FPDA の設立

第 2 次世界大戦後、英国は豪州やニュージーランドとマラヤ連邦の共産主義勢力に対処するため、ANZAM 協定を締結した。1957 年にマラヤ連邦がコモンウェルスの一員として独立すると、英国は英・マラヤ防衛協定 (Anglo-Malayan Defence Agreement: AMDA) を締結した (1963 年のマレー

⁵⁾ Tim Huxley, “Developing the Five Power Defence Arrangements,” *The Strait Times*, June 1, 2017.

[<http://www.straitstimes.com/opinion/developing-the-five-power-defence-arrangements>] (2017 年 6 月 5 日アクセス)

⁶⁾ 以下の論考は、FPDA の概要を日本社会（自衛隊も含む）に紹介するため、FPDA についての海外軍事雑誌記事を抄訳したものである。海外部会「5 か国防衛取決め (FPDA) : 変化する戦略ドメインへの適合」『陸戦研究』平成 26 年 9 月号 (2014 年 9 月)。

シア成立後は Anglo-Malaysian Defence Agreement: AMDA に改称)。1965 年の 9・30 事件を切っ掛けに、インドネシアは翌年にはマレーシアとの「対決政策 (Konfrontasi)」に終止符を打ったが、マレーシアにとってインドネシアは依然として潜在的脅威であった。そして 1968 年に英国労働党政権は、1971 年までの英軍のスエズ以東からの撤退方針を表明した。その後、1970 年には保守党政権が誕生したものの、経済力の低下から、英国が欧州防衛に注力する方針は不可逆的なものとなっていた。マレーシアとシンガポールの防衛のため、AMDA にかわる防衛協力関係の構築を迫られた英国は、1971 年 4 月にロンドンで FPDA を締結した。9 月にはマレーシアのバターワース空軍基地に司令部となる統合防空システム (Integrated Air Defence System: IADS) を設置し、11 月には AMDA を置き換える形で FPDA が発効した。しかし、シンガポールが 1965 年 8 月にマレーシアから追い出される形で独立したという経緯から、翌 12 月に両国がそれぞれ個別に他の 3 カ国と取極を結ぶという変則的な防衛協力関係となった。また、FPDA は、両国または一方が攻撃および脅威にさらされた場合に締約国が講じる手段を「速やかに協議する」ものと定めており、外部から攻撃を受けた場合に自動的に関与する AMDA よりも後退した内容となっていた⁷⁾。その意味で FPDA は本格的な軍事同盟とは言い難かった。実際、設立から 10 年ほどは締約国の国防相が会合することはなかった。また英国は、実質的に両国の防空を豪空軍に委ねるなど、英国の存在感は相対的に薄いものであった。

2. FPDA の発展と各種軍事演習

以上のように設立後 10 年ほどは目立った役割を果たさなかった FPDA であるが、国際環境の変化に柔軟に対応しながら発展してきた⁸⁾。まず FPDA は、マレーシアとシンガポールの防衛力向上に加え、両国の信頼醸成に貢献した。また、設立当時には「仮想敵」であったインドネシアが、ASEAN の「盟主」として地域の安定に不可欠な存在に変貌するなど、ASEAN 原加盟国であるマレーシアとシンガポールを取り巻く環境も大きく変化した。そして 5 カ国は全て米国の同盟・パートナー国でもあることから、FPDA は冷戦後、ハブ・スポーク体制と ASEAN の地域協力枠組みを補完する「ミニラテラル」な防衛協力関係として、アジア太平洋地域安全保障アーキテクチャの中で重要な役割を果たしている。さらに FPDA は国際環境の変化にあわせ、防空だけでなく陸海へもその領域を拡大している。そのため、本節では、各種軍事演習の実施を中心に FPDA の領域拡大について概観する。その際、本稿の趣旨から海洋安全保障に関連する演習に注目する⁹⁾。

IADS の設置にみられるように、設立時の FPDA の役割は防空であった。そのため 1972 年以降、FPDA は年次防空演習 (Air Defence Exercises: ADEX) を実施した。しかし、米ソ新冷戦の東南アジアへの波及を受け、1981 年から陸上演習 Ex Platypus と海上演習 Ex Starfish を実施することで陸海にもその領域を広げた¹⁰⁾。そして、英国が FPDA に積極的な関与の姿勢を見せるのも、1980 年代からであった。当時はシンガポールやマレーシアから FPDA の実効性に疑問が呈されることもあ

⁷⁾ Ralf Emmers, “The Role of the Five Power Defence Arrangements in Southeast Asian Security Architecture,” in William T. Tow and Brendan Taylor, eds., *Bilateralism, Multilateralism and Asia-Pacific Security: Contending Cooperations* (London: Routledge, 2013), p.89.

⁸⁾ Ralf Emmers, “The Five Power Defence Arrangements and Defense Diplomacy in Southeast Asia,” *Asian Security*, Vol.8, No.3, 2012, pp.283-284.

⁹⁾ 2010 年頃までの機構の発展や演習の拡大の詳細については以下を参照。Carlyle A. Thayer, “The Five Power Defence Arrangements Exercises and Regional Security, 2004-10,” in Storey, Emmers, Singh, eds., *Five Power Defence Arrangements at Forty*; Thayer, “The Five Power Defence Arrangements,” pp.82-88; 海外部会「5 国防衛取決め」58~60 頁。

¹⁰⁾ その後 Ex Platypus は、締約国の頭文字から Ex Suman Warrior と改称し今日に至る。

った⁽¹¹⁾。しかし、ソ連海軍が1970年代末からヴェトナムのカムラン湾に拠点を置いていたため、英、豪、ニュージーランドは、FPDAを活用することでマラッカ海峡やインド洋でのソ連海軍の行動を監視した。その中心的活動は1981年からバターワースを拠点とした豪軍のAP-3哨戒機による哨戒活動 Operation Gateway であった⁽¹²⁾。さらにFPDAは、1980年代半ばから海洋軍事演習を積極的に実施し、1988年9月には大規模海洋軍事演習である Ex Lima Bersatu を実施した。英国はこの演習に、軽空母アーク・ロイヤル (HMS Ark Royal) を派遣することでFPDAに貢献する姿勢を示した⁽¹³⁾。アーク・ロイヤルは、フォークランド紛争で英国を勝利に導いたインヴィンシブル (HMS Invincible) の同級艦で、当時の英軍の遠方展開能力を担保する装備であった。

そして同年夏には、締約国の国防相が会合し、参謀長会議 (FPDA Defence Chief Conference: FDCC) を2年毎に、また国防相会合 (FPDA Defence Ministers Meeting: FDMM) を3年毎に開催することを決めた。1991年に初めて開催されたFDMMでは空海演習の一体化が議論され、1997年にはADEXとEx Starfishを統合した空海合同演習 Ex Flying Fish を実施した。当初 Ex Starfish は対水上戦に特化した演習であったが、次第に対空戦 (Anti-Aircraft Warfare: AAW) も含むようになった。そして Ex Flying Fish では、対潜戦 (Anti-Submarine Warfare: ASW) も含むまでに発展した⁽¹⁴⁾。

2000年の第4回FDMMでは領域の拡大を反映し、防空司令部であるIADSも統合領域防衛システム (Integrated Area Defence System: IADS) に改編された。そしてFPDAは、2004年には統合演習である Ex Bersama Lima 04 を実施した。Ex Bersama Lima には多数の航空機、艦艇、潜水艦、防空システムと3000人規模の要員が参加し、各種FPDA演習の中で最大規模のものとして今日まで継続されている。さらにFPDAは、同年から南シナ海での統合海洋軍事演習である Ex Bersama Shield を実施している。Ex Bersama Lima 同様、Ex Bersama Shield も多数の艦艇と航空機を要する大規模演習であり、英、豪、ニュージーランドにとっては先進兵器の運用に加え、熱帯環境下での作戦経験を得るための貴重な演習と位置付けられている⁽¹⁵⁾。

II FPDAの役割拡大と英新型空母のアジア展開

「海洋の自由」は、フーゴー・グロティウス (Hugo Grotius) の『自由海論』に由来する国際法の原則であることにみられるように、欧州が慣習として積み上げてきたものである。そして現在、欧州によるアジア太平洋地域の海洋安全保障への関与については、日本主導で構築された、アジア海賊対策地域協力協定 (Regional Cooperation Agreement on Combating Piracy and Armed Robbery against Ships in Asia: ReCAAP) にノルウェー、オランダ、デンマーク、英国が締約国として参加している。

他方で、欧州には、南シナ海という世界最大の海上交通路 (Sea Lines of Communication: SLOC) を有するアジア太平洋地域の海洋安全保障の重要性にもかかわらず、そこで中心的役割を果たしてい

⁽¹¹⁾ Thayer, "The Five Power Defence Arrangements," p.85.

⁽¹²⁾ Bateman, "The FPDA's Contribution to Regional Security," p.71.

⁽¹³⁾ Thayer, "The Five Power Defence Arrangements," p.86.

⁽¹⁴⁾ Bateman, "The FPDA's Contribution to Regional Security," pp.69-70.

⁽¹⁵⁾ Thayer, "The Five Power Defence Arrangements Exercises and Regional Security, 2004-10," p.56.

ないことへの焦りが存在する⁽¹⁶⁾。さらに中国の南シナ海領有化問題について、2016年7月にハーグの常設仲裁裁判所が下した判決を中国が無視したことを受け、欧州ではアジア太平洋地域での実効性のある海洋安全保障の実現には、条約や規範のみならず軍事的プレゼンスの重要性も一層認識されるようになった⁽¹⁷⁾。

欧州諸国の中で、アジア太平洋地域での軍事的プレゼンスで大きな役割を果たすのは、英仏2大海軍国であることは衆目の一致するところである。これについては、アジア太平洋地域にはFPDAという条約上のコミットメントにとどまっている英国に対し、フランスの方が南太平洋やインド洋に存在する領土と排他的経済水域(Exclusive Economic Zone: EEZ)の防衛を必要とすることから、より切実度が高いとの指摘がある⁽¹⁸⁾。

それにもかかわらず、英国はこれまでFPDAへの関与継続を表明してきた。その理由としては、まず、アジア太平洋地域の安全保障の一義的担い手であり英国同様シーパワーである米国との特別な関係が考えられる。さらに、そもそもFPDAを生み出すことになった「スエズ以東からの撤退」政策を、「東南アジア地域に自国の影響力を残し、同盟国との関係を維持し、その上でこの地域の安定や平和を実現するため」という、英国の長期的な東南アジア戦略の一環と位置付ける永野隆行の指摘も重要な理由の1つに考えられよう⁽¹⁹⁾。そして、フランス同様、国連常任理国であり核保有国である英国がFPDAに関与することの政治的影響力はやはり無視しえないのである⁽²⁰⁾。

英国は、1998年に策定された「戦略防衛見直し(Strategic Defence Review: SDR)」の中で遠方展開能力の拡大を掲げるとともに、FPDAへの関与継続を明らかにした⁽²¹⁾。その後、4年間で約8パーセントの防衛予算削減に乗り出した保守・自由民主党連立政権下で2010年に策定された「戦略防衛・安全保障見直し(Strategic Defence and Security Review: SDSR)」ではFPDAへの論及はなかった⁽²²⁾。しかし、2015年に策定されたSDSRでは防衛予算削減が見直され、今後10年間で1780億ポンドを装備関連に費やすことが明記された⁽²³⁾。またFPDAについては「[東南アジア]地域の平和と安全保障への我国のコミットメントの重要な要素である。我国は、とくに新型空母の参加を含む演習、合同訓練をとおして貢献を増大し、[各締約国との]強力な二国間防衛関係に力を与えることを継続する」[括弧内引用者]と明記された⁽²⁴⁾。

⁽¹⁶⁾ Jonas Pareello-Plesner, “What is Europe's Role in Asia-Pacific?” European Council on Foreign Relations, March 11, 2013.

[http://www.ecfr.eu/article/commentary_what_is_europes_role_in_asia_pacific] (2017年7月14日アクセス)

⁽¹⁷⁾ Dave Andre, “The Asia Pacific and Europe’s Maritime Security Strategy,” Center for International Maritime Security, March 29, 2017.

[<http://cimsec.org/asia-pacific-europes-maritime-security-strategy/31665>] (2017年4月27日アクセス)

⁽¹⁸⁾ 鶴岡路人「日英、日仏の安全保障・防衛協力：日本のパートナーとしての英仏比較」『防衛研究所紀要』第19巻第1号(2016年12月)、177頁。

⁽¹⁹⁾ 永野隆行「イギリスの東南アジアへの戦略的関与と英軍のスエズ以東撤退問題」『獨協大学英語研究』第53号(2001年3月)、47頁。

⁽²⁰⁾ Tim Huxley, “The Future of the FPDA in an Evolving Regional Strategic Environment,” in Storey, Emmers, Singh, eds., *Five Power Defence Arrangements at Forty*, p.120.

⁽²¹⁾ *Strategic Defence Review*, HM Government, July 1998, chap.3, para.51.

⁽²²⁾ FPDAについては巻末の略語一覧に登場しただけである。しかも「Five Powers Defence Agreement」[下線引用者]と誤記されている。*Securing Britain in an Age of Uncertainty: The Strategic Defence and Security Review*, HM Government, October 2010, p.74.

⁽²³⁾ National Security Strategy and Strategic Defence and Security Review 2015: A Secure and Prosperous United Kingdom, HM Government, November 2015, p.27.

⁽²⁴⁾ *Ibid.*, p.59.

2015年のSDSRで言及された新型空母は、元々1998年のSDRで、英軍の遠方展開能力を担保する装備として2隻の導入が計画されたものである。1番艦の名称からクイーン・エリザベス級と称される新型空母は、1番艦のクイーン・エリザベス（HMS Queen Elizabeth）が2021年の戦力化を目指して2017年6月下旬から海上公試を開始し、2番艦のプリンス・オブ・ウェールズ（HMS Prince of Wales）は現在建造中である。満載排水量約6万5000トンの新型空母は英国史上最大の艦艇でもあり、そのプレゼンス効果は非常に高いものと考えられる。加えて、指揮、統制、通信、コンピュータ、情報、監視、偵察（Command, Control, Communication, Computer, Intelligence, Surveillance and Reconnaissance: C4ISR）に優れた5世代戦闘機F-35Bを約30機搭載することで、FONOPのような監視任務で真価を発揮するものと考えられる。他方で、財政上の理由から常時実働態勢におかれるのは1隻で、もう1隻は予備状態に置かれる予定である⁽²⁵⁾。

そして南シナ海での中国の海洋進出が先鋭化する中で、英国は2015年のSDSRの内容を裏付けるように、新型空母の展開を軸にFPDAの役割拡大を示唆するようになった。マイケル・ファロン（Michael Fallon）国防相は、2016年6月4日に第15回アジア安全保障会議と並行して開催された非公式FDMMの際に、FPDAの一層の役割拡大のため新型空母を2020年代にアジア太平洋地域に展開する意向を明らかにした⁽²⁶⁾。2016年12月1日には、ワシントンで、ヘリテージ財団主催の米国と日英との同盟に関するシンポジウムが開催された。これに参加したキム・ダロック（Kim Darroch）駐米英国大使も、2020年代以降の新型空母のアジア太平洋地域への展開に言及することで、英国のFONOPへの関与を示唆した⁽²⁷⁾。さらにボリス・ジョンソン（Boris Johnson）外相も豪州訪問中の2017年7月27日に行った演説で、新型空母の最初の任務の1つがマツラカ海峡の航行であることに言及しながら、軍事的プレゼンスを含むアジア太平洋地域への関与を明言した⁽²⁸⁾。

また、ファロン国防相は、2016年12月15日に訪英したアシュトン・カーター（Ashton B. Carter）米国防長官（当時）と、2021年に予定されているクイーン・エリザベスの初の海外展開では米海兵隊のF-35Bを運用し9カ月間の作戦任務にあたらせることで合意した⁽²⁹⁾。この時の両者の主な協議内容はISへの対処であった。しかし中東におけるISの勢力は急速に衰えており、中東に空母を9カ月間も展開する軍事的合理性は少ないと考えられる。他方、米海兵隊のF-35Bを運用することについては、予算上の問題から、英軍のF-35Bの運用体制確立が2021年予定のクイーン・エリザベスの戦列化に間に合わないことが理由であった⁽³⁰⁾。米海兵隊は2015年7月にF-35Bの初期作戦能力

⁽²⁵⁾ 大塚好古「公試近い英 STOVL 空母『クイーン・エリザベス』」『世界の艦船』第863号（2017年8月特大号）、107頁。

⁽²⁶⁾ Jermyn Chow, “Five Power Defence Arrangements ‘More Necessary than Ever’ for Regional Stability: UK Defence Chief Fallon,” *The Strait Times*, June 4, 2016. [<http://www.straitstimes.com/asia/se-asia/five-power-defence-arrangements-more-necessary-than-ever-for-regional-stability-uk>]（2016年4月27日アクセス）

⁽²⁷⁾ *The Value of Strong Alliances: Looking at U.S. Alliances with the United Kingdom and Japan*, in Washington D.C., December 1, 2016. [<http://www1.heritage.org/events/2016/12/us-uk-japan>]（2016年4月27日アクセス）

⁽²⁸⁾ Speech by Secretary Johnson, *Foreign Secretary Keynote Speech at the Lowy Institute*, July 27, 2017. [<https://www.gov.uk/government/speeches/foreign-secretary-keynote-speech-at-the-lowy-institute>]（2017年7月28日アクセス）

⁽²⁹⁾ *Beginning of The End for Daesh as Coalition Opens Second Front*, December 15, 2016. [<https://www.gov.uk/government/news/beginning-of-the-end-for-daesh-as-coalition-opens-second-front>]（2017年6月24日アクセス）

⁽³⁰⁾ 大塚「公試近い英 STOVL 空母『クイーン・エリザベス』」105頁。; Gareth Jennings, “Fallon Confirms USMC F-35s to Join Maiden Deployment of HMS Queen Elizabeth,” *Jane's 360*, December 16, 2016. [<http://www.janes.com/article/66308/fallon-confirms-usmc-f-35s-to-join-maiden-deployment-of-hms-queen-elizabeth>]（2017年7月17日アクセス）

(Initial Operational Capability: IOC) 取得を宣言し、2017 年 1 月から初の海外展開先である日本の岩国基地での運用を開始した。そのため 2021 年までにアジア太平洋地域での運用経験を十分に積んでいると考えられる。

以上の、新型空母のアジア太平洋地域への展開をめぐる政府高官の相次ぐ発言は、英国がアジア太平洋地域の安定と影響力確保の手段として、戦略資産である新型空母を重要視していることの証左といえる⁽³¹⁾。さらにアジア太平洋地域での米海兵隊の F-35B の運用経験に加え、2021 年は FPDA 設立 50 周年にあたることから、同年予定のクイーン・エリザベスの初の海外展開は主にアジア太平洋地域を想定したものと考えるのが妥当であろう。

FPDA の南シナ海の海洋安全保障への関与の姿勢は各種演習にも反映されている。設立 45 周年の 2016 年 10 月上旬から下旬にかけて、シンガポールが主催した年次統合演習 Ex Bersama Lima 16 では、中国の海洋進出を念頭に南シナ海での機動演習が実施された⁽³²⁾。同演習には、3000 人以上の要員と航空機 71 機、艦艇 11 隻、潜水艦 1 隻、5 個高射部隊などが参加し、英国は 8 機のタイフーン戦闘機、海兵隊、司令部要員を派遣した。また FPDA は、2017 年 4 月下旬から 5 月上旬にかけて海洋軍事演習である Bersama Shield 17 を実施し締約国間の相互運用性の向上を図った。そして 2017 年 6 月 2 日開催の第 10 回 FDMM の共同声明では、両演習が成功裡に実施されたことを称賛し、関係者に 2021 年の設立 50 周年にむけて協働することを命じた⁽³³⁾。2015 年の SDSR で、英国は将来的に FPDA の演習に新型空母を派遣することを明記したが、後述するように、2020 年代以降は各締約国も新装備を投入することで、演習の内容も南シナ海の海洋安全保障を一層意識したものになると考えられる。

Ⅲ 日英防衛装備・技術協力と FPDA

2016 年 10 月下旬から 11 月上旬にかけて航空自衛隊と英空軍の初の合同訓練 Ex Guardian North 16 が三沢基地で実施され、英国からは Ex Bersama Lima 16 に参加したタイフーン戦闘機（4 機）が参加した。ダロック駐米大使は上記シンポジウムで、タイフーンが日本からの帰路南シナ海上空を通過することにも言及することで、アジア太平洋地域の海洋安全保障における日英協力の必要性を示唆した⁽³⁴⁾。南シナ海の海洋安全保障は日本の安全保障に直結するものであることは論をまたない。また後述するように日英の防衛協力関係が進展する中で、日本に可能な FPDA への関与の在り方にはどのようなものが考えられようか。

アジア太平洋地域での日英連携については、既に 2012 年 12 月に、元駐日英国大使館付海軍武官のサイモン・チェルトン（Simon Chelton）が、日本が FPDA のオブザーバーの地位を得る可能性に加え、装備・技術面での協力拡大の必要性を指摘している⁽³⁵⁾。

⁽³¹⁾ クイーン・エリザベス級にとって HA/DR も重要な任務である。歯科を含む各種手術に 24 時間対応可能な医療設備を完備し、必要に応じて医療区画を容易に拡大できるという。大塚、同上論説、104 頁。大規模自然災害が頻発するアジア太平洋地域では重要な機能である。

⁽³²⁾ Guest Contributor, “Latest News from Defence,” *Defence News*, October 28, 2016. [<http://www.governmentnews.com.au/2016/10/25415/>] (2016 年 4 月 28 日アクセス)

⁽³³⁾ Joint Ministerial Statement, 10th Five Power Defence Arrangements Minister’s Meeting in Singapore, June 2, 2017. 但し、総選挙を控えていたファロン国防相は欠席した。

⁽³⁴⁾ 実際は日本での演習終了後、11 月上旬から中旬にかけて韓国の烏山空軍基地で実施された初の韓米英合同訓練 Ex Invincible Shield に参加している。

⁽³⁵⁾ サイモン・チェルトン「安保の憂い濃い日本 英国の力は有効 海でつながる連携へ」『WEDGE Infinity』2012 年 12 月 21 日。 [<http://wedge.ismedia.jp/articles/-/2453>] (2016 年 4 月 27 日アクセス)

まず、日本のFPDAのオブザーバー的地位についてであるが、2012年12月に安倍晋三首相が「プロジェクト・シンジケート」への寄稿論文「アジアの民主的な安全保障ダイヤモンド」⁽³⁶⁾の中でFPDAへの参加を望んでいることを明言した⁽³⁷⁾。そして2017年8月のテリーザ・メイ (Theresa M. May) 首相の訪日の際に発表された「安全保障に関する日英共同宣言」では、「日本は、五か国防衛取極 (FPDA) を通じたアジア太平洋地域の安全保障に対する英国のコミットメントを歓迎する」ことが明記された⁽³⁸⁾。

他方、上述のように、2010年の防衛予算削減にともなう哨戒機や艦艇などの英軍の装備削減が、FPDAの将来に一抹の不安を与えたことに鑑みれば、FPDAの一層の役割拡大には充実した装備が不可欠である。そのため、チェルトンの指摘どおり日本の対英協力も装備・技術面での拡大が急務であると考えられる。日英の装備・技術面での協力については、既に2013年7月に、防衛装備品等の共同開発等に係る枠組みが署名されるなど着実な進展を見せている。代表的なものとして、2014年7月に締結された、統合新型空対空ミサイル (Joint New Air-to-Air Missile: JNAAM) の共同研究がある。これは、ダクトド・ロケットの採用により長射程と広い回避不能領域を誇る Meteor 空対空ミサイルに、アクティブ・フェイズドアレイ・レーダーの採用により命中精度に優れる航空自衛隊の99式空対空誘導弾 (B) (AAM-4B) のシーカー部を統合した新型空対空ミサイルの実現可能性についての研究である。同研究は2016年1月から第2段階に移行しており、これが実現すれば両国のF-35の性能と相互運用性の向上に大きく寄与する⁽³⁹⁾。

そして2017年1月には、日本は英国との物品役務相互提供協定 (Acquisition and Cross-Servicing Agreement: ACSA) に署名した。クイーン・エリザベスの初の海外展開は9カ月間の長期を予定しており、しかも上述のようにアジア太平洋地域への展開の可能性が高い。その場合英軍は、シンガポールのチャンギ軍港を拠点にすると考えられる。いずれにしても英本土からの「距離の専制 (Tyranny of Distance)」下での長期の作戦となるため兵站・後方支援体制の確立が重要になる。他方で、海上自衛隊との合同訓練実施の可能性も十分考えられることから、日本もACSAに基づき英国を支援すると考えられる⁽⁴⁰⁾。とくにF-35Bの運用については、日英ACSA付表中の「区分」に「(航空機等の) 部品・構成部品」も含まれることから⁽⁴¹⁾、その適用対象になると考えられる。またF-35のユーザーはALGS (Autonomic Logistics Global Sustainment) という国際的兵站・後方支援体制の管理下で部品の供給を受ける。日本はF-35Aの導入に際し、アジア太平洋地域で唯一の最終組み立て・検査 (Final Assembly and Checkout: FACO) 施設を設置した。そのため英軍のF-35Bの稼働率維持にも、ALGSの枠組みでFACOを有する日本が大きな貢献をすると考えられる。さらに日本は豪州とともにF-35

⁽³⁶⁾ Shinzo Abe, "Asia's Democratic Security Diamond," *Project Syndicate*, December 27, 2012.

[<https://www.project-syndicate.org/commentary/a-strategic-alliance-for-japan-and-india-by-shinzo-abe?barrier=accessreg>] (2017年6月22日アクセス)

⁽³⁷⁾ 秋元千秋「ユーラシア大陸をまたぐ日英同盟の再構築を」『外交』第20号 (2013年7月) 67頁；秋元千秋『戦略の地政学：ランドパワーVSシーパワー』ウェッジ、2017年、234~235頁。

⁽³⁸⁾ 「安全保障協力に関する日英共同宣言 (仮訳)」2017年8月31日、2頁。

⁽³⁹⁾ 英国側からの評価として、日本はエレクトロニクス分野やレーダー産業の面で強みがある。トレバー・テイラー「第6章 日英防衛装備協力の展望」ジョナサン・アイル、鶴岡路人、エドワード・シュワーク編『グローバル安全保障のためのパートナー：日英防衛・安全保障関係の新たな方向 (国際共同研究シリーズ12)』英国王立防衛安全保障研究所 (RUSI)・防衛省防衛研究所、2015年、82頁。また、JNAAMについては、両国が共同でF-35への統合をロッキード・マーティン社に交渉する可能性があるとしている。同論文、91頁。

⁽⁴⁰⁾ 将来的には英新型空母が横須賀などに定期的に寄港する可能性も高いとされる。秋元『戦略の地政学』269頁。

⁽⁴¹⁾ 「日本国の自衛隊とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国の軍隊との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国政府との間の協定」2017年1月26日、9頁。

のアジア太平洋地域での国際整備拠点 (Maintenance, Repair, Overhaul and Upgrade: MRO&U) の 1 つとなることから、英軍の F-35B の重整備を担当する可能性がある。実際、「安全保障協力に関する日英共同宣言」でも、「日本は、今後あり得べき英国の空母の展開といった陸海空軍の派遣を通じたものを含む、アジア太平洋地域への英国の安全保障面での関与の強化を歓迎する」〔下線引用者〕ことに加え、「日英両国は、最近締結された物品役務相互提供協定 (ACSA) に基づき、後方支援、技術支援及び専門的な支援の相互提供に関する協力を強化する」ことが明記されたように⁽⁴²⁾、英国のアジア太平洋地域での軍事的プレゼンスは日本の兵站・後方支援を前提としたものであることが窺える。

他方、英国の新型空母にとどまらず、FPDA 締約国は、その役割拡大に備え積極的に南シナ海の海洋安全保障に必要な装備の導入を進めている。英国は、2011 年 6 月に退役したニムロッド哨戒機の後継機として、2015 年 10 月に米国から P-8A 哨戒機の導入を決定した。豪州は F-35A の導入に加え、2017 年 3 月から AP-3 の後継機である P-8A の運用を開始した。ニュージーランドは 2016 年の国防白書で FPDA への関与継続を明記した⁽⁴³⁾。そして現在、P-3K 哨戒機の後継機の選定作業中で、ここでも P-8A が有力な候補とされている。マレーシアについては、日本が中古の P-3C 哨戒機を無償供与する可能性が報道で指摘されている⁽⁴⁴⁾。シンガポールは F-35 開発プログラムの保全協力パートナー国であり、将来的に同機の導入が有力視されている。その場合も、日本も豪州とともに同国の F-35 の重整備を担当することで FPDA の支援に関与する可能性がある。

設立当初、FPDA の「主力」は豪空軍のミラージュ III 戦闘機であった。ミラージュ III はフランス製であったが、1980 年代から米国製の F/A-18 戦闘機に「主力」が移っていった。そして現在、F-35 や P-8A など FPDA 締約国が導入を進めている最新装備の多くも米国製である。このことは締約国間の相互運用性の向上に加え、自衛隊との相互運用性の向上にも繋がると考えられる。さらに、「ミニラテラル」な防衛協力関係である FPDA のハブ・スポーク体制補完機能を一層強化することにも繋がると考えられる⁽⁴⁵⁾。

おわりに

最後に、これまでの議論を踏まえ、FPDA の役割拡大をめぐる日英協力の可能性と課題について検討する。

まず、地政学的にみれば、ランドパワーである中国の南シナ海への海洋進出に際し、シーパワーとしてユーラシア大陸の両端に位置する日英が連携することで、FONOP など海洋安全保障における米国の役割を補完することは高い戦略的合理性があるといえる。また、日本は日米同盟という国際公共財を提供し、かつ ASEAN とともに歴史的に深い関係を維持している。このことは、アジア太平洋地域安全保障アーキテクチャにおいて、日本の安全保障政策と、米国のハブ・スポーク体制と ASEAN の地域協力枠組みを補完する「ミニラテラル」な防衛協力関係である FPDA との親和性が高いことを意味する。そしてこれまで検討したように、日本が防衛装備・技術面での対英協力をとおし、FPDA のアジア太平洋地域の海洋安全保障における役割拡大に貢献できる可能性は高いと考えられる。

⁽⁴²⁾ 「安全保障協力に関する日英共同宣言 (仮訳)」2017 年 8 月 31 日、2 頁。

⁽⁴³⁾ *Defence White Paper 2016*, NZ Government, June 2016, p.34.

⁽⁴⁴⁾ 「哨戒機 無償供与へ：政府、マレーシアに 中国をけん制」『日本経済新聞』2017 年 5 月 5 日 (1 面)。

⁽⁴⁵⁾ 米国は、FPDA の設立に際し積極的に関与した。Daniel Wei Boon Chua, “America’s Role in the Five Power Defence Arrangements: Anglo-American Power Transition in South-East Asia, 1967-1971,” *The International History Review*, October 17, 2016. [<http://dx.doi.org/10.1080/07075332.2016.1241952>]

ただし、課題も存在する。英国は2015年のSDSR以降、装備への支出を増やしたとはいえ依然財政制約下であり、英国会計検査院も「技術的問題」からクイーン・エリザベスの戦力化の遅延やコスト上昇などのリスクを指摘している⁽⁴⁶⁾。また、英国はEUを離脱する方針とはいえ、北大西洋条約機構（North Atlantic Treaty Organization: NATO）の主要国として欧州の安全保障に責任を負っている。その欧州であるが、現在ロシアというランドパワーからの地政学的挑戦に直面している。シーパワーである英国にとってランドパワーであるロシアとの対峙は宿命ともいえるものであり、今後の欧ロ関係の展開によっては、英国もFPDAの役割拡大よりも欧州の対ロ防衛を優先する可能性も否定できない⁽⁴⁷⁾。このように英国のアジア太平洋地域の海洋安全保障への関与には不安定要素も依然存在するのである。

⁽⁴⁶⁾ Tim Ripley, “Strategic Risks Remain for UK Carrier Strike,” *Jane’s 360*, March 2, 2017.

[<http://www.janes.com/article/68812/strategic-risks-remain-for-uk-carrier-strike>] (2017年7月12日アクセス)

⁽⁴⁷⁾ ロシアが2018年から開始する「2025年までの国家装備プログラム（GPV-2025）」では、米ロ関係の悪化や欧州での軍事的緊張を受け、陸軍重視の方針に大枠が固まった。小泉悠「ロシアの新軍備計画固まる、欧州軍事危機を反映し、陸軍重視へ」『WEDGE Infinity』2017年7月24日。[<http://wedge.ismedia.jp/articles/-/10185>] (2017年7月27日アクセス)

【補遺】

以下は、季報で抄訳紹介しなかったが、有益と思われる主な論調やシンクタンク報告書などを対象月ごとに列挙したものである。なお、URL は当該月にアクセス可能であったものである。

2017 年 4 月

1. Maritime Territorial and Exclusive Economic Zone (EEZ) Disputes Involving China: Issues for Congress
http://www.andrewerickson.com/wp-content/uploads/2017/04/CRS_ORourke_China-Maritime-EEZ-Disputes_20170410_R42784.pdf
Congressional Research Service, April 10, 2017
Ronald O'Rourke, Specialist in Naval Affairs
2. Hotspots along China's Maritime Periphery
Testimony before the U.S.-China Economic and Security Review Commission
<https://www.uscc.gov/Hearings/hotspots-along-china%E2%80%99s-maritime-periphery>
April 13, 2017
3. America and China's strategic relationship
<http://www.economist.com/news/special-report/21720714-after-seven-decades-hegemony-asia-america-now-has-accommodate-increasingly>
The Economist.com, April 22, 2017
4. Testimony before the Senate Committee on Armed Services
Hearing on U.S. Policy and Strategy in the Asia Pacific Region
<https://www.armed-services.senate.gov/hearings/17-04-25-policy-and-atrategy-in-the-asia-pacific>
April 25, 2017
5. Playing Chicken in the East China Sea
<https://amti.csis.org/playing-chicken-east-china-sea/>
Asia Maritime Transparency Initiative, CSIS, April 28, 2017
- 6-1. Hainan's Maritime Militia: China Builds a Standing Vanguard, Pt. 1
<http://cimsec.org/hainans-maritime-militia-china-builds-standing-vanguard-pt-1/31556>
Center for International Maritime Security, March 25, 2017
Conor Kennedy is a research associate in the China Maritime Studies Institute at the U.S. Naval War College in Newport, Rhode Island.
Dr. Andrew S. Erickson is a Professor of Strategy in, and a core founding member of, the U.S. Naval War College's China Maritime Studies Institute.

6-2. Hainan's Maritime Militia: Development Challenges and Opportunities, Pt. 2

<http://cimsec.org/hainans-maritime-militia-development-challenges-opportunities-pt-2/31900>

Center for International Maritime Security, April 10, 2017

By Conor M. Kennedy and Andrew S. Erickson

6-3. Hainan's Maritime Militia: Development Challenges and Opportunities, Pt. 3

<http://cimsec.org/hainans-maritime-militia-hands-deck-sovereignty-pt-3/32085>

Center for International Maritime Security, April 26, 2017

By Conor M. Kennedy and Andrew S. Erickson

2017 年 5 月

1. DEALING WITH ALLIES IN DECLINE

ALLIANCE MANAGEMENT AND U.S. STRATEGY IN AN ERA OF GLOBAL POWER SHIFTS

http://csbaonline.org/uploads/documents/ALLIES_in_DECLINE_FINAL_b.pdf

Center for Strategic and Budgetary Assessments, May 1, 2017

Hal Brands, Senior Fellow at the Center for Strategic and Budgetary Assessments

2. Satellite images reveal Chinese expansion in South China Sea

<http://www.defensenews.com/articles/satellite-images-reveal-chinese-expansion-in-south-china-sea>

Defense News.com, May 8, 2017

3. Countering Coercion in Maritime Asia: The Theory and Practice of Gray Zone Deterrence

<https://www.foreign.senate.gov/imo/media/doc/5-10-17%20BLC%20letter%20to%20POTUS%20on%20South%20China%20Sea%20FONOPS.pdf>

CSIS, May 9, 2017

Michael Green, Kathleen Hicks, Zack Cooper, John Schaus, Jack Douglas

4. Understanding Europe's Interest in China's Belt and Road Initiative

<http://carnegietsinghua.org/2017/05/10/understanding-europe-s-interest-in-china-s-belt-and-road-initiative-pub-69920>

Carnegie Tsinghua, May 10, 2017

Lai Suetyi is a former visiting fellow at the Carnegie–Tsinghua Center focusing on China-EU relations.

5. Strategic Assessment: China's Northern Theater Command

<https://jamestown.org/program/strategic-assessment-chinas-northern-theater-command/>

China Brief, The Jamestown Foundation, May 15, 2017

By Peter Wood, the Editor of China Brief

6. The Return of Marco Polo's World and the U.S. Military Response

<http://stories.cnas.org/the-return-of-marco-polos-world-and-the-u-s-military-response>

CNAS, May 12, 2017

By Robert D. Kaplan, Senior Fellow at the Center of a New American Security

7. Beyond the San Hai

The Challenge of China's Blue-Water Navy

<https://s3.amazonaws.com/files.cnas.org/documents/CNASReport-BlueWaterNavy-Finalb.pdf>

CNAS, May 15, 2017

By Dr. Patrick M. Cronin, Dr. Mira Rapp-Hooper, Harry Krejsa, Alexander Sullivan and Rush Doshi

8. When Will Trump's 'Mad Dog' Get Put Down?

http://foreignpolicy.com/2017/05/16/when-will-trumps-mad-dog-get-put-down-mattis-military-defense/?utm_source=Sailthru&utm_medium=email&utm_campaign=fp&utm_term=Flashpoints

Foreign Policy.com, May 16, 2017

Micah Zenko is a senior fellow with the Center for Preventive Action at the Council on Foreign Relations.

Jennifer Wilson, Jennifer Wilson is a research associate at the Council on Foreign Relations.

9. 'No One in the White House Likes Or Respects Trump'

<http://freebeacon.com/blog/no-one-white-house-likes-respects-trump/?utm>

The Washington Free Beacon.com, May 16, 2017

Daniel Halper is a contributing editor to the Washington Free Beacon.

10. Maritime Territorial and Exclusive Economic Zone (EEZ) Disputes Involving China: Issues for Congress

<https://fas.org/sgp/crs/row/R42784.pdf>

Congressional Research Service, May 19, 2017

Ronald O'Rourke, Specialist in Naval Affairs

11. China succeeds in mining combustible ice in South China Sea

http://news.xinhuanet.com/english/2017-05/18/c_136295598.htm

Xinhua, May 19, 2017

12. A Vision of Trump at War

https://www.foreignaffairs.com/articles/2017-03-22/vision-trump-war?cid=%3Fcid%3Ddemc-fa-cebook-live-may-a-vision-of-trump-at-war-052717&spJobID=1164261051&spMailingID=54143284&spReportId=MTE2NDI2MTA1MQS2&spUserID=MjEyOTQ5OTg4NDIyS0&sp_mid=54143284&sp_rid=aC11ZW5vODhAamNvbS5ob211Lm5lLmpwS0

Foreign Affairs.com, March 22, 2017 (May/June Issue)

PHILIP GORDON, a Senior Fellow at the Council on Foreign Relations

13. “Alternative” Strategic Perceptions in U.S.-China Relations

<https://www.eastwest.ngo/sites/default/files/AlternativeStrategicPerceptions.pdf>

East West Institute, May 26, 2017

14. A Brief History of U.S. Freedom of Navigation Operations in the South China Sea

<https://news.usni.org/2017/05/29/brief-history-us-freedom-navigation-operations-south-china-sea>

USNI News.com, May 29, 2017

2017 年 6 月

1. How will the Belt and Road Initiative advance China’s interests?

http://chinapower.csis.org/china-belt-and-road-initiative/?utm_source=CSIS+All&utm_campaign=32e64b3651-EMAIL_CAMPAIGN_2016_12_01&utm_medium=email&utm_term=0_f326fc46b6-32e64b3651-160737269

China Power, CSIS, June 2017

2. India, China, and differing conceptions of the maritime order

<https://www.brookings.edu/wp-content/uploads/2017/06/rehman-india-china-and-differing-conceptions-of-the-maritime-order.pdf>

Brookings, June 2017

Iskander Rehman, a senior fellow at the Pell Center for International Relations and Public Policy. Research for this paper was conducted while Rehman was a post-doctoral visiting fellow with the Project on International Order and Strategy at the Brookings Institution, from October 2015 to July 2016.

3. If the U.S. Navy Wants to Win a War Against China They Need to Watch Star Trek First

<http://nationalinterest.org/blog/the-buzz/if-the-us-navy-wants-win-war-against-china-they-need-watch-20972?page=show>

The National Interest, June 2, 2017

James Holmes is professor of strategy at the Naval War College

4. The Future of War is Fast Approaching in the Pacific: Are the U.S. Military Services Ready?
https://warontherocks.com/2017/06/the-future-of-war-is-fast-approaching-in-the-pacific-are-the-u-s-military-services-ready/?utm_content=bufferafcd1&utm_medium=social&utm_source=twitter.com&utm_campaign=buffer
War on The Rocks.com, June 2, 2017
Michael C. Horowitz is an associate professor of political science and the associate director of Perry World House at the University of Pennsylvania. He is also an adjunct senior fellow at the Center for a New American Security.
5. The United States and Asia-Pacific Security: General (Retd) James Mattis
<http://www.iiss.org/en/events/shangri-la-dialogue/archive/shangri-la-dialogue-2017-4f77/plenary-1-6b79/mattis-8315>
Shangri-la Dialogue, IISS, June 3, 2017
IISS Shangri-La Dialogue 2017 First Plenary Session General (Retd) James Mattis, Secretary of Defense, United States
6. Navy Force Structure and Shipbuilding Plans: Background and Issues for Congress
<https://fas.org/sgp/crs/weapons/RL32665.pdf>
Congressional Research Service, June 7, 2017
Ronald O'Rourke, Specialist in Naval Affairs
7. The Southern Theater Command and China's Maritime Strategy
<https://jamestown.org/program/southern-theater-command-chinas-maritime-strategy/>
China Brief, The Jamestown Foundation, June 9, 2017
By Nan Li, Nan Li is Visiting Senior Research Fellow at East Asian Institute, National University of Singapore.
8. U.S. Military Presence on Okinawa and Realignment to Guam
<https://fas.org/sgp/crs/row/IF10672.pdf>
Congressional Research Service, June 14, 2017
9. Navy Ford (CVN-78) Class Aircraft Carrier Program: Background and Issues for Congress
<https://fas.org/sgp/crs/weapons/RS20643.pdf>
Congressional Research Service, June 16, 2017
Ronald O'Rourke, Specialist in Naval Affairs
10. Pentagon Ballistic and Cruise Missile Threat Report
<https://fas.org/irp/threat/missile/bm-2017.pdf>
The Defense Intelligence Ballistic Missile Analysis Committee, June 27, 2017

11. First Strike: China's Missile Threat to U.S. Bases to Asia

<https://s3.amazonaws.com/files.cnas.org/documents/CNASReport-FirstStrike-Final.pdf>

CNAS, June 28, 2017

COMMANDER THOMAS SHUGART, U.S. Navy, is a Navy Federal Executive Fellow at the Center for New American Security (CNAS) . He is a submarine warfare officer, and most recently commanded the USS Olympia (SSN-717) , a fast attack submarine homeported in Pearl Harbor, Hawaii. He is a graduate of the University of Texas at Austin and the Naval War College, where he was a member of the Halsey Alfa wargaming group.

COMMANDER JAVIER GONZALEZ, U.S. Navy, is a Navy Federal Executive Fellow at the Johns Hopkins University Applied Physics Laboratory. He is a surface warfare officer, and most recently commanded the USS Momsen (DDG-92) , a guided missile destroyer homeported in Everett, Washington. He is a graduate of Jacksonville University and the Naval War College, as well as the Maritime Advanced Warfighting School.

 笹川平和財団

 海洋政策研究所

公益財団法人笹川平和財団

〒105-8524 東京都港区虎ノ門1-15-16 笹川平和財団ビル
TEL : 03-5157-5210 FAX : 03-5157-5230